

# **滋賀地域交通ビジョン（案）**

## **【本編】**

滋賀県

第1章 策定の趣旨	1	第4章 滋賀県が目指す地域交通の姿	67
1.1 策定の必要性	1	3.1 滋賀の交通をめぐる課題	50
1.2 策定のポイント	2	3.2 将来の考慮すべき環境変化	51
1.2.1 理念	2	3.2.1 環境変化の要素	51
1.2.2 都市計画との整合	3	3.2.2 環境変化を踏まえた将来の動向	63
1.2.3 滋賀県が目指す地域交通のキーワード	4	3.2.3 環境変化を踏まえた将来の検討事項	66
1.2.4 目指す姿へのロードマップ	5		
1.2.5 滋賀県が目指す地域交通の姿の実現に必要な仕組み・システム	7		
1.3 ビジョンの策定に当たって	7		
1.3.1 住民アンケート・県民アンケート	8		
1.3.2 市町アンケート	8		
1.3.3 事業者アンケート	9		
1.3.4 滋賀の公共交通未来アイデア会議(県民トーク・県民フォーラム)	10		
1.3.5 県内主要鉄道駅でのご意見箱設置	15		
1.4 その他の検討項目	16		
1.4.1 滋賀県基本構想の実現	16		
1.4.2 CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりへの寄与	17		
1.4.3 ユニバーサルデザインの推進	17		
1.4.4 災害時対応	17		
1.4.5 北部振興	17		
1.4.6 その他県施策との連携	17		
1.5 滋賀地域交通ビジョンの基本的事項	18		
1.5.1 ビジョンの性格	18		
1.5.2 目標年次	18		
1.5.3 構成	18		
1.5.4 ビジョンの位置付け	18		
第2章 滋賀の現状	19		
2.1 活用データ・調査の概要	19		
2.1.1 統計データ	19		
2.2 地域の状況	20		
2.2.1 人口	20		
2.2.2 運転免許返納者数	22		
2.2.3 通学状況	23		
2.3 公共交通の状況	25		
2.3.1 公共交通サービスレベル(人口カバー率)	25		
2.3.2 収支・費用負担状況	27		
2.3.3 利用者数の状況	28		
2.3.4 運転手の確保の状況	29		
2.4 公共交通のニーズ	30		
2.4.1 県内住民の公共交通のニーズ	30		
2.4.2 県外来訪者の公共交通のニーズ	45		
2.4.3 公共交通のニーズのまとめ	48		
2.5 広域交通の状況	49		
第3章 滋賀の交通をめぐる課題	50		
3.1 滋賀の交通をめぐる課題	50		
3.2 将来の考慮すべき環境変化	51		
3.2.1 環境変化の要素	51		
3.2.2 環境変化を踏まえた将来の動向	63		
3.2.3 環境変化を踏まえた将来の検討事項	66		
第4章 滋賀県が目指す地域交通の姿	67		
4.1 滋賀県が目指す地域交通とは	67		
4.2 各地域公共交通計画が掲げる課題・現状	68		
4.3 地域分類の設定	70		
4.4 滋賀県が目指す地域交通の姿	72		
第5章 目指す姿を実現するための施策例	74		
5.1 県域指標と地域指標の考え方	74		
5.2 全ての県民に保証すべき移動目的の設定	75		
5.3 地域指標例の設定	82		
5.3.1 他都市の事例	82		
5.3.2 地域分類別の現状・ニーズ	86		
5.4 地域指標を踏まえたギャップ分析	94		
5.5 地域分類別の目指す姿を実現するための施策例	106		
第6章 施策推進に向けて	107		
6.1 財源や整備手法の検討	107		
6.2 目指す姿の達成に必要な費用の試算	116		
第7章 まとめ	125		

## 1 第1章 策定の趣旨

### 2 1.1 策定の必要性

3 地域交通は、福祉、教育、観光、企業誘致、さらには CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会の実現など社会  
4 を支える土台であるとともに、誰もが自由に、かつ安全に移動し、社会活動への参画や人との  
5 交流のために必要な、欠かすことのできない重要な社会インフラであると言えます。

6 しかし、人々のライフスタイルの変化、人口減少、近江鉄道線の事業継続の課題、JR 線の  
7 減便、新型コロナウイルス感染症の拡大、北陸新幹線等の広域交通の整備、自動運転や MaaS  
8 等の新技術の発展等、本県の地域交通を取り巻く状況は大きく変化しています。

9 「滋賀地域交通ビジョン」（以下、「本ビジョン」といいます）は、県民の日々の生活に密  
10 着した「地域交通」に特に焦点を当て、さまざまな社会情勢の変化に対応した持続可能な交通  
11 ネットワークの維持・活性を目指すことを目的として策定するものです。

#### 【近年の本県の交通政策に関する主な外部環境の変化】

- 滋賀県人口が、H25 の 142 万人をピークに減少に転じる
- 近江鉄道線の事業継続が課題として浮上
- JR 線の減便
- 新型コロナウイルス感染症の拡大
  - ⇒利用者の減少、公共交通の担い手不足や高齢化に加え、コロナ禍により交通事業者 の経営環境は極めて悪化しており、このままでは地域交通の維持は困難
- 自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限規制（2024 年問題）
- 北陸新幹線敦賀以西について、小浜京都ルートが与党決定
  - ⇒広域交通施策の方針を自治体が単独で決めることは困難。広域交通施策に対する県の関わり方を整理し、取り組んでいくことが必要
- 自動運転、MaaS 等の新しい技術・仕組みの開発
  - ⇒エリア内のさまざまな交通サービスの検索・予約・決済を一括で行う MaaS が世界で実用化。（例えばフィンランドの企業が 2016 年にアプリ「Whim」を開発）
- 自動車大手が 2020 年代に自動運転の実用化を表明
  - ⇒（トヨタ：2020 年代前半。ホンダ：2025 年ごろをめどにレベル 4 技術確立）



13 県民の日々の生活に密着した「地域交通」に特に焦点を当て、社会情勢の変化に対応した、  
14 持続可能な交通ネットワークの維持・活性を目指し、ビジョンを策定

### 1 1.2 策定のポイント

#### 2 1.2.1 理念

3 本ビジョンでは、公共交通を「民間事業者や自治体等により供給され、旅客運送契約のも  
4 とで誰もが利用できる運送サービス」、地域交通を「乗合バス、タクシー、鉄道等の公共交通  
5 に加え、カーシェアリングや自転車等、日々の生活に密着した日常的な移動を支える移動  
6 手段」と定義します。

7 地域交通は、個人レベルでは、外出することによって、身体的活動とコミュニケーション  
8 の機会を創出することで、身体的・精神的な健康の増進に寄与します。社会レベルにおいて  
9 は、教育、福祉、産業、観光など、人々の活動の基盤となります。また、地域交通の積極的な  
10 活用により、CO<sub>2</sub> ネットゼロの推進など環境に配慮した暮らし方や、地域の経済的・社会的  
11 活力を生み出すことにも繋がり、本県が進める「健康しが」の取組みに必要不可欠です。

12 こうした活動により「交わり、つながる」という人間の根源的欲求を満たし、人々の幸せ  
13 を支え、地域の文化を育み、滋賀らしい社会の実現を目指します。

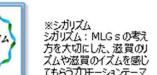
- 14
- “公共交通”とは、乗合バス、タクシー、地域鉄道など民間事業者や自治体等により供給され、旅客運送契約のもとで「誰もが利用できる運送サービス」
  - “地域交通”は、公共交通に加えカーシェアリングや自転車等、日々の生活に密着した日常的な移動を支える移動手段

個人

- 外出する行為に伴う身体的活動とコミュニケーションの機会創出  
⇒ 身体的・精神的健康を増進

健康しが

- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 教育、福祉、産業、観光など、人々の活動の基盤
  - CO<sub>2</sub> ネットゼロの推進  
⇒ 地域の経済的・社会的活力を生み出す

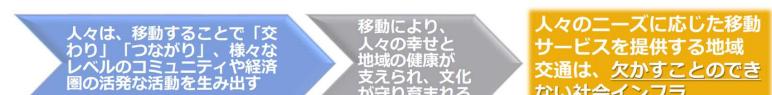


\*シガリズム  
シガリズム：MLG s の考え方を大切にした、滋賀のスマートモビリティを実現してもらうプロジェクトテーマ

図 1.1 理念のイメージ図

本ビジョンにおいては、人々のニーズに応じた移動サービスを提供する地域交通は欠かすことのできない社会インフラと位置づけます。地域交通は、営利事業のみならず公共サービスの供給という側面を持つことから、国、自治体、住民、企業、交通事業者が地域交通の維持等に一定の責務を負うものとします。

自治体は地域における総合的な交通政策の立案・実施を、住民や企業は自治体の施策への理解と協力および地域交通の積極的に利用する責務を担う。交通事業者は自治体とともに施策を展開し公益的主体として社会インフラである地域交通の維持・管理を行う責務を担うものとします。



人々のニーズに応じた移動サービスを提供する地域交通は、欠かすことのできない社会インフラ

図 1.2 地域交通の位置づけ

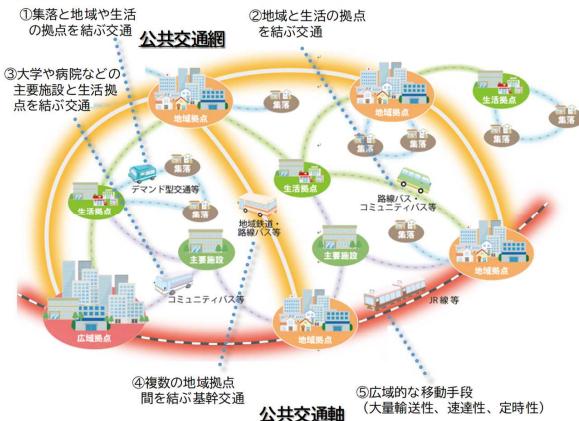
## 1.2.2 都市計画との整合

本県では令和4年3月に滋賀県都市計画基本方針を策定しました。この基本方針の中で示された、地域の核となる拠点間を公共交通で結ぶ、階層的かつネットワーク化した都市構造である「拠点連携型都市構造」の実現に向けて、広域拠点と地域拠点、地域拠点と生活拠点等を結ぶ地域交通ネットワークの構築を目指します。

広域拠点と地域拠点間については、広域移動手段である鉄道線や市町間をまたぐ幹線路線バスを活用します。地域拠点と生活拠点・集落間については、住民に最も身近な交通手段である地域内路線バスやコミュニティバス、タクシー、デマンド交通等を活用し交通空白地の解消や交通不便地の改善につなげていきます。その結果、規模の異なる多様な拠点間を公共交通ネットワークで結ぶことで、医療・福祉、教育、商業、防災等の都市機能を補完しあうことが可能となります。また、拠点に都市機能や居住を誘導し、人口集積が高まることで、公共交通の利用者が増加し、公共交通の利用促進・利便性の向上が可能となります。これら都市計画と公共交通の連携した取組により好循環が生み出され、持続可能で質の高い都市構造が形成されます。

### 【拠点連携型都市構造】

地域の核となる拠点間を公共交通で結ぶ、階層的かつネットワーク化した都市構造



R4 滋賀県都市計画基本方針をもとに作成



- ✓ JR線、近江鉄道線、京阪電車線、信楽高原鐵道線  
大量輸送性、速達性、定期性に優れ、広域移動手段である鉄道線を「交通軸」として最大限活用
- ✓ 市町間をまたぐ幹線路線バス  
鉄道線を補完する、主に東西方向の広域移動手段として活用



- ✓ 地域内路線バス  
住民に最も身近な交通手段であり、細かな運行ニーズに対応できる路線バスを、「交通網」の主たる担い手として最大限活用
- ✓ コミュニティバス、タクシー、デマンド交通等  
路線バスを補完する、交通空白地の解消や、交通不便地における交通手段として活用

図 1.3 公共交通軸・公共交通網の位置づけ

## 1.2.3 滋賀県が目指す地域交通のキーワード

本ビジョンでは、下記に示す各要素から、2040年代を見据えた「滋賀県が目指す地域交通の姿」と、それが実現した「滋賀の社会」を、地域分類ごとに具体的に描きます。その描いた目指す地域交通の姿を県民、交通事業者等と共有し、実現に向けて連携していきます。

### 【滋賀県が目指す地域交通の姿の要素】

#### ① 未来予測

- ・人口動態（人口減少＋少子高齢化）
- ・技術進歩（通信、破壊的テクノロジー）：高速大容量、低遅延、多数同時接続
- ・社会情勢（環境、エネルギー、経済、新しい世代の価値観）

#### ② 滋賀県の戦略（シガリズム）

- ・SDGs、MLGs：歴史・思想・ブランド戦略、健康政策、水資源
- ・滋賀県らしさ：京都・大阪とは違う価値の提供。無理のない、身の丈にあったサービスレベル
- ・人間の根源的欲求

#### ③ 地域交通によって、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」社会

- ・渋滞緩和など、公共交通を使わない人にとってもメリットが感じられる
- ・交通不便地（自家用車以外の移動手段確保。皆で支える地域）
- ・都市部（自家用車と遜色ない移動環境を実現。投資効果が見込まれる地域）
- ・新たなモビリティ、システム：自動運転、マイクロモビリティ、MaaS、サブスクリプション、エリア同一運賃

#### ④ その他キーワード

- ・統合的政策（環境・福祉など様々な施策との連携）
- ・淡海ユニバーサルデザイン行動指針
- ・シビルミニマム（サービス水準と費用負担）
- ・トーケンエコノミー（デジタル地域コミュニティ通貨 ピワコ）

## 1.2.4 目指す姿へのロードマップ

### 1) 指標の設定

#### (1) 指標の設定

目指す姿の実現に向けて、公共交通サービスとしての地域交通について、適正な水準、効率化の観点も考慮して指標を設定します。県内の人口分布や生活スタイル等が異なることから、地域特性に応じた指標例もあわせて検討します。

こうした指標を達成することで、自家用車を運転できない（しない、持たない）人でも、地域交通によって目的に応じた移動が実現し、自家用車も含めた移動のベストミックスにより「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」社会へ進めていきます。

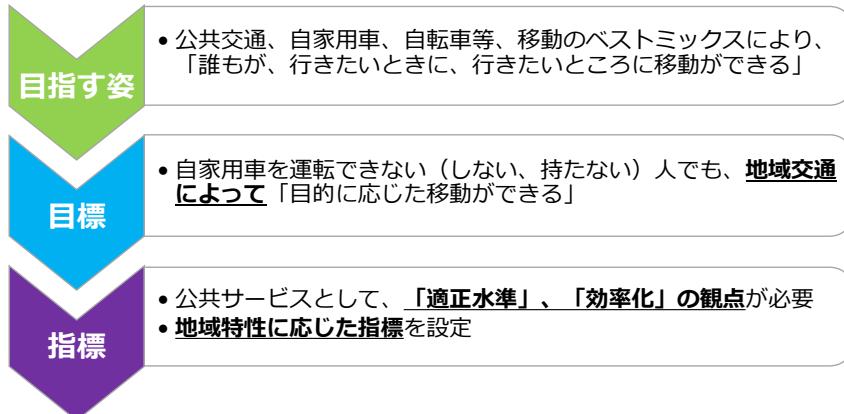


図 1.4 滋賀県が目指す地域交通の姿へのロードマップ

### (2) 県域指標・地域指標の関係性

指標は県域指標と地域指標の2つの指標を設定します。「県域指標」はすべての県民に保証すべき（生活に不可欠な活動）「移動目的」として設定します。「地域指標」は、日用品以外の買い物・観光等生活に不可欠ではないものの、豊かな生活のために必要な移動目的の達成に向けた指標とし、地域の実態に応じて検討を進めます。また少子高齢化の進展等、将来の地域交通を取り巻く環境変化を見据え、利用者と効率化の観点から指標の設定を検討します。本ビジョンではこの「地域指標」は例示で示し、各地域公共交通活性化協議会での具体的な指標設定を促しています。

### (3) ギャップ分析

地域指標・目指す姿と現状の地域交通のサービスレベルとのギャップを分析し、課題を抽出します。また、抽出した課題の解決に向けた施策を、全国・海外の先行事例を踏まえ事例集として整理します。

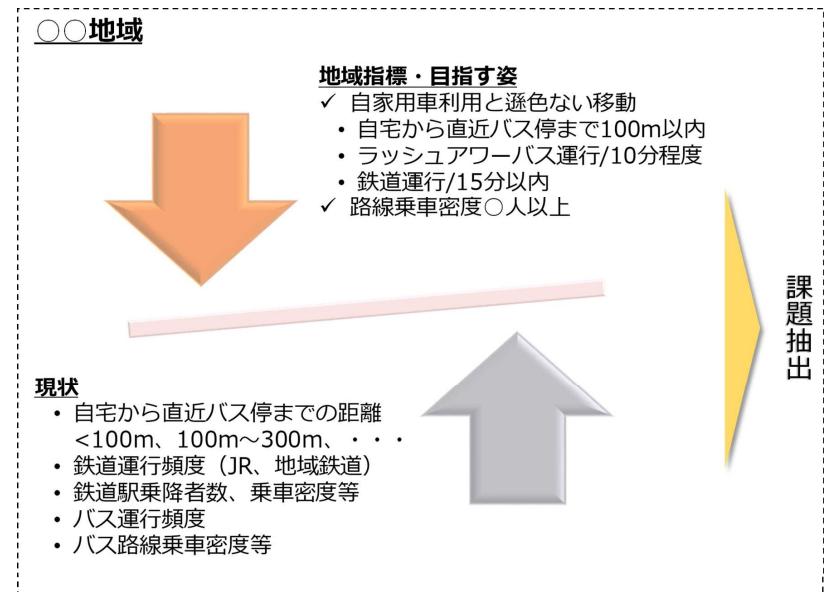


図 1.5 ギャップ分析のイメージ

表 1.1 施策例イメージ

課題	施策例
a) 鉄道、バスの運行本数が少ない	鉄道およびバスダイヤの調整 域内交通ネットワークの強化 ・需要が見込めるバス路線の運行頻度増加 ・地域の輸送資源によるバス路線の補完 ・鉄道を補完するバス路線活用・導入（鉄道への移行を見据え需要掘り起こし） ・コミバスの運行・充実
b) 交通空白地が存在	デマンド交通の導入 シェアモビリティの検討
c) 効率化	定時定期路線のデマンド化 平均輸送密度に応じたダウンサイ징

### 1.2.5 滋賀県が目指す地域交通の姿の実現に必要な仕組み・システム

地域交通を「知らない、乗らない、（一時乗っても）続かない」状況から「乗ってみたくなる」「今度も乗ろう」と利用者に思われるような状況への転換を図るために、キャッシュレス、ロケーションシステム、MaaS、バリアフリー化等利便性向上の取組み、利用ポイント、サブスクリプション等利用促進策を進め、「楽しい移動手段」とすることで利用者の増加による事業者の収益増を目指します。こうした目指す姿の実現に必要な仕組み・システムを構築することで、自動運転等の新たな技術への投資を促し、より利便性の高い地域交通の実現へと繋げます。

社会状況の変化等からもはや地域交通を利用者負担のみで維持することは困難であり、地域交通は営利事業のみならず、公共サービスの供給という側面を持つことから自治体は生活に必要な路線の維持に一定の責務を負うと考え、地域交通の維持・活性化のための負担のあり方についても検討します。

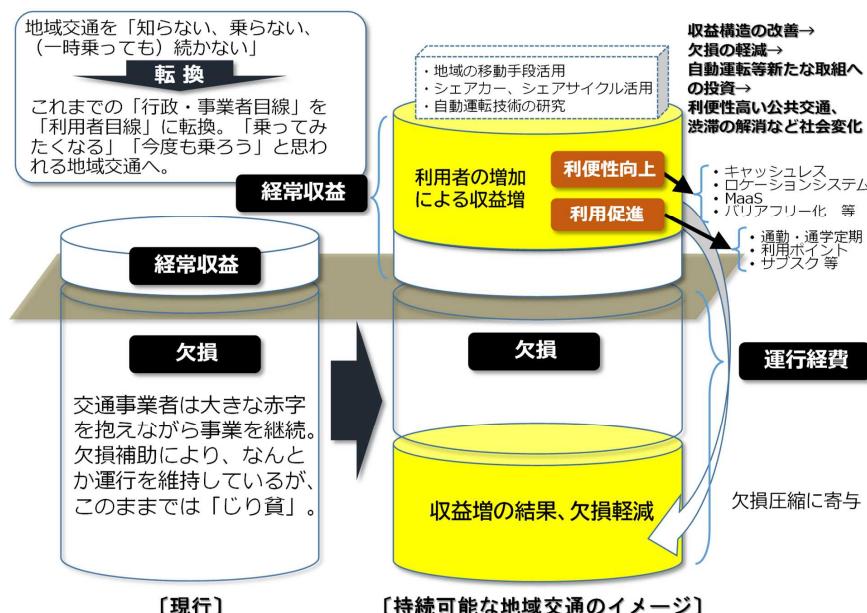


図 1.6 滋賀県が目指す地域交通の姿の実現に必要な仕組み・システムのイメージ

### 1.3 ビジョンの策定に当たって

本ビジョンの策定は、「公論熟議」、「民公共創」、「維持・活性」の3つをキーワードに、住民・県民等に対するアンケート、「滋賀の公共交通未来アイデア会議」、県内主要駅でのご意見箱設置など、様々な手段により、県民や交通事業者、市町等との対話等を重ね、「理解と共感」の醸成に取り組みながら進めました。

### 1.3.1 住民アンケート・県民アンケート

1	タイトル	: 公共交通の現状および意向に関するアンケート調査
2	実施時期	: 令和4年10月11日(火)～令和4年10月31日(月)
3	実施内容	: 滋賀県内の住民を対象とし、以下内容を把握
4		1.回答者属性
5		2.県内で利用する公共交通の状況
6		3.公共交通の現状に対する認識
7		4.新たな費用負担に対する意向
8		5.公共交通に求めるサービス水準
9		6.公共交通サービス向上に向け、必要な取組
10		7.自動車から公共交通への転換に向けた意向
11	実施媒体	: ①住民アンケート（郵送・WEB） ※無作為に抽出した県内各市町350世帯、計6,650世帯対象 ②県民アンケート（WEB） ※滋賀県HPに二次元バーコード掲載
12	回収数	: 計2,997通 (①住民アンケート（郵送・WEB）の回収率40.6%)

表 1.2 回収状況

実施媒体	回収数	回収率
①住民アンケート（郵送・紙）	1,941	40.6%
①住民アンケート（WEB）	762	-
②県民アンケート（WEB）	294	-
合計	2,997	40.6%

### 1.3.2 市町アンケート

22	タイトル	: 公共交通の役割に関するアンケート
23	実施時期	: 令和4年11月18日(金)～令和4年12月2日(金)
24	実施内容	: 各行政分野*に関する移動の役割を担うバス交通または地域鉄道があるエリア、バス交通や地域鉄道が現在運行されていることで実施せずに済んでいる対策・抑制できている懸念事項
25	実施媒体	: メール
26	回収数	: 19通(回収率100%)

\*「地域公共交通 赤字=廃止でいいの?(近畿運輸局)」の「地域公共交通地域が廃止された場合に追加的に必要となる主な行財政負担項目」の12分野を採用

## 1.3.3 事業者アンケート

2	タイトル	: 公共交通の現状および意向に関するアンケート
3	実施時期	: 令和4年9月21日(水)～令和4年10月7日(金)
4	実施内容	: 県内路線バス事業者20社、地域鉄道（近江鉄道、京阪電気鉄道、信楽高原鐵道）3社の合計23事業者を対象とし、以下内容を把握
5	1.交通事業の現況	
6	2.事業運営における懸念事項	
7	3.該当路線の対策検討の有無および内容	(対策が必要だと考えている路線の対策内容・必要条件等把握)
8	4.サービス向上に向けた取組への意向	
9	5.新技術の導入意向	
10	実施媒体	: メール
11	回収数	: 14通 (回収率60.9%)

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

2210

2211

2212

2213

2214

2215

2216

2217

2218

2219

2220

2221

2222

2223

2224

2225

2226

2227

2228

2229

2230

2231

2232

2233

2234

2235

2236

2237

2238

2239

22310

22311

22312

22313

22314

22315

22316

22317

22318

22319

22320

22321

22322

22323

22324

22325

22326

22327

22328

22329

223210

223211

223212

223213

223214

223215

223216

223217

223218

223219

223220

223221

223222

223223

223224

223225

223226

223227

223228

223229

2232210

2232211

2232212

2232213

2232214

2232215

2232216

2232217

2232218

2232219

2232220

2232221

2232222

2232223

2232224

2232225

2232226

2232227

2232228

2232229

22322210

22322211

22322212

22322213

22322214

22322215

22322216

22322217

22322218

22322219

22322220

22322221

22322222

22322223

22322224

22322225

22322226

2) 県民トーク実施結果							
実施時期	: 令和5年7月18日(火)～令和5年10月28日(土)						
実施内容	: 属性、公共交通の利用状況、必要性に対する意向、費用負担意向等を把握						
実施形式	<p>: ①県民トーク(対面)</p> <p>※滋賀県内各地で施設訪問者に対し、アンケート形式でヒアリングを実施</p> <p>②県民フォーラム(対面+WEB)</p> <p>※イオンシネマ草津を会場に、参加者がアイデアを共有するフォーラムを開催</p> <p>③アンケート(WEB)</p> <p>※ポスター・チラシ上に二次元バーコード掲載</p>						
アンケート回収数	<table border="1"> <tr> <td>: ①</td><td>1,006名</td></tr> <tr> <td>②</td><td>351名</td></tr> <tr> <td>③</td><td>235通</td></tr> </table>	: ①	1,006名	②	351名	③	235通
: ①	1,006名						
②	351名						
③	235通						
県民トーク実施場所	: 県内19市町役場、道の駅くつき新本陣、アル・プラザ水口、イオンタウン彦根、滋賀県立総合病院						



図 1.8 ポスター(県民トーク・県民フォーラム)

表 1.2 県民トーク回答数(県内4箇所)		
日時	場所	回答数
7/30(日) 8:00～12:00	道の駅くつき新本陣	101
8/9(水) 10:00～17:00	アル・プラザ水口	54
8/11(金) 10:00～17:00	イオンタウン彦根	74
8/25(金) 9:00～16:00	滋賀県立総合病院	71
合計		300

表 1.3 県民トーク回収数(県内市役所・町役場)		
日時	場所	回答数
7/18(火)9:00～16:00	守山市役所	54
7/25(火)9:00～16:00	長浜市役所	54
7/27(木)9:00～15:00	甲良町役場	22
8/1(火)9:00～16:00	東近江市役所	50
8/3(木)9:00～16:00	甲賀市役所	51
8/8(火)9:00～15:00	竜王町役場	18
8/22(火)9:00～16:00	愛荘町役場	18
8/24(木)9:00～16:00	米原市役所	37
9/5(火)9:00～16:00	近江八幡市役所	56
9/7(木)9:00～16:00	栗東市役所	30
9/19(火)9:00～16:00	高島市役所	41
9/20(水)9:00～16:00	草津市役所	41
10/10(火)9:00～16:00	大津市役所	41
10/12(木)9:00～16:00	湖南市役所	24
10/17(火)9:00～16:00	日野町役場	18
10/18(水)9:00～16:00	彦根市役所	39
10/19(木)9:00～16:00	野洲市役所	29
10/24(火)9:00～16:00	多賀町役場	14
10/26(木)9:00～16:00	豊郷町役場	17
合計		654



図 1.9 対話状況

※その他県内高校など 計 52 件

## 3) 県民フォーラム実施結果

実施日時：令和5年10月28日(土) 13:00～15:00 (12:30開場)  
 実施場所：イオンシネマ草津  
 実施形式：対面（上限300人）+WEB  
 ※オーディエンスインターラクションツール「Slido」を活用し、  
 対面・WEBともに参加者からの意見を募集集約  
 参加者数：計351名（対面253名、WEB98名）



図 1.10 ポスター(県民フォーラム)



図 1.11 県民フォーラム実施状況

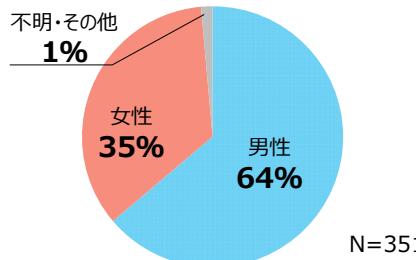


図 1.12 参加者属性(性別)

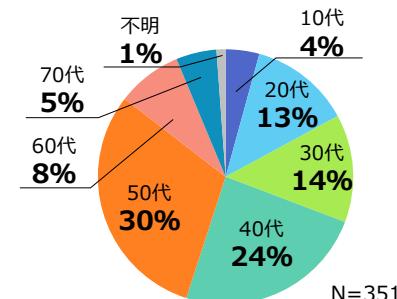


図 1.13 参加者属性(年代)



図 1.14 Slido の使い方説明スライド

- 【Slidoを用いた意見募集】**
- Slidoとは：二次元バーコードからスマホでいつでも匿名で回答出来るシステム
  - 常時質問・感想を回答出来る他、発表の合間に投票を行い登壇者と聴衆の対話に寄与

1

2

## ▼進行の流れ



図 1.15 進行の流れ(県民フォーラム)

※動画：「SHIGA SMART ACCESS 2040s」

滋賀県の2040年代における理想的な交通の将来像のイメージを共有するため、地域4分類別に描いた動画をアンケート時に再生

▼動画キャプチャ (左:都市部(地域①)、右:郊外2(地域④))



### 1.3.5 県内主要鉄道駅でのご意見箱設置

これからの滋賀の公共交通についての意見（自由記述）を募るため、県内主要駅にご意見箱を設置しました。回答結果は、「運行本数増加」や「利用環境改善」等公共交通のサービスレベル向上に関わる要望が約8割でした。

表 1.4 実施日時・期間および回収数

日時	期間	回収数
9/25(月)～10/23(月)	近江今津駅、大津駅、貴生川駅、京阪びわ湖浜大津駅	268 件
10/18(水)～11/16(木)	堅田駅、彦根駅、南草津駅、近江鉄道八日市駅	

表 1.5 回答内容

項目	回収数	比率
運行本数増加	81	30.2%
利用環境改善	108	40.3%
新交通システム	28	10.4%
交通税	4	1.5%
その他	47	17.5%
合計	268	100.0%
		100.0%



図 1.16 ご意見箱設置状況

### 1.4 その他の検討項目

#### 1.4.1 滋賀県基本構想の実現

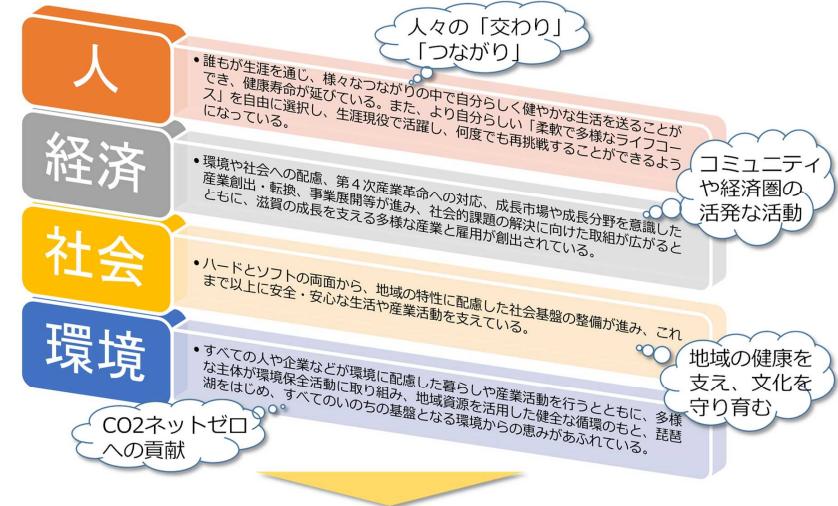
平成31年3月に策定された滋賀県基本構想では「変わる滋賀 続く幸せ～Evolving SHIGA～」を基本理念に掲げ、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で描いています。

地域交通の発展により、「人」においては人々の「交わり」「つながり」の増加、「経済」においてはコミュニティや経済圏の活発な活動創出への貢献、「社会」においては地域の健康を支え、文化を守り育む社会基盤の構築、「環境」においてはCO<sub>2</sub>ネットゼロへの貢献が期待されます。

そのため、滋賀県基本構想の実現に向けて、地域交通の維持・活性化を促進します。

#### ●みんなで目指す2030年の姿

【滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」(2019年度～2030年度) (平成31年3月策定)】



#### 滋賀県基本構想の実現に向け、地域交通を促進

滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」(2019年度～2030年度)をもとに作成

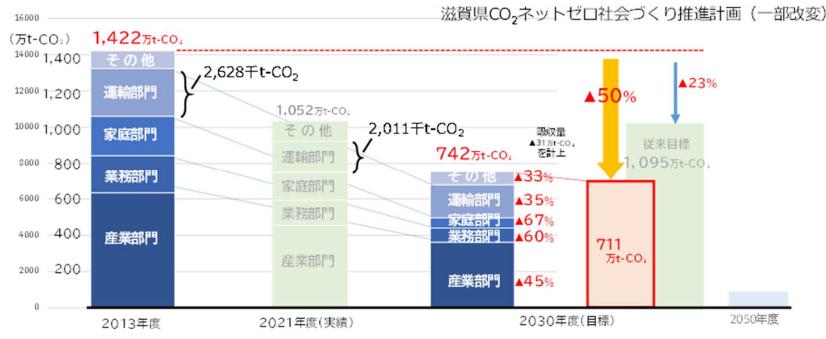
図 1.7 みんなで目指す2030年の姿(滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」)

#### 1.4.2 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりへの寄与

滋賀県における温室効果ガス総排出量のうち、運輸部門の占める割合は **19.1%** であり、そのうち自動車（生活由来）の占める割合は **53.7%**（**2021年度実績**）です。地域交通の充実により、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに寄与します。

#### 【滋賀県 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画（令和4年3月策定）】

●2050年のCO<sub>2</sub>ネットゼロを実現するための2030年度時点の中期目標



滋賀県 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画（令和4年3月策定）をもとに作成

図 1.8 2050年のCO<sub>2</sub>ネットゼロを実現するための2030年度時点の中期目標

#### 1.4.3 ユニバーサルデザインの推進

令和5年10月に策定された「ユニバーサルデザイン行動指針」を踏まえ、誰もが自らの意思で自由に行動でき、快適に生活するため、利用者の視点に立った生活環境の整備や、その機能を維持し、「誰もが暮らしやすいまちづくり」を進めます。

#### 1.4.4 災害時対応

「滋賀県地域防災計画」に基づき、災害時における救助物資および避難者等の緊急輸送など、災害の発生時に被害を最小化するため、国、市町、交通事業者等と連携し対応にあたります。

#### 1.4.5 北部振興

「北の近江振興プロジェクト」に基づき、市町、交通事業者、住民等と連携し、県北部地域の移動手段の維持・活性化を図ります。

#### 1.4.6 その他県施策との連携

東海道新幹線や北陸新幹線等の高速鉄道やリニア中央新幹線とJR在来線との有機的な結合、災害時の人的・物的資源の輸送手段としての交通ネットワーク確保、福祉、健康医療、教育、観光、移住促進等様々な施策との連携を進めます。

#### 1.5 滋賀地域交通ビジョンの基本的事項

##### 1.5.1 ビジョンの性格

本ビジョンは、本県における地域交通の将来の目指す姿と今後のあり方を示すものです。

##### 1.5.2 目標年次

本ビジョンは、2040年代の滋賀が目指す地域交通の姿を展望します。

##### 1.5.3 構成

本ビジョンは、「第1章 策定の趣旨」、「第2章 滋賀の現状」、「第3章 滋賀の交通をめぐる課題」、「第4章 滋賀県が目指す地域交通の姿」、「第5章 目指す姿を実現するための施策例」、「第6章 施策推進に向けて」、「第7章 まとめ」の全7章で構成されています。

##### 1.5.4 ビジョンの位置付け

本ビジョンは広域的視点から県内の将来の地域交通の姿を示すもので、今後、ビジョンの実現に向け、市町が策定した「地域公共交通計画」と整合を図りながら取組みを進めてまいります。

**滋賀県基本構想**  
2019年(平成31年)3月策定  
変わる滋賀 続く幸せ  
計画期間：2019年度～2030年度

具現化

**滋賀地域交通ビジョン**  
2024年(令和6年)3月策定  
目標年次：2040年代

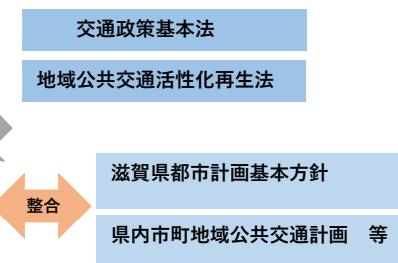


図 1.9 ビジョンの位置付け

## 1 第2章 滋賀の現状

### 2 2.1 活用データ・調査の概要

3 現状把握にあたり活用したデータおよび実施した調査について、以下に示します。

4

#### 5 2.1.1 統計データ

6 表 2.1 統計データ一覧

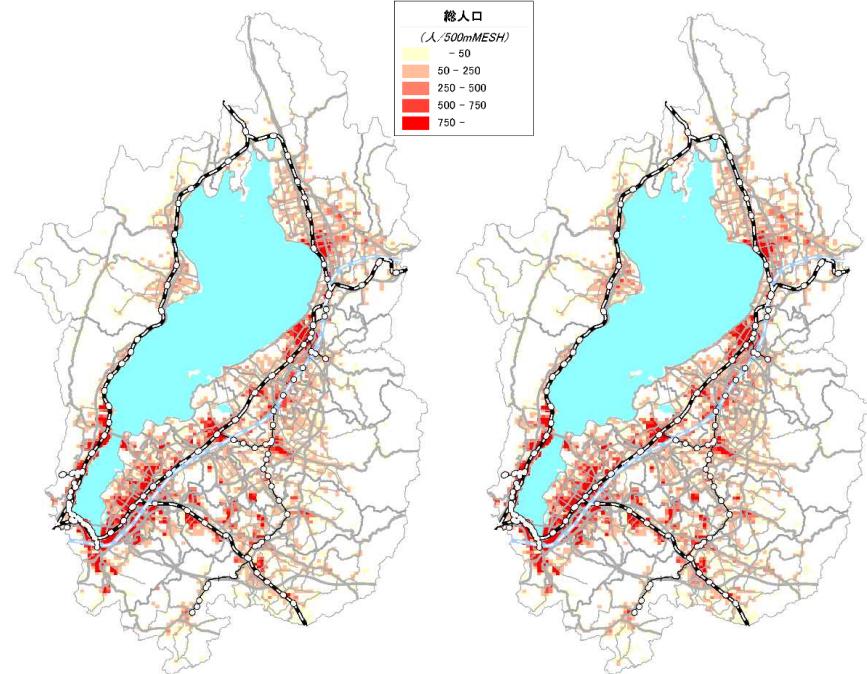
大項目	詳細	単位	出典
公共交通カバー率 (運行本数などのサービスレベルに応じたカバー率の算定)	鉄道・バスネットワーク、サービスレベル	県、地域	R2 年度バス事業者提供資料
	年齢階層別人口	メッシュ	国土数値情報（500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計））
公共交通分担率 (通勤・通学)	移動状況	県、地域	R2 国勢調査
収支率、乗車密度	バス停別・便别人員、収支、運行本数	路線	R2 年度バス事業者提供資料、WEB 検索（Yahoo! JAPAN 路線情報）
人口・高齢化		メッシュ	国土数値情報（500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計））
運転免許保有状況	県		運転免許統計（H27～R3）
自動車交通量	路線		H27 道路交通センサス

## 1 2.2 地域の状況

### 2 2.2.1 人口

3 本県では、将来、人口が減少するエリアが大部分ではあるものの、人口が増加するエリ  
4 アも広範囲に点在すると推計されています。

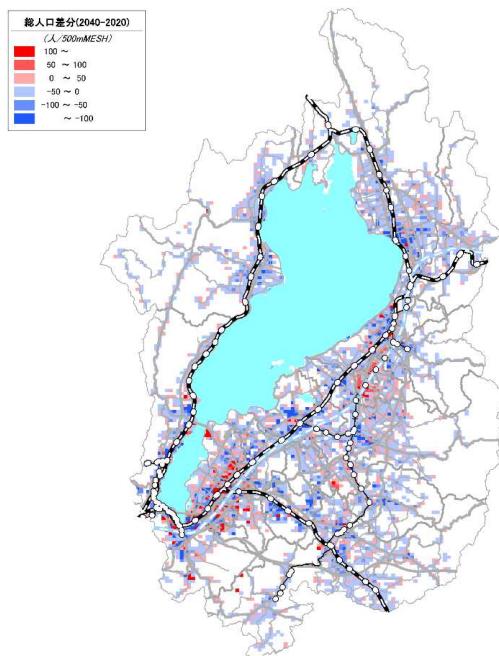
5 このため、今後の土地利用の変化を踏まえたとしても、公共交通がカバーすべき範囲は  
6 広域にまたがると考えられます。



9 出典：国土数値情報（500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計））

10 図 2.1 2020 年総人口

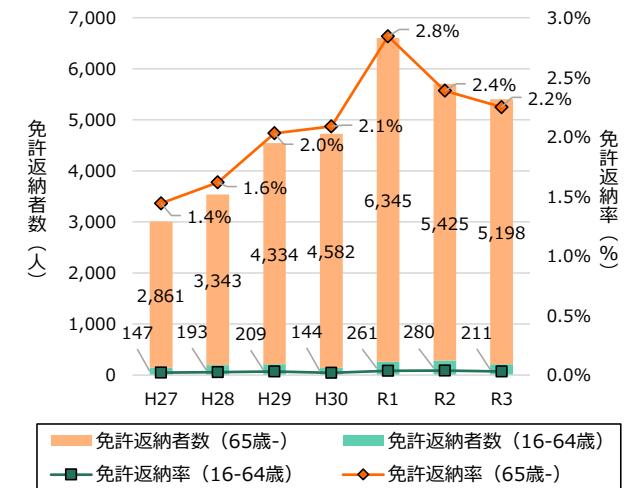
11 図 2.2 2040 年総人口



出典：国土数値情報（500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計））  
図 2.3 総人口差分(2040年-2020年)

## 2.2.2 運転免許返納者数

コロナの影響により令和2年度、3年度の免許返納率は低下したものの、高齢ドライバーによる事故の増加を踏まえ、今後は政策的に免許返納は促進される状況にあります。そのため、地域の移動手段としての公共交通の必要性は高まると考えられます。



出典：運転免許統計（警察庁）

図 2.4 滋賀県の運転免許返納者数

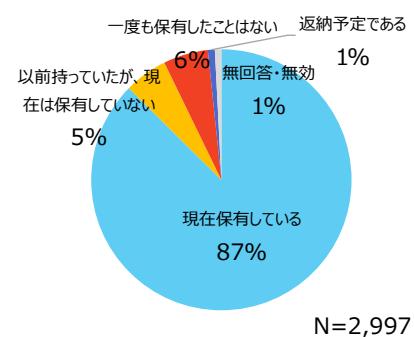


図 2.5 自動車運転免許(自動二輪を含む)  
保有状況

出典：住民アンケート(令和4年10月実施)

図 2.6 「返納予定である」を選択した場合、  
何歳ごろ返納予定か

### 2.2.3 通学状況

#### 1) 全体

通勤・通学における公共交通分担率および日常的・最低限必要な外出頻度は、他目的と比較して高く、特に通学は突出して高い状況にあります。

通勤・通学における公共交通の必要性は高く、特に通学は必須と考えられます。



図 2.7 通勤・通学目的での利用交通手段割合

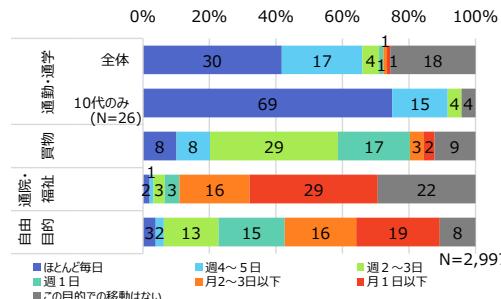


図 2.8 日常的な外出頻度

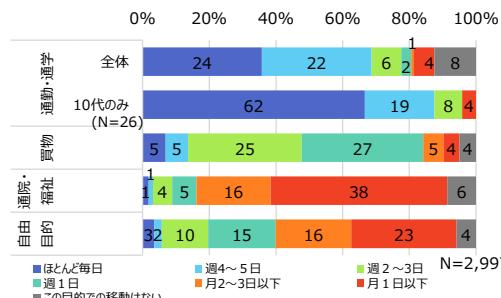


図 2.9 最低限必要な外出頻度

#### 2) 地域別分析

通勤・通学における公共交通分担率は、鉄道・バスともに大津・湖南地域の割合が高いものの、通学のみでは地域差があまりみられない結果となっています。

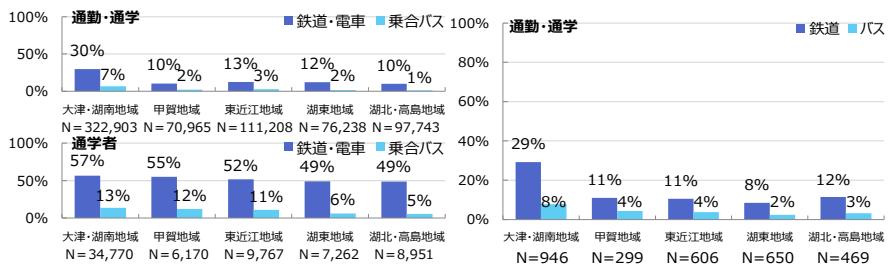


図 2.10 通勤・通学目的での利用交通手段割合(左:国勢調査、右:住民アンケート調査)

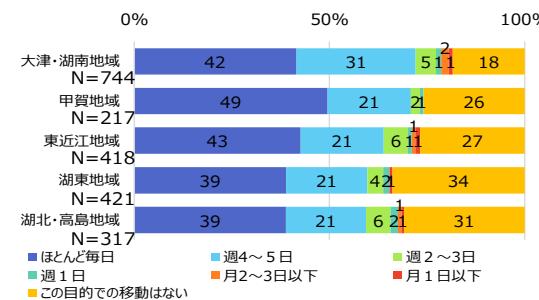


図 2.11 通勤・通学目的の日常的な外出頻度

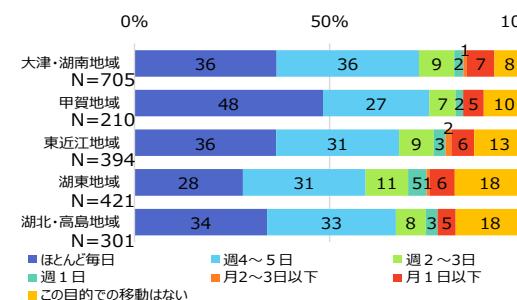


図 2.12 通勤・通学目的の最低限必要な外出頻度

## 2.3 公共交通の状況

### 2.3.1 公共交通サービスレベル(人口カバー率)

#### 1) 全体

公共交通（鉄道、バス）の人口カバー率は、300m 以内で約 66%となっています。公共交通圏※内の人口について、運行間隔別割合では、最低限確保すべき運行間隔の平均である「20分に1本以上（1時間に3本）」の割合は約 45%となっています。

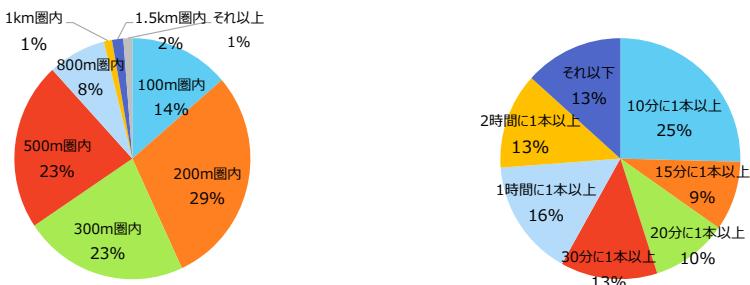


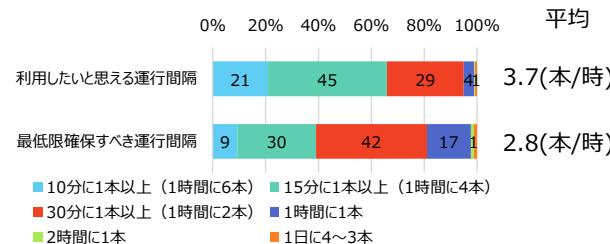
図 2.13 公共交通の人口カバー率

図 2.14 運行間隔別の公共交通圏※人口カバー率

※公共交通圏（鉄道 800m 圏およびバス 300m 圏）

都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省都市局都市計画課）において、公共交通沿線地域として鉄道駅 800m、バス停 300m 以内を徒歩圏と設定していることから、徒歩で公共交通が利用できる範囲として上記範囲を公共交通圏と定義

公共交通に求めるサービス水準として、最低限確保すべき運行間隔では平均 2.8 本/時、利用したいと思える運行間隔では平均 3.7 本/時となっています。

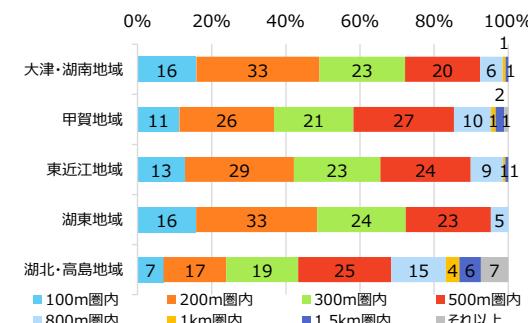


出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.15 公共交通に求めるサービス水準

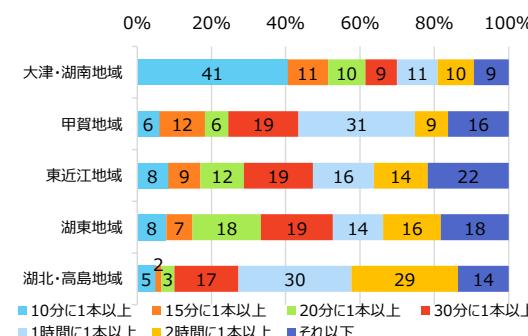
#### 2) 地域別分析

公共交通（鉄道・バス）の人口カバー率は、湖北・高島地域が相対的に低くなっています。運行間隔別の公共交通圏※人口カバー率について、大津・湖南地域は「10分に1本以上」の割合が高くなっています。



出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.16 公共交通の人口カバー率



出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.17 運行間隔別の公共交通圏人口カバー率

### 2.3.2 収支・費用負担状況

県内路線バスの8割が赤字であり、費用負担の約3割が行政負担となっています。

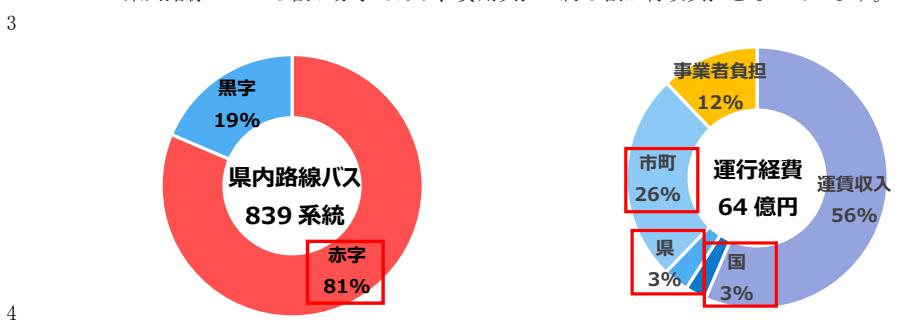


図 2.18 公共交通の赤字割合

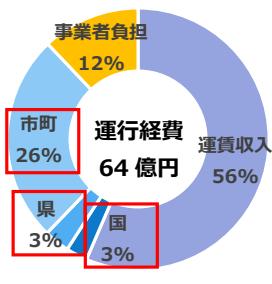


図 2.19 公共交通の費用負担割合

### 【鉄道の収支状況】

全国的な傾向として、輸送人員は減少しており、赤字割合は令和元年度から9ポイント増加しているなど、鉄道においても厳しい収支状況にあります。

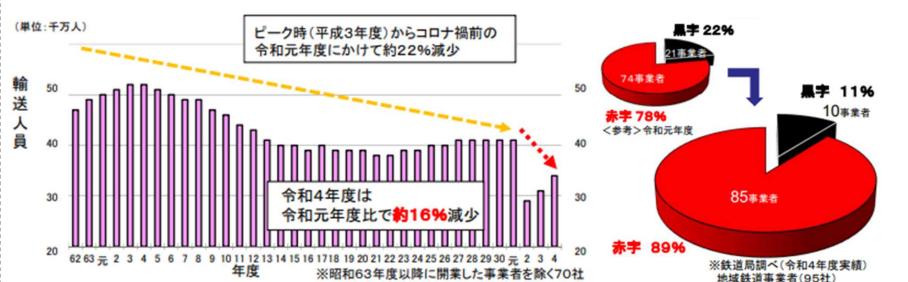


図 2.21 経常収支  
(令和4年度:鉄軌道事業)

出典：地域鉄道の現状（国交省）

※地域鉄道：新幹線、在来幹線、都市鉄道に該当する路線以外の鉄軌道路線

### 2.3.3 利用者数の状況

利用者数はコロナ前と比較して2割以上減少した地域鉄道・バス事業者が7割となってています。また、日頃移動時に利用する主な交通手段は自動車（自身で運転）が約8割と最も多く、鉄道は約3割、バスは約2割にとどまります。

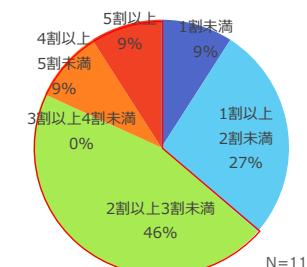


図 2.22 コロナ前後での県内地域鉄道・バス事業者利用者減少率(R3/H30年度)

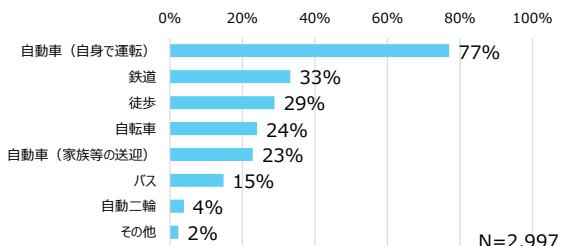
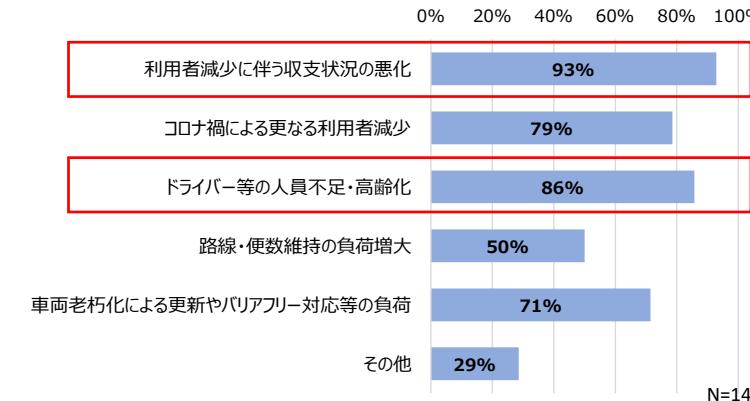


図 2.23 日頃移動時に利用する主な交通手段(複数回答可)

### 2.3.4 運転手の確保の状況

事業運営における懸念事項としては、コロナ等の利用環境変化等による利用者減少による収支状況の悪化が9割以上であり、次いでドライバー等の人員不足・高齢化が8割以上となっています。



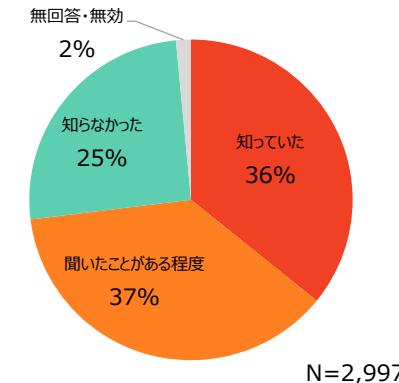
出典：R4年度交通事業者アンケート  
図 2.24 事業運営における懸念事項（複数回答可）

### 2.4 公共交通のニーズ

#### 2.4.1 県内住民の公共交通のニーズ

##### 1) 公共交通の運行状況に対する認知度

「知っていた」よりも少ないものの、「知らなかつた」が約3割となっています。



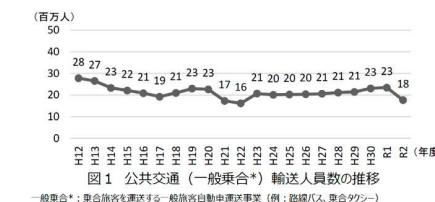
出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.25 公共交通の運行状況に対する認知度

#### 【事前提示資料】

##### ①公共交通の利用・運行状況

県内では車利用が増加しており、公共交通の輸送人員は減少しています（図1）。また、県内の公共交通（路線バス）のうち、約8割の路線が赤字となっています（図2）。このまま利用者数減少が続くと既存路線の維持が困難になり、公共交通が廃止となるおそれがあります。



一般乗合\*：乗合旅客を運送する一般旅客自動車運送事業（例：路線バス、乗合タクシー）



図 2 公共交通の赤字割合  
出典：R2年度バス事業者提供資料

## 2) 公共交通の費用負担に対する認知度・意向

費用負担状況は、約4割が「知らなかった」と回答しています。

県市町の運行費用の負担は、8割以上が許容できると回答しています。

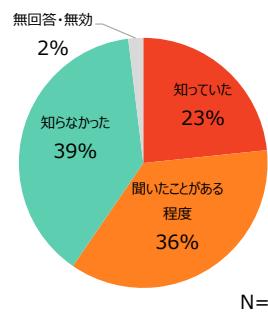
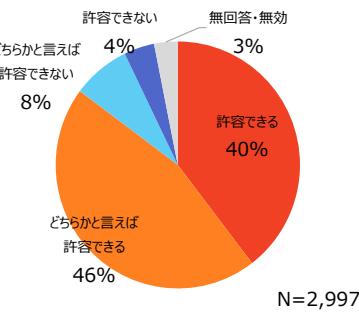


図 2.26 費用負担状況に対する認知度



出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.27 県市町が運行費用を負担することへの考え方

## 【事前提示資料】

## ②公共交通の費用負担状況

県内の公共交通に対しては、既に国、県、市、町により約3割の費用負担が行われており、それにより維持が出来ています（図3）。

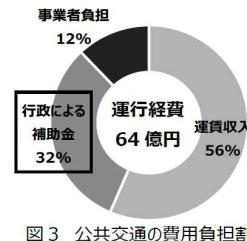


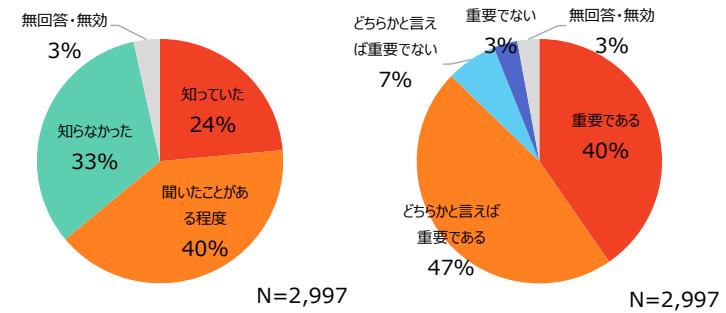
図 3 公共交通の費用負担割合

14  
15  
16  
17  
18

## 3) 公共交通の多面的な効果の認知度・重要度

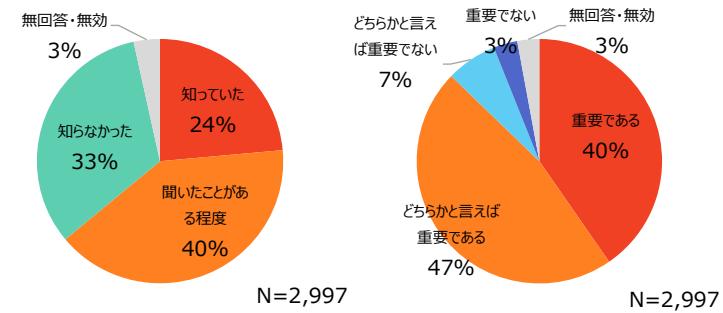
多面的な効果の認知度は、約3割が「知らなかった」と回答しています。

多面的な効果の重要度は、約9割が「重要である」と回答しています。



出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.28 多面的な効果の認知度



出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.29 公共交通の維持に関する多面的な効果の重要度

## 【事前提示資料】

## ③公共交通がもたらす多面的な効果

公共交通は目的地までの移動を確保するだけでなく、地域に住み続けたいと考える人の増加や環境負荷軽減等、多面的な効果をもたらすものです（図4）。

こうした多面的な効果を加味すると、営業収益が少ない場合であっても費用を上回る価値を発揮している可能性があることから、公共交通の必要性はこの効果を踏まえて検討する必要があります。

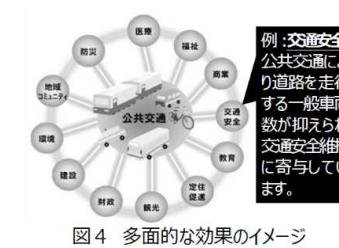


図 4 多面的な効果のイメージ

## これまでの考え方

- ・営業収益が少なく、必要性が低いと判断されてしまう



## これからの考え方

- ・営業収益が少くとも、多面的な効果を加味すると費用を上回る価値を発揮している可能性がある

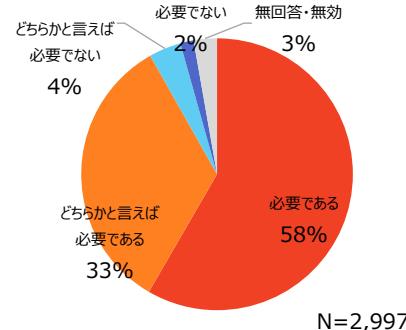


## 1 4) 公共交通の必要性

## 2 (1) 全体

3 住民アンケートでは、公共交通の必要性は「必要である」が約6割、「どちらかと言  
4 えれば必要である」を加えると、約9割が「必要である」と回答しています。

5 県民トークでは、公共交通の必要性は9割以上が「必要である」と回答しています。  
6

7 「必要である」「どちらかと言えば必要である」を選択した理由  
8

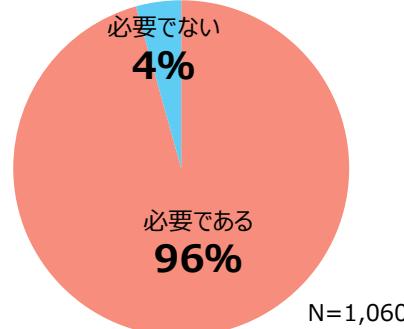
- 9 将来、運転出来なくなったりに必要だから
- 10 誰ひとりとこぼさないまちづくりの意識を育てる事が、町全体の平和・安心安全につ  
11 ながるから 等

12 「どちらかと言えば必要でない」「必要でない」を選択した理由  
13

- 14 車社会がなくならない限り、必要性を感じないから
- 15 車に乗れなくてもネットスーパーや食料品店送迎、宅配等の代替手段があるから 等

16 出典：住民アンケート（令和4年10月実施）  
17

18 図 2.30 公共交通の必要性(全体)



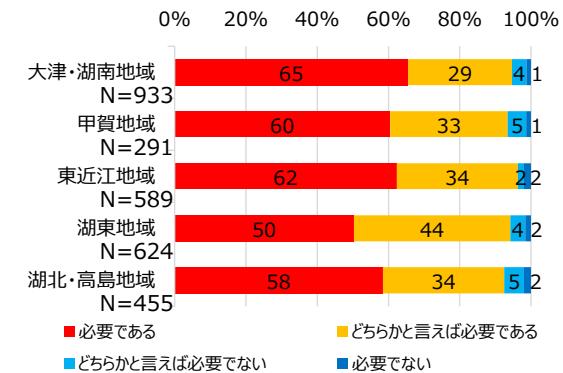
19 出典：県民トーク  
20

21 図 2.31 公共交通の必要性(全体)  
22

## 1 (2) 地域別分析

2 住民アンケートでは、公共交通の必要性はどの地域も「必要である」が5割以上を占め、  
3 「どちらかと言えば必要である」を加えると、約9割が「必要である」と回答しています。

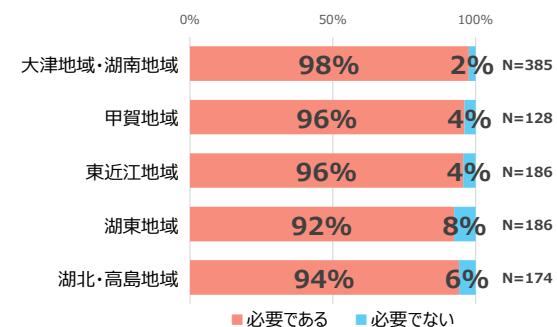
4 県民トークでは、公共交通の必要性は全ての地域において9割以上が「必要である」と  
5 回答しています。  
6



※無回答・無効の回答を除く

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.32 公共交通の必要性(地域別)

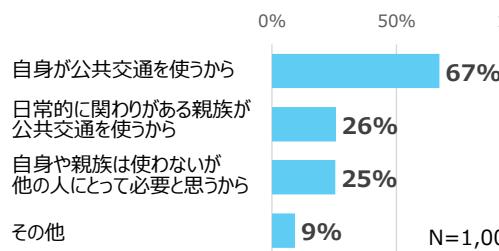


出典：県民トーク

図 2.33 公共交通の必要性(地域別)

## (3) 必要な理由

公共交通が必要である理由として、約7割が「自身が公共交通を使うから」と回答しています。



出典：県民トーク

図 2.34 必要な理由

## 公共交通があることで実現できている具体例

- ・遠くに出かけるときに便利・楽
  - ・出かけた先でお酒を飲むことができる
  - ・運転免許を持っていない人や免許を返納した人にとって必要
  - ・通勤・通学の選択肢が広がる
- 等

## (4) 必要でない理由

公共交通が必要でない理由として、5割以上が「公共交通を使わないから」と回答しています。

使わない理由としては「自宅近くに駅やバス停がないから」「他の交通手段と比較して費用が掛かるから」「人込みを避けたいから」が24%と最も多く回答されています。

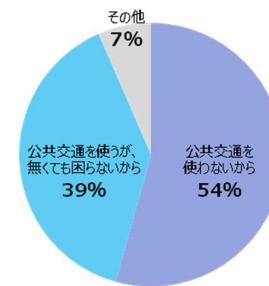


図 2.35 必要でない理由

出典：県民トーク

## 使わない理由

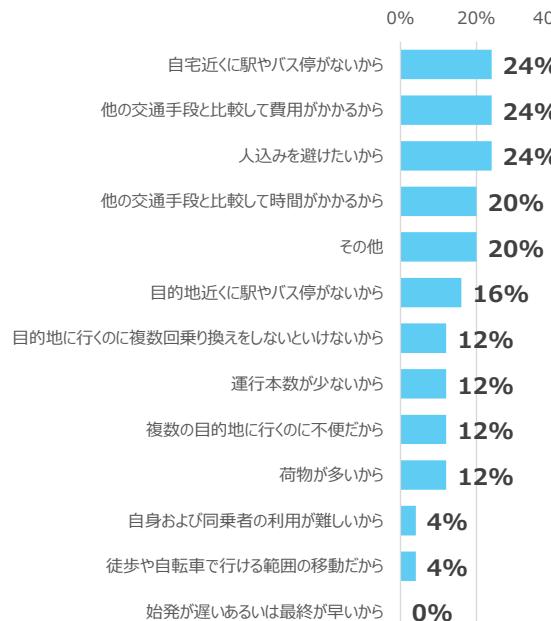


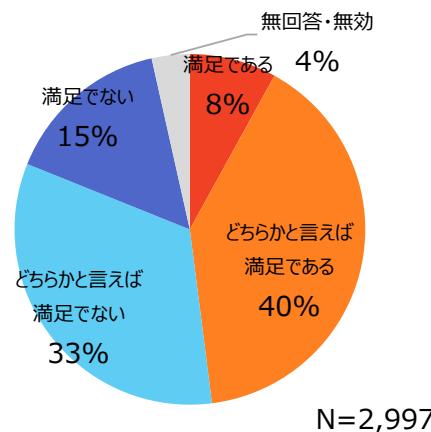
図 2.36 使わない理由

出典：県民トーク

## 5) 公共交通の満足度

## (1) 全体

公共交通は必要であるとの回答が9割以上(P.33参照)である一方で、満足度は半数近くが「満足でない」「どちらかと言えば満足でない」と回答しています。

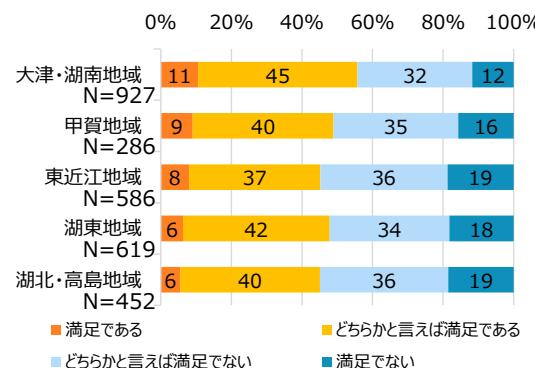


出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図2.37 公共交通に対する満足度

## (2) 地域別分析

大津・湖南地域では「満足である」「どちらかと言えば満足である」との回答が56%となつたのに対し、その他の地域では「満足でない」「どちらかと言えば満足でない」との回答が5割を超えていました。



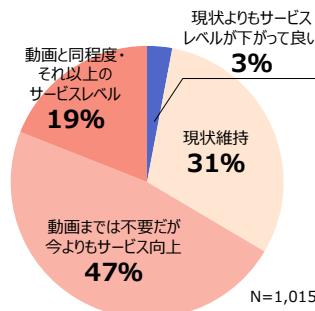
※無回答・無効の回答を除く  
出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図2.38 公共交通に対する満足度

## 6) 将來の公共交通として求めるレベル

県民トークでは、将来の公共交通として「動画<sup>\*</sup>までは不要だが今よりもサービス向上」を求める割合が47%と半数近くに達しています。

県民フォーラムでは、将来の公共交通として「動画<sup>\*</sup>までは不要だが今よりもサービス向上」と「動画と同程度・それ以上のサービスレベル」を求める割合が約4割ずつとなっています。



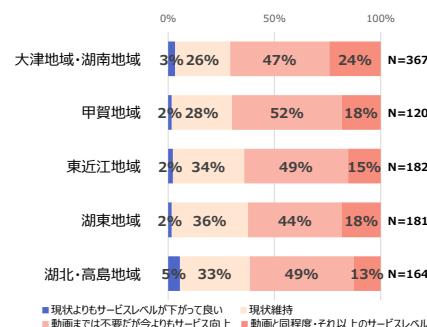
出典：県民トーク



※県内・県外居住者の内訳不明

出典：県民フォーラム

出典：県民フォーラム



出典：県民トーク

図2.41 将來の公共交通として求めるレベル(地域別)

※動画：「SHIGA SMART ACCESS 2040s」

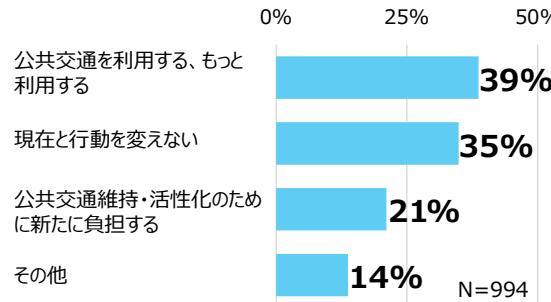
滋賀県の2040年代における理想的な交通の将来像のイメージを共有するため、地域4分類別に描いた動画をアンケート時に再生

▼動画キャプチャ（左：都市部（地域①）、右：郊外2（地域④））



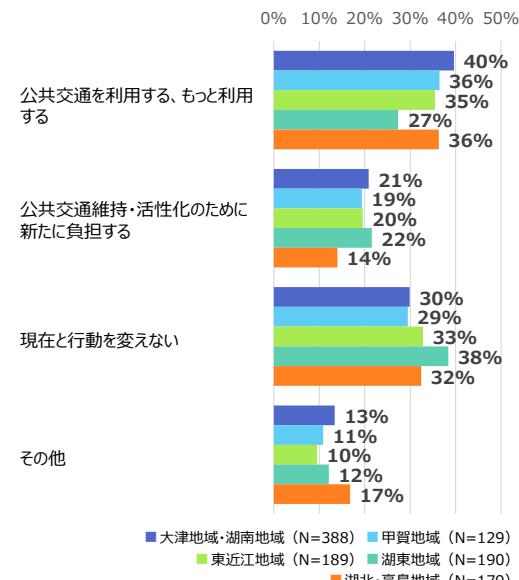
## 7) 公共交通の状況を踏まえた行動意向

公共交通の状況を踏まえた意向としては、全体では「公共交通を利用する・もっと利用する」が約4割と最も多いものの、地域により異なります。



出典：県民トーク

図 2.42 公共交通の状況を踏まえた行動意向(全体)



■ 大津地域・湖南地域 (N=388) ■ 甲賀地域 (N=129)  
 ■ 東近江地域 (N=189) ■ 湖東地域 (N=190)  
 ■ 湖北・高島地域 (N=179)

## 公共交通の状況を踏まえた行動意向のその他の内容

- 運賃が下がれば利用する
- 運行本数が増えるならば利用する
- 高齢者の免許返納後のことを考えると公共交通の維持は重要 等

出典：県民トーク

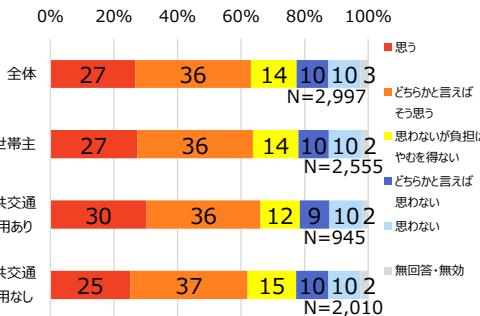
図 2.43 公共交通の状況を踏まえた行動意向(地域別)

## 8) 公共交通への新たな費用負担の意向

## (1) 全体

全体では「思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計がいずれも6割以上を占めます。

## a) 公共交通の維持(サービスレベルの維持)に必要な費用の負担意向



## 「思う」「どちらかと言えばそう思う」を選択した理由

- 将来、自分も高齢者になり利用する可能性があるから
- 子どもや高齢者の安全のためには必要だから 等

## 「思わないが負担はやむを得ない」を選択した理由

- 維持していくためには仕方がないから
- 負担額にもよるが維持は必要だと思うから 等

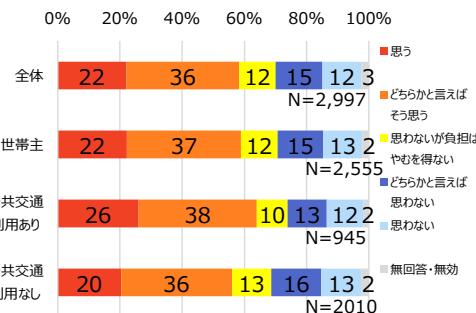
## 「思わない」「どちらかと言えば思わない」を選択した理由

- 公共交通を利用しないのに負担するのは不満だから
- 現状納めている税金の範囲で補填すべき 等

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.44 公共交通の維持(サービスレベルの維持)に必要な費用の負担意向

## b) 公共交通への投資(サービスレベルの向上)に必要な費用の負担意向



## 「思う」「どちらかと言えばそう思う」を選択した理由

- ・利便性が向上すれば公共交通を利用しようと思うから
- ・投資による地域の活性化を期待しているから 等

## 「思わないが負担はやむを得ない」を選択した理由

- ・より便利になってほしいから
- ・負担額にもよるがサービス向上は必要だと思うから 等

## 「思わない」「どちらかと言えば思わない」を選択した理由

- ・公共交通を利用しないのに負担するのは不満だから
- ・投資してもサービスが良くなると思えないから 等

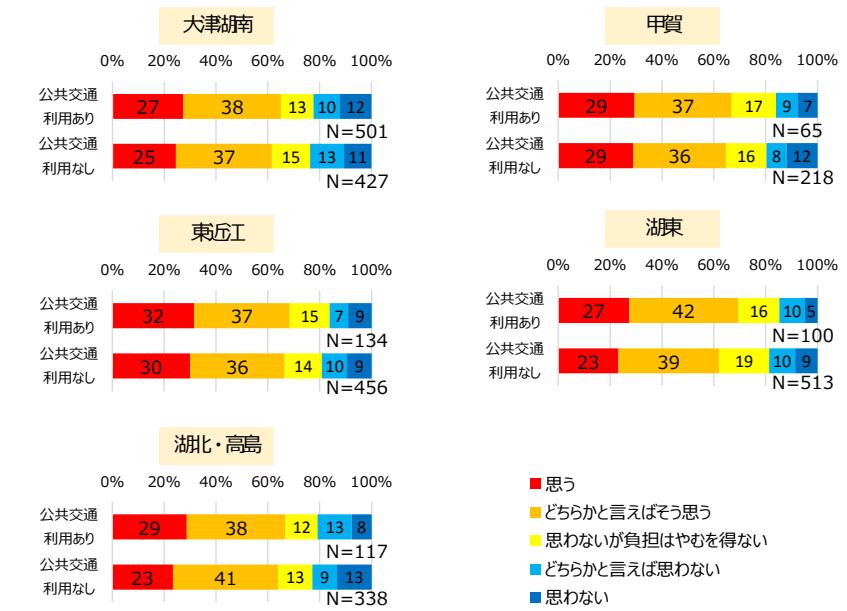
出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.45 公共交通への投資(サービスレベルの向上)に必要な費用の負担意向

## (2) 地域別分析

サービスレベルの維持、向上とともに地域による差異は小さく、公共交通利用有無に関わらず5割以上が「思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答しています。

## a) 公共交通の維持(サービスレベルの維持)に必要な費用の負担意向

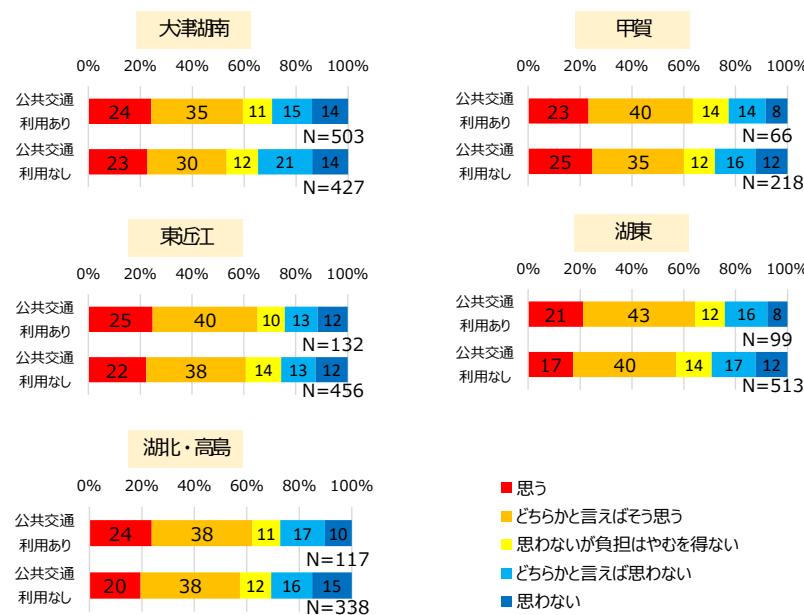


- 思う
- どちらかと言えばそう思う
- 思わないが負担はやむを得ない
- どちらかと言えば思わない
- 思わない

※無回答・無効的回答を除く

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.46 公共交通の維持(サービスレベルの維持)に必要な費用の負担意向(地域別分析)

1 b) 公共交通への投資(サービスレベルの向上)に必要な費用の負担意向  
2

※公共交通利用あり

「鉄道、バスの利用頻度」について、「ほぼ毎日」「週に3~4日程度」「週に1~2日程度」「月に数日程度」を選択

※公共交通利用なし

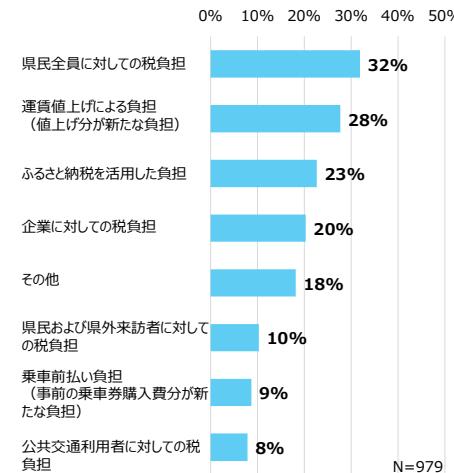
「鉄道、バスの利用頻度」について、「年に数日程度」「ほぼ使わない」「使ったことはない」を選択

※無回答・無効的回答を除く  
出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 2.47 公共交通への投資(サービスレベルの向上)に必要な費用の負担意向(地域別分析)

1 9) 公共交通への新たな費用負担方法の意向  
2

公共交通への新たな費用負担方法は「県民全員に対しての税負担」が約3割と最も多く回答しています。

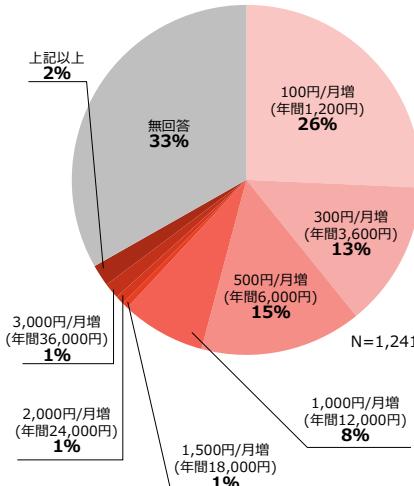


出典：県民トーケ

図 2.48 公共交通への新たな費用負担方法の意向

8 10) 負担に対しての許容額  
9

負担に対しての許容額は無回答が約3割と最も多く、次いで100円/月増が約3割となっています。



出典：県民トーケ

図 2.49 負担に対しての許容額

## 2.4.2 県外訪者の公共交通のニーズ

### 1) 公共交通のおかれている状況の認知度

県外訪者の過半数が「聞いたことがある程度」「知っていた」と回答しています。

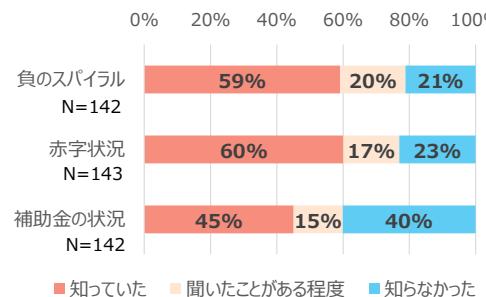


図 2.50 公共交通がおかれている状況の認知度

出典：県民トーク

#### 【事前提示内容】

##### ・負のスパイラル

自家用自動車へのシフトや少子高齢化による人口減少等により、利用者が減少し、その結果、交通事業者の経営状況は厳しくなり、サービス水準の低下が進み更に利用者が減少するという負のスパイラルに陥っています。

##### ・赤字状況

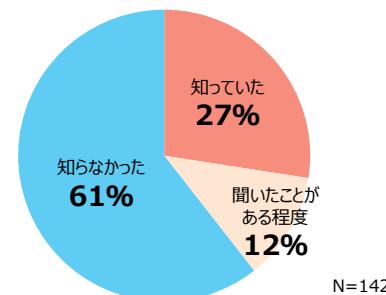
公共交通の輸送人員は減少しており、また、県内の公共交通(路線バス)のうち、約 8 割の路線が赤字となっています。このまま利用者数減少が続くと既存路線の維持が困難になり、公共交通が廃止となるおそれがあります。

##### ・補助金の状況

県内の公共交通に対しては、既に県、市、町により約 3 割の費用負担が行われており、それにより維持が出来ています。

### 2) 滋賀県での公共交通の議論に対する認知度

県外訪者のうち約 6 割が、滋賀県での公共交通の議論を知らなかつたと回答しています。

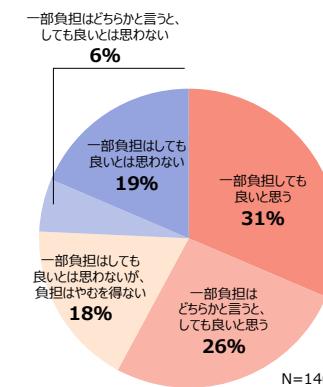


出典：県民トーク

図 2.51 滋賀県での公共交通の議論に対する認知度

### 3) 滋賀県来訪時の新たな費用負担の意向

県外訪者のうち 7 割以上が、滋賀県来訪時の費用負担を許容すると回答しています。

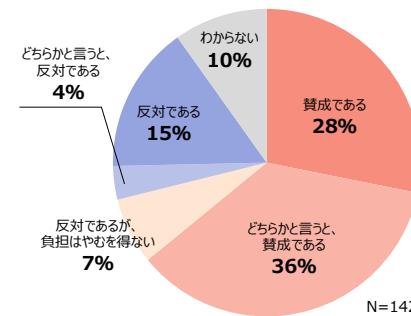


出典：県民トーク

図 2.52 滋賀県来訪時の新たな費用負担の意向

## 1 4) 公共交通の維持・活性化のための新たな費用負担の意向

2 県外訪問者のうち **7割**以上が、国民や企業等への公共交通維持・活性化のための新たな  
3 負担を求めることが許容すると回答しています。



出典：県民トーク

図 2.53 国民や企業等へ公共交通維持・活性化のために新たな負担を求めるに対する意向

5  
6  
7  
8  
9

## 1 2.4.3 公共交通のニーズのまとめ

2 公共交通のニーズとして、「公共交通の必要性」「将来の公共交通として求めるレベル」  
3 「公共交通の状況を踏まえた行動意向」「新たな費用負担方法・許容額の意向」に関して  
4 下図の通り整理しました。

5 県民にとって公共交通は必要であり、将来的なサービスレベルは現状維持を最低限とし、  
6 サービスレベルの向上を求めている意見もあることから、公共交通の維持・活性化の取組  
7 みを進める必要があります。

8 公共交通の維持・活性化のために、公共交通が必要と思いつつも現在と行動を変えない  
9 県民の行動変容を促すことによる利用者増加（収入増）や、既存ストックの有効活用等の  
10 種々の方法により公共交通が利用しやすい環境を整備する必要があります。

## 11 公共交通の必要性

- 12 公共交通をほぼ使わない人も含め、ほとんどの人が必要と回答（96%）
- 13 自身や親族が使う以外に「他の人に必要」と回答した人が約3割

14 •公共交通を使わない人についても、“他の人にとって必要”という理由で必要と回答していることから、公共交通の維持・活性化は県民にとって必要

## 15 将来の公共交通として求めるレベル

- 16 現状よりもサービスレベルが下がって良い人は少ない（県民トーク3%、県民フォーラム10%）
- 17 今よりもサービス向上を求める人は多い（県民トーク66%、県民フォーラム79%、ご意見箱81%）

18 •将来の公共交通のサービスレベルについて、現状維持を最低限の目標とし、現状よりもサービスレベルの向上が必要

## 19 公共交通の状況を踏まえた行動意向

- 20 公共交通を利用する・もっと利用する人が39%
- 21 現在と行動を変えない人が35%

22 •公共交通が必要と思いつつも現在と行動を変えない人に対しての行動変容を促す仕組み構築が必要

## 23 新たな費用負担方法・許容額の意向

- 24 県民全員に対しての税負担が32%で最多
- 25 許容額は「無回答」が33%で最多

26 •公共交通を使わない人も含めた負担、受益者負担等、今後も議論が必要

27 •県民にとって公共交通は必要であり、将来的なサービスレベルは現状維持を最低限とし、  
28 向上を求めている意見もあることから、公共交通の維持・活性化の取組みを進める必要あり  
29 •公共交通の維持・活性化のために、行動変容を促すことによる利用者増加（収入増）や  
30 既存ストックの有効活用等の種々の方法を検討する必要あり

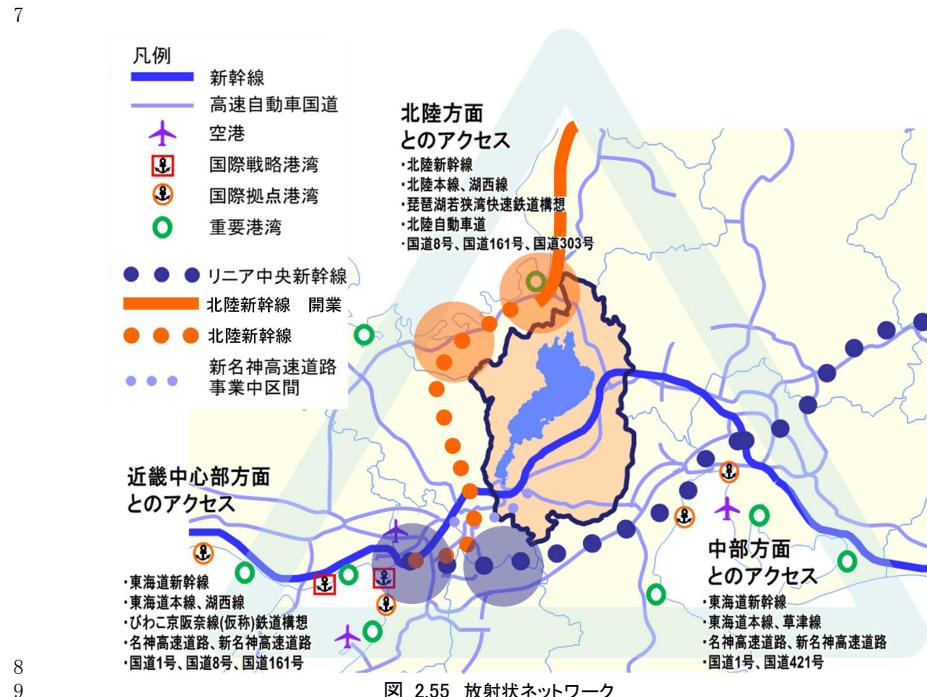
図 2.54 公共交通のニーズのまとめ

12  
13  
14  
15

## 1 2.5 広域交通の状況

## 2 1) 広域交通ネットワーク

3 本県は古くから近畿圏、中部圏、北陸圏を結ぶ交通の要衝として栄え、現在もこれらの地  
4 域を結ぶ高速道路等の幹線道路やJR線等の鉄道が整備されています。また、国際空港や重要  
5 港湾とも高速道路網で結ばれており、太平洋側にも日本海側にもアクセスが良好な恵まれた  
6 状況にあります。

8  
9  
10  
11

## 1 3.1 滋賀の交通をめぐる課題

2 第1~2章を踏まえ、地域交通の課題を以下の通りとします。



**【課題】**  
**誰もが、行きたいときに、行きたいところに  
移動ができる、持続可能な地域交通の確保**

## 【移動の視点】

学生、高齢者、障がい者、訪問者など、誰もが使える移動手段として、利用者が求めるサービスレベルを満足する地域交通の確保

## 【持続可能な視点】

地域交通の利用環境の変化、限られた資源の中で、将来を見通した戦略的、効率的運行による持続可能な地域交通の確保

地域交通は、単なる移動手段にとどまらず多面的な効果をもたらすことから、住民、国・地方自治体、交通事業者等の関係者が連携し、皆で地域交通を支える仕組みの構築が必要

## 3.2 将來の考慮すべき環境変化

### 3.2.1 環境変化の要素

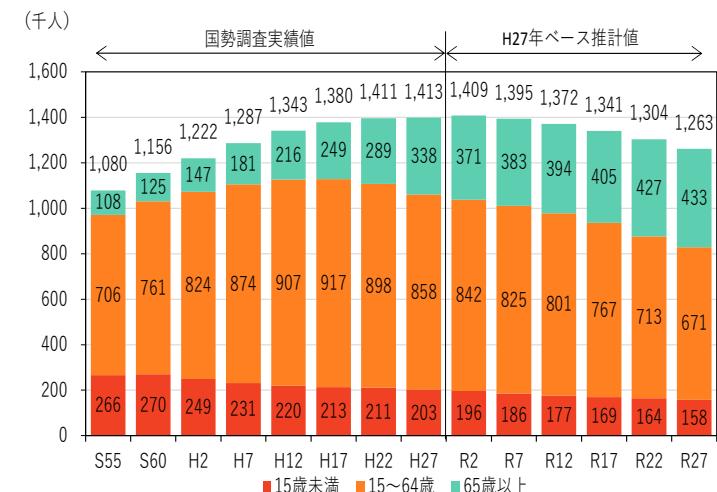
滋賀県の将来的地域交通に影響を与える環境変化について、以下の要素が考えられます。

表 3.1 将來の地域交通に影響を与える環境変化

環境変化の要素	要素による影響
人口減少・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少による利用者の減少</li> <li>・高齢化による外出率の減少、免許返納者の増加による利用者の増加</li> </ul>
新型コロナウイルス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・密回避のため、他の交通モードに転換</li> <li>・テレワーク等による通勤等の目的での移動の減少</li> <li>・テレワークや EC 等のオンライン化やデリバリー等の増加による外出機会の減少</li> </ul>
Society5.0 の進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転技術の進展により、公共交通担い手不足の解消</li> <li>・バス運転手等の人材不足の改善によるサービスレベルの向上、経費の削減</li> </ul>
県や県下の自治体が目指すまちづくりの進展	・コンパクト化による発生源の集約に伴う幹線バスの利用者の増加（一方で利用者が一部に集中）
広域交通の整備	・北陸新幹線、リニアの整備による来訪者の増加、ストロー効果により経済活動の衰退の可能性あり
脱炭素・カーボンニュートラル (CN)	・生活交通、物流等で輸送量当たりの二酸化炭素排出量が少ない公共交通の利用促進・モーダルコネクト・モーダルシフト等が進むことによる公共交通の役割増加・拡大

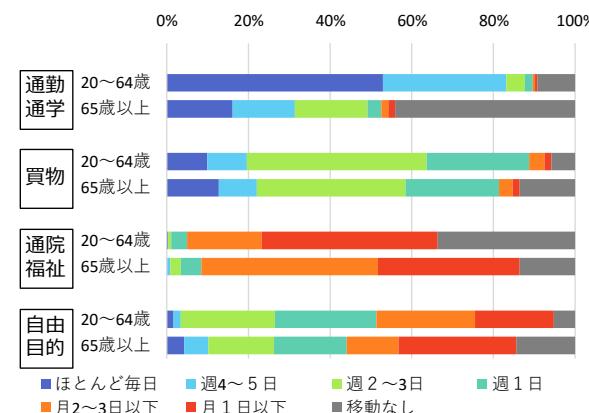
### 1) 人口減少・高齢化

2045年(令和27年)の人口・高齢化について、2015年(平成27年)と比較して人口は約10%減少、高齢者割合は約30%増加する見込みとなっています。  
外出頻度は、通院・福祉を除き高齢者が低い傾向にあります。  
免許返納者は高止まり傾向にあり、公共交通の潜在需要も高まると考えられます。  
公共交通の需要については、上記の環境変化を考慮する必要があります。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図 3.1 人口・高齢化推移



出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 3.2 目的別年齢別外出頻度

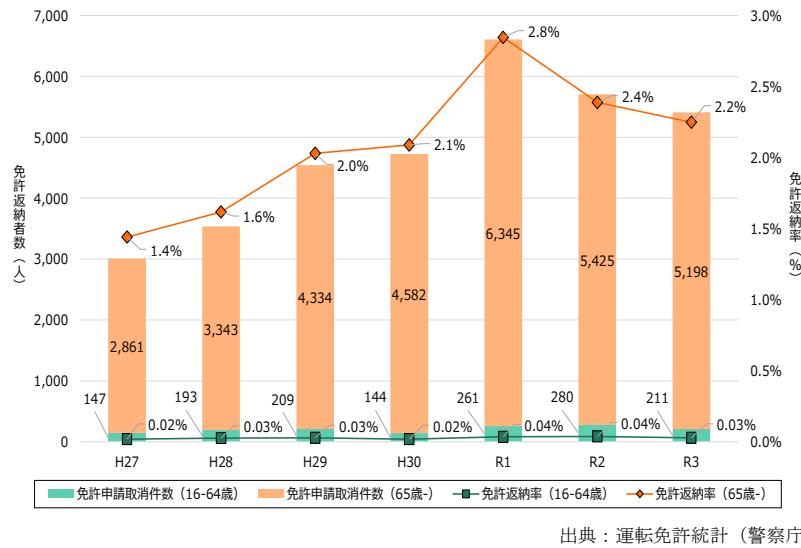


図 3.3 免許返納者数の推移

出典：運転免許統計（警察庁）

## 2) 新型コロナウイルス

テレワークの実施率は約 2 割、継続希望は約 8 割となっており、今後も実施率 2 割程度で推移すると想定されます。

路線バスの利用者数はコロナ前と比較して減少しており、コロナ前の利用者数に回復していません。

テレワークが今後も実施率 2 割程度で推移する見込みである等、行動変容によりコロナ前の利用者数には今後も戻らないと考えられるため、新型コロナウイルスによる影響は織り込み済と想定します。ただし、将来の情勢変化によっては検討の必要性が生じる可能性があります。

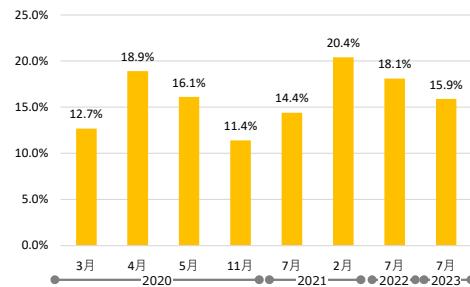
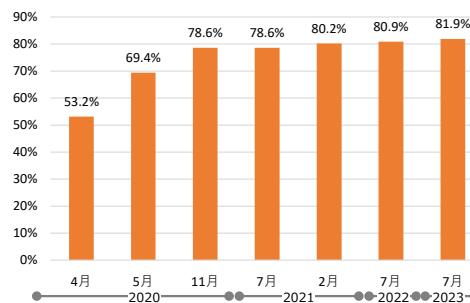
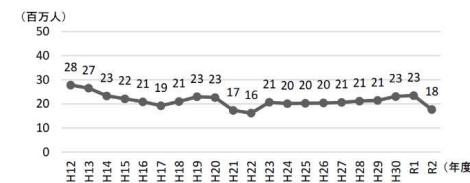


図 3.4 滋賀県のテレワーク実施率



出典：パーソル総合研究所「第八回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する調査」

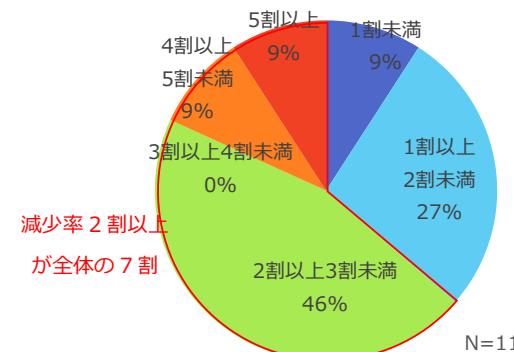
図 3.5 テレワーク実施者のテレワーク継続希望意向



※乗合旅客を運送する一般旅客自動車運送事業（例：路線バス、乗合タクシー）

出典：R2 年度バス事業者提供資料

1

図 3.6 公共交通(一般乗合<sup>※</sup>)輸送人員の推移

出典：R3年度地域鉄道・バス事業者提供資料

図 3.7 コロナ前後での県内地域鉄道・バス事業者利用者減少率(R3/H30年度)

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

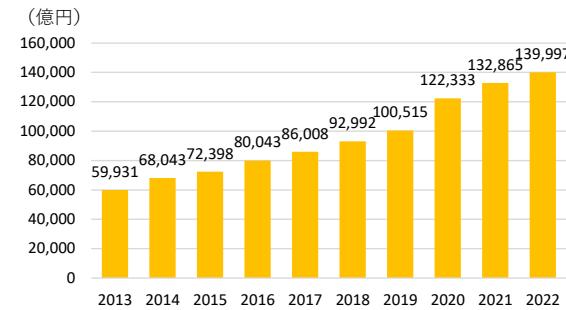
15

16

17

3) Society5.0 の進展

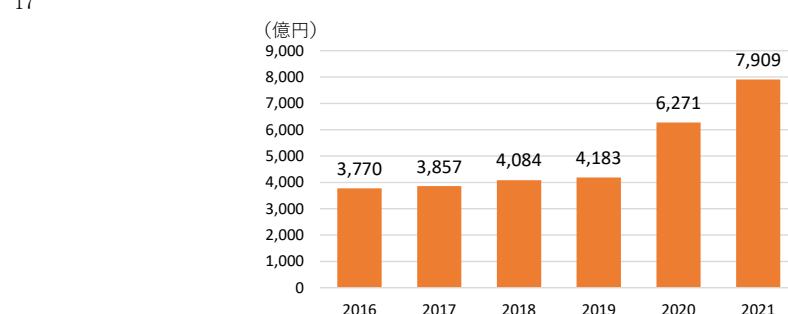
EC(電子商取引：インターネット上で商品やサービスの売買を行う取引全般)、出前(デリバリー)の市場規模は今後も拡大が想定され、外出機会が減少する可能性があります。一方で、バスへの自動運転技術活用により、運転手不足の解消等によるサービスレベルの向上、経費削減等の可能性が考えられるため、今後の技術の進展に応じて考慮する必要があります。



※物販系分野：①食品、飲料、酒類、②生活家電、AV機器、PC・周辺機器等、③書籍、映像・音楽ソフト、④化粧品、医薬品、⑤生活雑貨、家具、インテリア、⑥衣類・服装雑貨等、⑦自動車、自動二輪車、パーツ等、⑧その他

出典：令和4年度電子商取引に関する市場調査報告書  
(経済産業省商務情報政策局情報経済課)

図 3.8 物販系分野のBtoC-ECの市場規模



出典：エヌピーディー・ジャパン調べ

図 3.9 出前(デリバリー)の市場規模

18

19

20

21

22

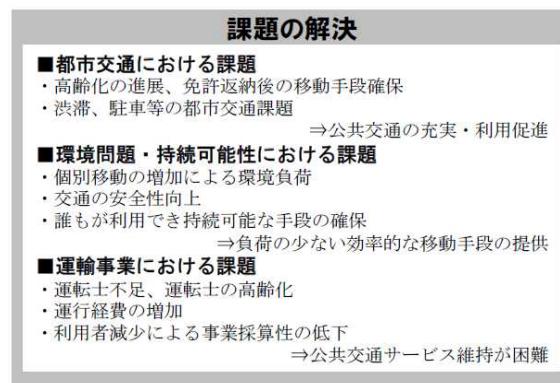
23

24

25

26

1



出典：基幹的なバス分科会からの報告

図 3.10 バスへの自動運転技術活用への期待

2  
3  
4  
5  
6  
7

## 4) 県や市町が目指すまちづくりの進展

県が目指すまちづくりとしては「滋賀県都市計画基本方針」(p.3 参照)があり、各市町が目指すまちづくりとしては立地適正化計画等があります。

各市町のまちづくりの方向性・進展の熟度に応じて、公共交通への影響を考慮する必要があります。具体的には、市町、交通事業者等と調整のうえ、滋賀県が目指す地域交通の姿に反映します。

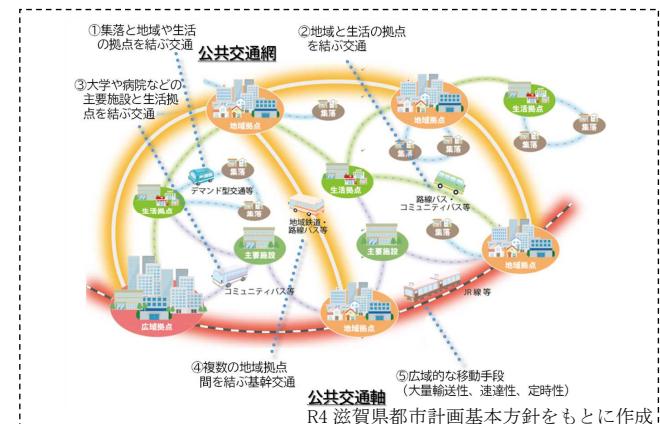


図 3.11 県が目指すまちづくり(滋賀県都市計画基本方針)

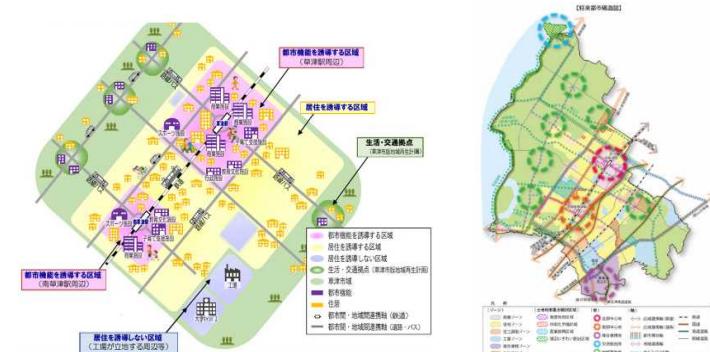
8  
9  
10  
11  
12

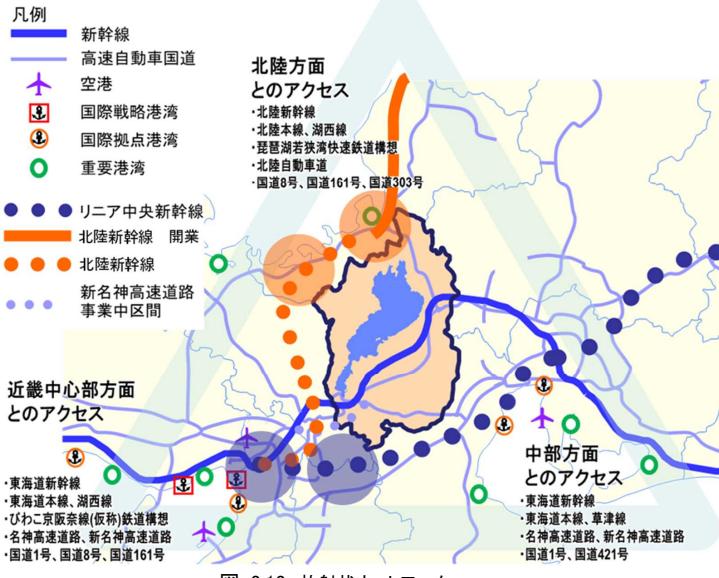
図 3.12 市町が目指すまちづくり(立地適正化計画 等)

13  
14  
15  
16

## 5) 広域交通の整備

リニア、北陸新幹線の新駅が滋賀県周辺で整備されることで、北陸・中部方面等からの来訪者増加が期待できます。一方で、ストロー効果による影響も懸念され、発生抑制に資する対策が必要です。

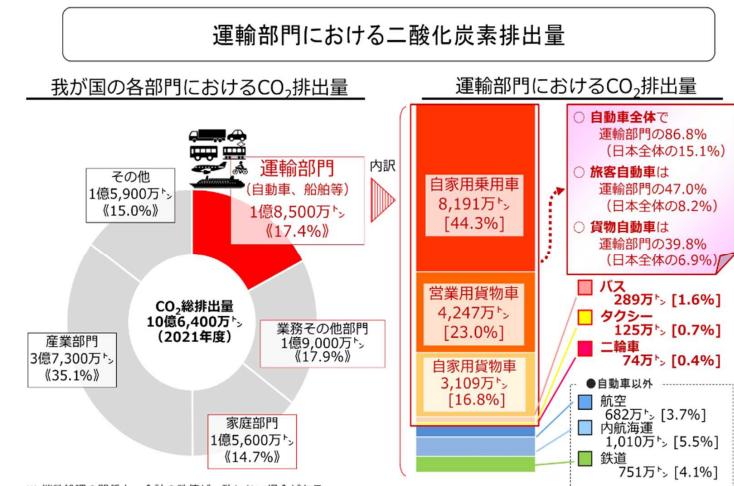
整備の進展に応じ滋賀県への影響を予測・施策の見直し等に活用することが必要であり、具体的には、需要予測によるリニア・北陸新幹線等の影響を把握し、滋賀県が目指す地域交通の姿・施策等の見直しに反映します。



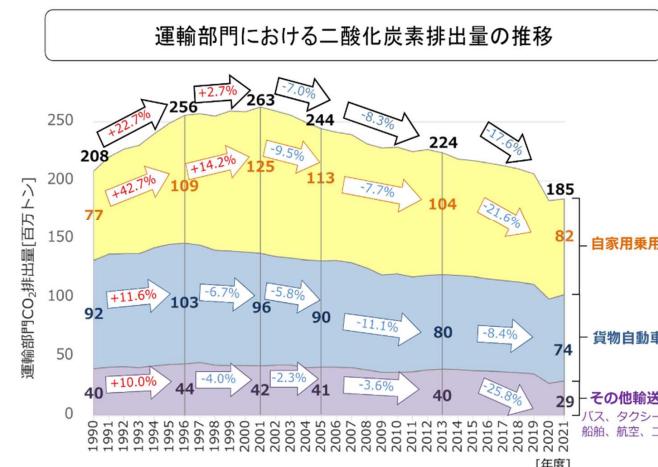
## 6) 脱炭素・カーボンニュートラル(CN)

運輸部門からの排出量は減少傾向にあるものの、2021年度における日本の二酸化炭素排出量（10億6,400万トン）のうち、1億8,500万トン（17.4%）を占めています。

輸送量あたりの二酸化炭素の排出量について、バスは自家用車に比べて小さく、自家用車から公共交通への転換を図り効率のよい輸送を促進することにより、二酸化炭素排出量の削減が期待されます。また、貨物輸送においても、鉄道等のエネルギー消費効率の良い輸送機関の活用により二酸化炭素排出量の削減が図れるため、共同輸配送やモーダルシフト等の促進による公共交通の役割増加・拡大が期待されます。



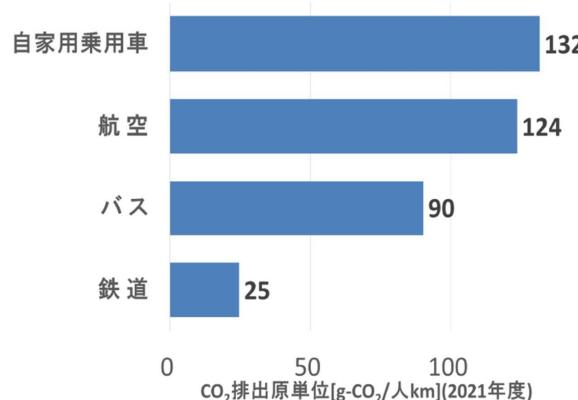
10

11  
12  
13

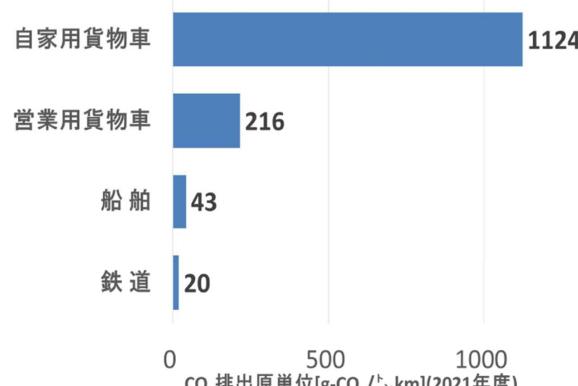
出典：運輸部門における二酸化炭素排出量および推移（国土交通省）  
図3.14 運輸部門における二酸化炭素排出量

1

## 輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客)

2  
3

## 輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(貨物)

4  
5  
6  
7  
8  
9

出典：運輸部門における二酸化炭素排出量（国土交通省）  
図 3.15 輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客・貨物)

1 【国の動向:令和5年版 国土交通白書 第7章美しく良好な環境の保全と創造 1 地球温暖化対策の推進 2 地球温暖化対策(緩和策)の推進より】  
2  
3

## (1)まちづくりのグリーン化の推進

4 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する都市・地域づくりを推進していくため、「まちづくりのグリーン化」に取り組んでいます。具体的には、都市のコンパクト・  
5 プラス・ネットワークや居心地が良く歩きたくなる空間づくりを進め公共交通の利用の促進等  
6 を図ることでCO<sub>2</sub>排出量の削減につなげる「都市構造の変革」、エネルギーの面的利用や環境  
7 に配慮した民間都市開発等を推進することでエネルギー利用の効率化につなげる「街区単位で  
8 の取組」、グリーンインフラの社会実装の推進等により都市部のCO<sub>2</sub>吸収源拡大につなげる  
9 「都市における緑とオープンスペースの展開」の3つの柱で取組みを進めています。  
10  
11  
12

## (2)環境に優しい自動車の開発・普及、最適な利活用の推進

13 環境性能に優れた自動車の普及を促進するため、エコカー減税等による税制優遇措置を実  
14 施している。  
15  
16

## (3)交通流対策等の推進

17 道路の整備に伴って、いわゆる誘発・転換交通が発生する可能性があることを認識しつつ、  
18 二酸化炭素の排出削減に資する環状道路等幹線道路ネットワークの強化、ETC2.0を活用し  
19 たビッグデータ等の科学的な分析に基づく渋滞ボトルネック箇所へのピンポイント対策、  
20 ICT・AI等を活用した交通需要調整のための料金施策を含めた面的な渋滞対策の導入検討な  
21 どの取組みのほか、道路照明灯の更なる省エネルギー化、高度化を図るとともに、LED道路  
22 照明の整備を推進している。また、安全で快適な自転車利用環境の向上に関する取組みを推  
23 進している。加えて、通勤交通マネジメントをはじめとする事業者の主体的な取組みの促進  
24 等により、日常生活における車の使い方をはじめとする国民の行動変容を促す取組みの推進  
25 により、自動車交通量の減少等を通じて環境負荷の低減を図っている。  
26  
27

## (4)公共交通機関の利用促進

28 自家用乗用車からエネルギー効率が高くCO<sub>2</sub>排出の少ない公共交通機関へのシフトは、地  
29 球温暖化対策の面から推進が求められている。このため、環境省と連携して、LRT・BRTシ  
30 ステムの導入を支援するほか、エコ通勤優良事業所認証制度を活用した事業所単位でのエコ  
31 通勤の普及促進に取り組んだ。  
32  
33

## (5)高度化・総合化・効率化した物流サービス実現に向けた更なる取組み

34 国内物流の輸送機関分担率（輸送トンキロベース）はトラックが最大であり、5割を超え  
35 ている。トラックのCO<sub>2</sub>排出原単位は、大量輸送機関の鉄道、内航海運より大きく、物流部  
36 門におけるCO<sub>2</sub>排出割合は、トラックが約9割を占めている。国内物流を支えつつ、CO<sub>2</sub>の  
37 排出を抑制するために、トラック単体の低燃費化や輸送効率の向上と併せ、鉄道、内航海運  
38 等のエネルギー消費効率の良い輸送機関の活用を図ることが必要である。更なる環境負荷の  
39 小さい効率的な物流体系の構築に向け、大型CNGトラック等の環境対応車両の普及促進、  
40 港湾の低炭素化の取組みへの支援や冷凍冷蔵倉庫において使用する省エネ型自然冷媒機器の  
41 普及促進等を行っている。また、共同輸送やモーダルシフトの促進や、省エネ船の建造促  
42 進等内航海運・フェリーの活性化に取り組んでいる。  
43

### 3.2.2 環境変化を踏まえた将来の動向

将来の動向としては、**様々なサービス機能が集積した都市機能集積地域**では人口等の集積が図られ、公共交通の維持・利便性向上が期待できると予測されます。

一方で、それ以外の地域は、人口拡散化・高齢化・自動車依存継続等により公共交通の利用者が減少、分散化するため、公共交通の効率的運行、最適化が必要と予測します。

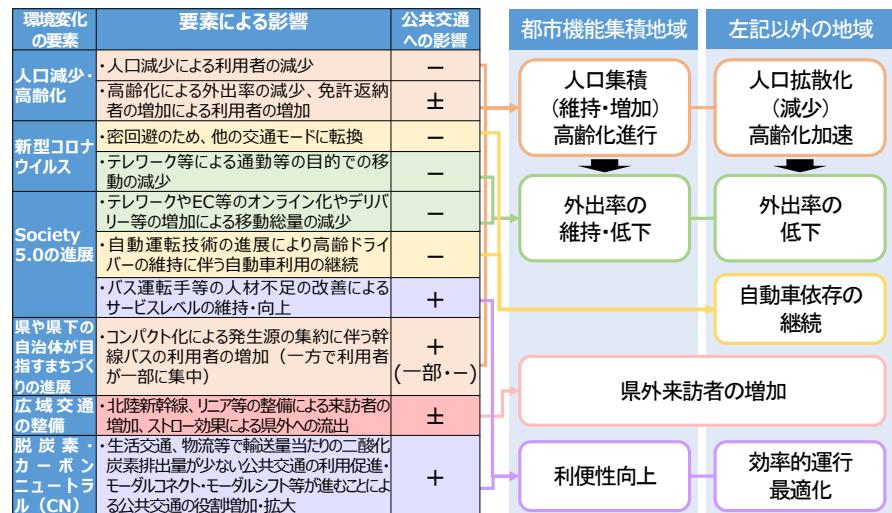


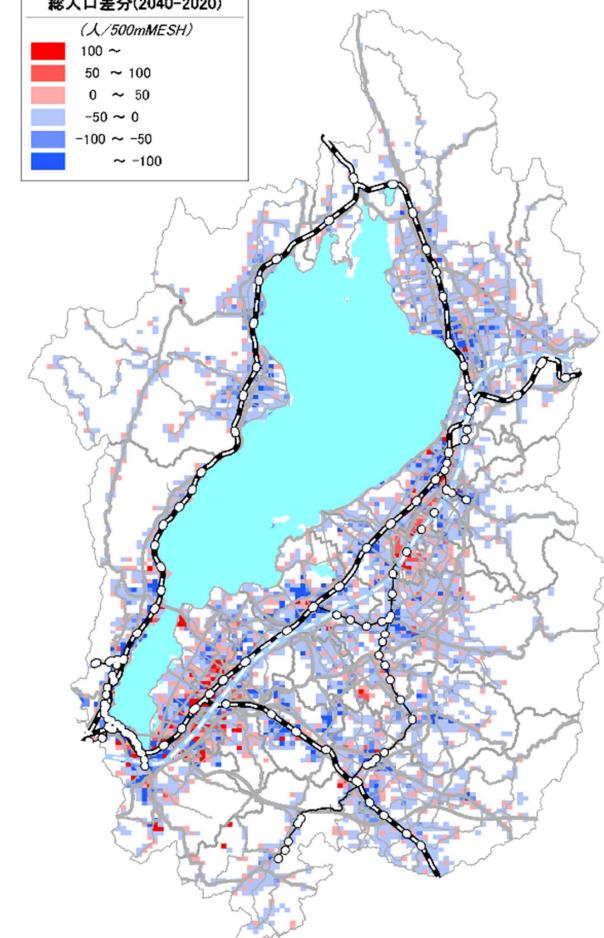
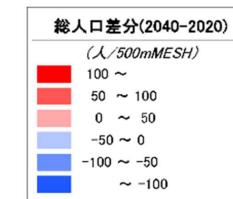
図 3.16 環境変化を踏まえた将来の動向イメージ

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7

(参考：人口)

将来、人口が減少するエリアが大部分ではあるものの、国勢調査に基づいた将来推計人口によると県内には人口が増加するエリアも広範囲に点在しております、このままでは公共交通のカバー範囲が狭まるることはないと考えられます。

自然を活かしながら様々なサービス機能が集積した多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ都市構造である「拠点連携型都市構造」が進むことで地域毎に人口の集積が図られます。



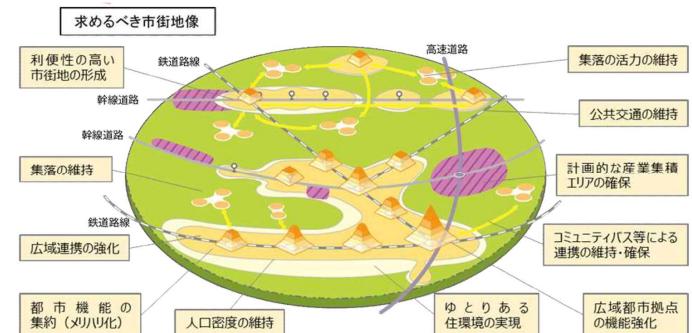
出典：国土数値情報（500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計））

図 3.17 総人口差分(2040-2020)

8  
9  
10  
11  
12  
13

### 「拠点連携型都市構造」の概要

- ・自然を活かしながら、住み、働き、憩うために必要となる様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ都市構造
- ・一極集中的な都市構造を目指すものではなく、地域毎に存在する核となる多様な拠点（市街地の駅周辺、旧町役場周辺、農山村集落等）に居住や生活サービス機能の誘導を図るとともに、これらの拠点間を鉄道や路線バス等で、拠点外から拠点までは地域に応じた移動手段で結ぶことにより、階層的かつネットワーク化した都市構造を形成するもの



出典：滋賀県都市計画基本方針（令和4年3月）

### 3.2.3 環境変化を踏まえた将来の検討事項

「拠点連携型都市構造」（P.3 参照）に基づき、拠点間・拠点内および分散化した集落間の移動において、需要に応じて最適化された移動手段が構築されると想定します。

それまでの過程において、公共交通に対しての検討や段階的な整備等、を目指す姿を達成するための財源についても議論が必要です。



図 3.18 環境変化を踏まえた将来の検討事項イメージ

## 1 第4章 滋賀県が目指す地域交通の姿

### 2 4.1 滋賀県が目指す地域交通とは

3 バスや鉄道等公共交通は、人々を「束ねて」「運ぶ」移動手段であることから、何よりもまずは「安全に運行を継続」することが重要です。

4 その上で、滋賀の現状と交通をめぐる課題を踏まえ、将来の姿としては、自家用車を日々利用する人が約8割多い状況(p.28参照)から、自家用車利用を一定の前提としつつ、地域特性に応じた移動手段により、自家用車を「使えない人」・「使えない時」でも日々の生活のための移動が出来、かつ自家用車を「使わない」という選択が出来ることが重要と考えます。

5 また、滋賀県都市計画基本方針による「拠点連携型都市構造」の実現に向け、広域拠点と地域拠点、また地域拠点と生活拠点等を結ぶ地域交通ネットワークの構築を目指す必要があります。

6 そのため、2040年代を見据え、滋賀県が目指す地域交通の姿を「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」とします。



図 4.1 滋賀県が目指す地域交通の姿

### 1 4.2 各地域公共交通計画が掲げる課題・現状

2 県内市町の地域公共交通計画において、地域により抱える課題は様々であることから、  
3 地域をいくつかのパターンに分類した上で、滋賀県が目指す地域交通の具体的な姿を決定  
4 します。

5 各地域公共交通が掲げる課題・現状について、以下の通り整理します。

表 4.1 各地域公共交通計画が掲げる課題・現状(1/2)

項目	内容
運転手不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスやタクシーの乗務員不足【草津】</li> <li>・交通事業者の乗務員不足【守山】</li> <li>・バス・タクシーの運転手不足と高齢化【東近江】</li> <li>・運行事業者の運転手確保【長浜】</li> <li>・<b>バス運転手等の担い手不足が進展【高島】</b></li> </ul>
情報不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRと路線バス、路線バス同士の乗り継ぎに関する情報案内不足(連携不足)【草津】</li> <li>・ダイヤ情報を入手しやすい環境整備【甲賀】</li> <li>・バスの運行情報をリアルタイムに入手できる仕組み【長浜】</li> <li>・<b>情報不足によりバスで鉄道駅まで移動できる人は5割【高島】</b></li> </ul>
渋滞 (自動車依存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要道路や駅周辺の交通渋滞により、路線バス等の定時性・速達性の低下【草津】</li> <li>・商業施設、文化施設、医療施設の郊外化によりマイカー利用が増加【草津】</li> <li>・市外からの通勤、通学等の流入人口増に伴い交通渋滞が増加【草津】</li> <li>・自動車依存体質【守山】</li> <li>・児童・学生のおでかけ環境の整備【東近江】</li> </ul>
交通弱者 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者(高齢者(免許返納者)、小中高校生)の多様な移動ニーズへの対応【大津】</li> <li>・自由な移動手段を持たない高齢者の増加(高齢者の免許保有率増)への対応【草津】</li> <li>・低床式バス車両や道路のバリアフリー化への対応【草津】</li> <li>・少子高齢化(マイカー利用者からの転換含む)社会を見据え、誰もが移動できる環境整備【守山】</li> <li>・将来を見据えた(高齢化進展)公共交通サービスの確保・維持【甲賀】</li> <li>・バリアフリー対応車両への更新【甲賀】</li> <li>・学生(小・中・高)の通学需要に応じた運行方法やダイヤ改善【甲賀】</li> <li>・障がい者・高齢者の移動支援【甲賀】</li> <li>・高齢者、免許返納者のマイカー以外のモビリティ確保【東近江】</li> <li>・通学における交通手段の確保【湖東】</li> <li>・高齢者、障がい者の乗り継ぎ(停留所までの移動)に対する抵抗感【長浜】</li> <li>・高齢者・免許返納者、障がい者、学生等のニーズにあった交通体系【長浜】</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(信楽高原鐵道) 観光路線としての魅力向上【甲賀】</li> <li>・公共交通で観光地巡りができる環境の整備【甲賀】</li> <li>・観光需要を踏まえ、ICTを活用した公共交通の情報提供【東近江】</li> <li>・観光周遊における移動手段の確保・利便性向上【湖東】</li> <li>・<b>観光客のアクセス向上や市内2次アクセスの向上【高島】</b></li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減のため、環境対応の車両導入【甲賀】</li> </ul>

出典：各県内市町地域公共交通計画

1

表 4.2 各地域公共交通計画が掲げる課題・現状(2/2)

	内容
運行環境 (ダイヤ、 運行経路等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道とバスが連携するネットワークの確保【大津】</li> <li>乗り継ぎ拠点の案内表示・バス待ち環境【甲賀】</li> <li>運行方法の改善、運賃収入以外の収入源の確保【甲賀】</li> <li>重複している路線のダイヤの見直し【甲賀】</li> <li>運行方法の改善、運賃収入以外の収入源の確保【甲賀】</li> <li>将来の都市構造を見据えた路線再編【甲賀】</li> <li>鉄道・バスのスムーズな乗換【湖東】</li> <li>朝夕のピーク時と昼間帯の利用状況の不均衡【長浜】</li> <li>バスの停留所、運行経路、運行形態の見直し【長浜】</li> <li>利用しやすい環境整備、案内表示等の改善【高島】</li> </ul>
輸送資源の 有効活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を踏まえた地域公共交通サービスの提供【大津】</li> <li>福祉有償運送や介護タクシー等多様な交通手段を選択できる環境整備【草津】</li> <li>既存の輸送資源の活用【長浜】</li> <li>地域住民が主体となった交通体系の整備【長浜】</li> <li>福祉輸送運送やボランティア輸送との連携【高島】</li> </ul>
その他	駅周辺等の駐輪場不足への対応【草津】

出典：各県内市町地域公共交通計画

2  
3

## 4.3 地域分類の設定

各地域が「地域指標」を設定する際に参考となる「指標例」を検討するため、下記に沿って便宜的に4つの地域分類イメージを設定します。

4  
5

表 4.3 地域分類のイメージ

地域 分類	将来像に向けた戦略	ライフスタイルの想定
①	地域交通の分担率が高く、人口密度も高いため、 <b>地域交通の積極的な利用を促す地域</b>	生活の拠点：都市 活動の拠点：都市  生活、活動ともに都市域で行うウォーカブルな空間でのライフスタイル
②	車の分担率が高いものの、人口密度が高く鉄道駅も近いため、 <b>車から地域交通への転換を促す地域</b>	生活の拠点：都市周辺 活動の拠点：都市  生活は都市周辺で、活動は都市域へ移動し行うライフスタイル
③	車の分担率が高く人口密度は低い、かつ鉄道の運行本数が少ないため、 <b>車との使い分けを前提としつつ、交通不便の改善を図る地域</b>	生活の拠点：郊外 活動の拠点：都市・郊外  生活は郊外で、活動はテレワークを活用しながら都市・郊外の両拠点で行うライフスタイル
④	車の分担率が高く人口密度は低い、かつ鉄道駅が遠いため、 <b>車利用を中心としたしつつ、地域交通として最低限のサービスレベルを確保する地域</b>	生活の拠点：郊外 活動の拠点：郊外  日常的には郊外で生活、活動を行い、必要に応じ、都市域への移動を行うライフスタイル

6  
7  
8

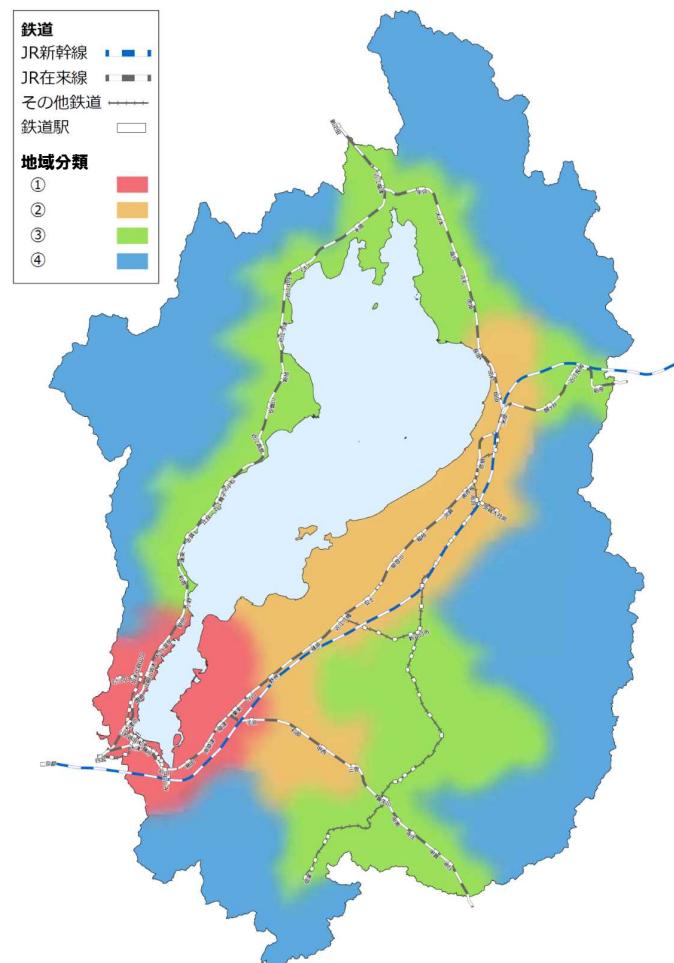
※「生活の拠点」は住居、「活動の拠点」は就業・就学等の場と想定

表 4.4 分類方法

地域 分類	自動車分担率(通勤・通学) 60%未満	人口密度 500人/km <sup>2</sup> 以上	鉄道最寄駅距離 3km以内
①	○	○	○
②	×	○	○
③	×	×	○
④	×	×	×

9  
10  
11

1



※「地域指標」を設定する際に参考となる「指標例」を検討するため、便宜的に県域を分類したイメージ図

図 4.2 地域分類のイメージ図

2  
3  
4  
5

#### 1 4.4 滋賀県が目指す地域交通の姿

- 2 次頁に滋賀県が目指す地域交通の姿を整理しました。
- 3



## 5.2 全ての県民に保証すべき移動目的の設定

他都市事例や県民・市町の意向をもとに、全ての県民に保証すべき移動目的を設定します。

### 1) 他都市の事例

国内他都市においては、確保するべき移動目的を記載している計画は2つあり、どちらも「通学」「通院」「買物」を挙げています。

表 5.1 県域指標における他都市の事例

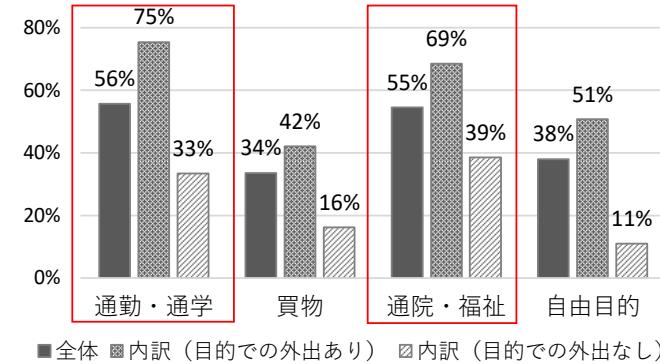
策定主体		青森県八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町	岐阜県飛騨市	
採用されてい る本ビジョン・ 計画等	計画名	第2次八戸圏域公共交通計画（八戸圏域地 域公共交通網形成計画の前身）	飛騨市地域公共交通計画	
	策定年度	2014	2021	
	策定主体	八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階 上町・新郷村・おいらせ町	飛騨市	
取組・目的 (取組施策に対する事業の場 合、取組の概要と目的)		地域公共交通の「品質向上戦略」の実践		
確保するべき サービスレベル	移動目的	通学・通院・商業集積地区へのアクセス	通院、買い物、高校通 学、通勤、観光	
	・圏域住民の「高校への通学」「中核的な医療 機関への通院」「一定の規模を擁する商業集 積地区へのアクセス」を確保することを重視し、 これらの活動を達成する手段として、市町村に 跨る広域的な公共交通の戦略的な品質保証 を図る	【通院】 ・地域の診療所及び市 内の総合病院に通院 できるようにする 【買物】 ・通院にあわせた買物 等を可能にする 【高校通学】 ・可能な限り高校生が 市内の高校に通学で きるようする 【通勤】 ・上記整備にあわせて、 通勤対応も可能な限 り実施する 【観光】 ・市外からの来訪者が 観光に利用できる公 共交通を整備する	【通院】 ・地域内診療所、中心部総 合病院に午前中に通院でき る ・駅勢圏1km、バス停勢圏 500m、デマンドバス運行地 域におけるカバー人口率 100% 【買物】 ・地域内商店、中心部商店 等に1日1回以上買物に 行く機会がある ・駅勢圏1km、バス停勢圏 500m、デマンドバス運行地 域におけるカバー人口率 100% 【高校通学】 ・始業時間まで市内高校ま たは近隣高校に到着できる ・駅勢圏1km、バス停勢圏 500m、デマンドバス運行地 域におけるカバー人口率 100%（ただし、対応できな い地域において、担保されて いないことに関する合意形成 がなされている場合は除く）	

## 2) 地域交通が担うべき目的に関する県民の意向

住民アンケートから、地域交通が担うべき移動目的と、現状および最低限必要な外出頻度に対する意向を把握します。

### 1) 外出有無別の公共交通が担うべきと回答した割合

通勤・通学、通院・福祉目的で、その目的での外出がない回答者も含め、担うべきと回答した割合が高い結果となっています。



■全般 ▲内訳（目的での外出あり） □内訳（目的での外出なし）

※「現状の日常的な外出頻度」について「この目的での移動はない」と回答した場合を  
「目的での外出なし」とし、それ以外の回答を「目的での外出あり」として集計

出典：住民アンケート(令和4年10月実施)

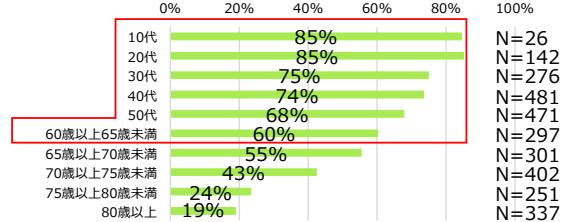
図 5.2 外出有無別の公共交通が担うべきと回答した割合

## (2) 年齢階層別の公共交通が担うべきと回答した割合

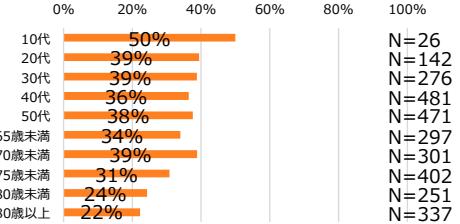
通勤・通学目的では、その目的での移動が必要な全年代の回答割合が他目的と比較して高い結果となっています。

通院・福祉目的では、その目的での移動が多い高齢者の回答割合が他目的と比較して高い結果となっています。

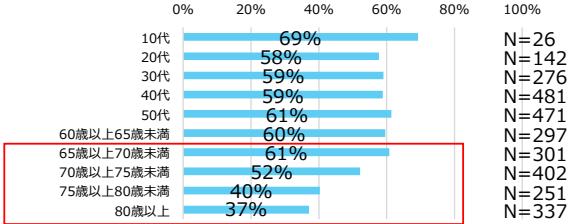
## 【通勤・通学】



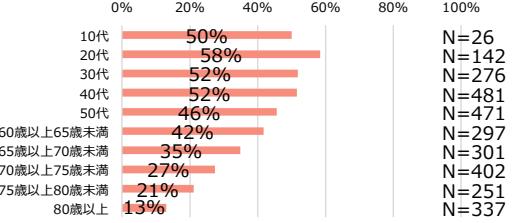
## 【買物】



## 【通院・福祉】



## 【自由目的】



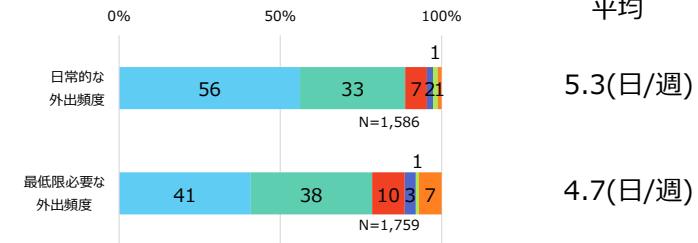
出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.3 年齢階層別の公共交通が担うべきと回答した割合

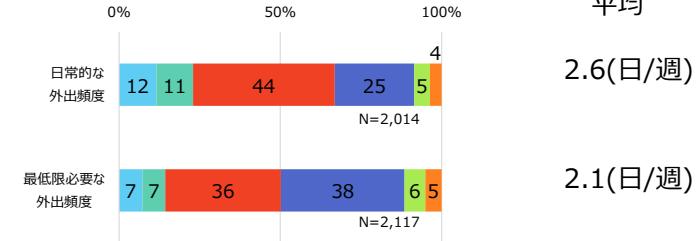
## (3) 現状および最低限必要な外出頻度

通勤は最低限必要な外出頻度が週5日程度と高い一方で、通院・福祉は週1日程度と低く、買物・自由目的は週1～2日となっています。

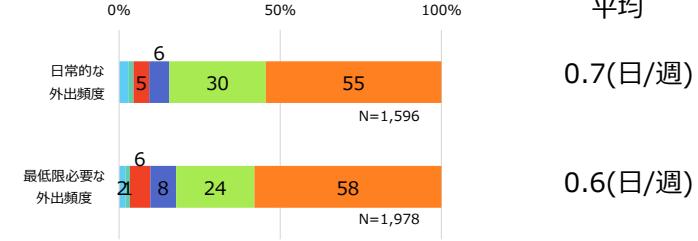
## 【通勤・通学】



## 【買物】



## 【通院・福祉】



## 【自由目的】



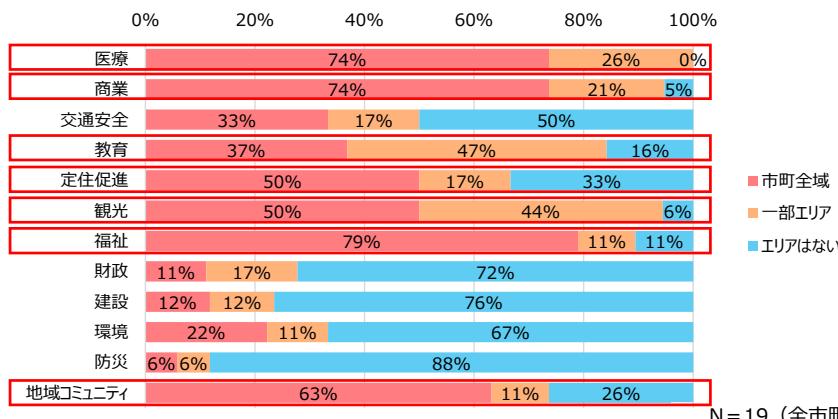
■ほとんど毎日 ■週4～5日 ■週2～3日 ■週1日 ■月2～3日以下 ■月1日以下

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.4 現状および最低限必要な外出頻度

## 3) 地域交通が担うべき目的に関する市町の意向

市町アンケートにおいて、約7割の市町が医療・商業・教育・定住促進・観光・福祉分野において、一部エリアまたは市町全域で地域交通が移動の役割を担っていると回答しています。



N=19 (全市町)

出典：R4 市町アンケート

図 5.5 各分野における、地域交通が移動の役割を担うと想定されるエリア

下記の項目において、バス交通や地域鉄道が現在運行されていることで実施せずに済んでいる対策・抑制できている懸念事項が「なし」と回答した市町は約1~3割であり、多くの市町が、地域交通があることで多様な効果を享受していることがわかります。

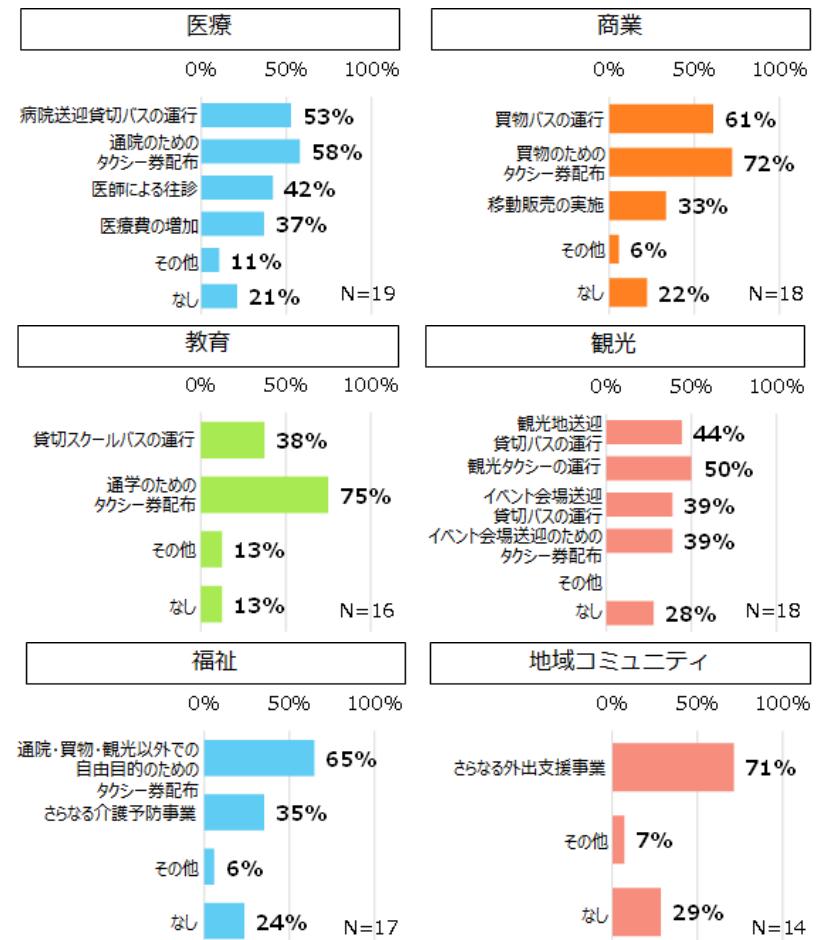
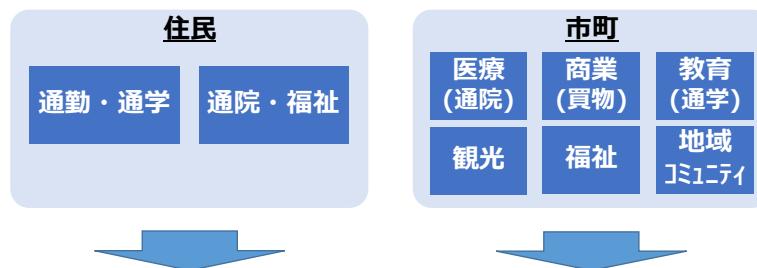


図 5.6 バス交通や地域鉄道が現在運行されていることで実施せずに済んでいる対策・抑制できている懸念事項

## 4) 意向を踏まえた県域指標

県民・市町の意向を踏まえ、また県域指標においては、障害等の有無に関わらず全ての県民に保証すべき（生活に不可欠な活動として）移動目的を設定することを考慮し、県域指標として「通勤・通学」「通院・福祉」を設定します。その他、買物、観光、地域コミュニティ等の目的は、地域に応じた任意の目的とします。



**住民・市町の意向を踏まえると、  
地域交通が担うべき「移動目的」は**

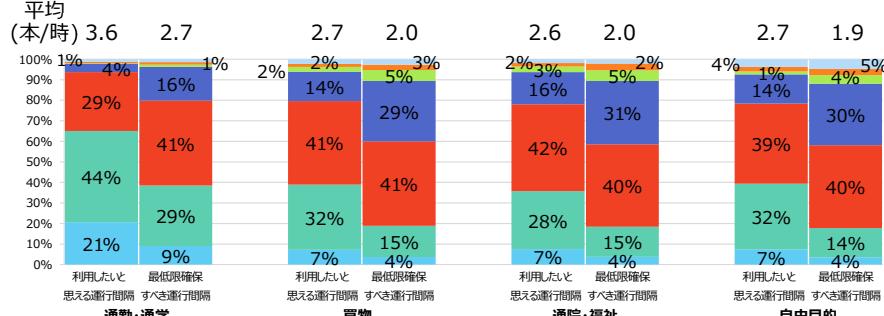
**生活に不可欠な目的** : 通勤・通学、通院・福祉  
**地域に応じた任意の目的** : 買物、観光、地域コミュニティ 等※

※「産業」「定住促進」など地域で求められる目的を設定

図 5.7 県域指標の設定

【すべての県民に保証すべき「移動目的】

「通勤・通学」「通院・福祉」は求めるサービス水準は多目的と比較して高く、これらの移動ができるサービス水準を確保すれば、買物、観光等のその他の目的の移動は一定確保され得ると考えられます。



※無回答・無効、予約制の回答を除く

出典：住民アンケート(令和4年10月実施)

図 5.8 地域交通に求めるサービス水準

## 5.3 地域指標例の設定

他都市事例や地域分類別のニーズをもとに、地域指標を設定します。なお、本ビジョンでは地域指標は例示で示し、各地域公共交通活性化協議会での具体的な指標設定を促しています。

## 5.3.1 他都市の事例

他都市から収集した地域指標の事例を、「利用者（地域交通に対する利用者の利便性を判断する指標）」、「効率化（地域交通の状況を判断する指標）」、「その他」の視点に分けて整理し、用いる地域指標を選定します。

## 1) 「利用者」の視点

「利用者」の視点では、「利用者意識」が6割以上の団体で採用されており、他に「拠点・環境整備」「情報提供」「バリアフリー」が採用されています。

本県において用いる地域指標としては、利用者意識における満足度に影響を及ぼすとともに利便性を直接的に判断できる指標である「公共交通圏域」および「運行間隔」とし、地域分類①～④の全てで用いることとします。

表 5.2「利用者」の視点における他都市の地域指標事例

視点	指標分類	採用団体数(割合)	指標名	目標値設定の考え方	策定団体名
			利用者意識		
利用者（地域交通に対する利用者の利便性を判断する指標）	拠点・環境整備	26(60.5%)	①現状のバスに対する総合的な満足度 ②子どもの通学送迎に対する保護者の負担感 ③高齢者における免許返納者数	①平成28年度釧路市住民ニーズ把握調査結果をもとに、満足度の回答割合が10.0ポイント向上することを目指とする ②市内の高校に子どもが通学する場合、送迎に負担を感じると回答した市内中学生の保護者の割合が40%未満になることを目標とする ③圏域に在住する高齢者における運転免許の返納者の「維持」を目指とする	①北海道釧路市 ②山口県美祢市 ③青森県八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町
			①主要結節点における利用環境の改善数 ②市や交通事業者による交通結節点および乗継拠点における駐車場や駐輪場の新規整備件数	①主要幹線が結ぶJR美祢駅、秋吉バス停、秋芳洞バスセンター、大田中央バス停の4箇所すべてを整備することを目指とする ②-	①山口県美祢市 ②広島県廿日市市
			運行情報の電子化による検索可能路線割合	-	福島県・会津若松市・喜多方市・会津美里町・会津坂下町・柳津町・湯川村
	バリアフリー	2(4.7%)	市内を運行するバス車両（高速便・ハイバス便除く）のバリアフリー化率	100%（31台/31台）を目標とする	広島県廿日市市

※「地域公共交通計画」及び「地域公共交通利便増進計画」を策定済の43団体(令和3年5月末時点)の地域公共交通計画を収集・整理

## 2)「効率化」の視点

「効率化」の視点では、「利用率・利用者数」が9割以上の団体で採用されており、他に「輸送効率(平均乗車密度等)」「財政負担」「収支率・事業費」が採用されています。

本県において用いる地域指標は、収入と支出のバランスが適正か判断できる「収支率」および利用に基づく効率的な運行状況かを判断できる「平均乗車密度※」とします。

用いる地域指標のうち、需要が見込める地域分類①②は「**収支率**」、運行の適正化が求められる地域分類③④は「**平均乗車密度**」を採用することを想定します。

\*平均乗車密度：ある系統のバス1便あたりの平均利用者数で、始点から終点まで平均して當時バスに乗っている人数

表 5.3「効率化」の視点における他都市の地域指標事例

視点	指標分類	採用 団体数 (割合)	指標例		
			指標名	目標値設定の考え方	策定団体名
効率化 (地域 交通の 状況を 判断する 指標)	利用率 ・利用者数	41 (95.3%)	①公共交通の利用者数 ②コミュニティバスの年間利用者数 ③通学定期の販売数	①人口ビジョンにおける減少率と同様の値を目標とする ②人口減少の中で、公共交通の利便性向上や利用促進による利用者数の増加を期待し、現状程度の利用者を確保することを目標とする ③人口効率化する中においても、広域路線バスが高校生の通学手段として選択されるよう現状維持を目標とする	①埼玉県東秩父村 ②大分県九重町 ③福島県・会津若松市・喜多方市・会津美里町・会津坂下町・柳津町・湯川村
	輸送効率 (平均乗車密度等)	20 (46.5%)	①バス1便当たりの利用者数 ②鉄道↔鉄道、鉄道↔路線バスとの接続時間が15分程度の割合(JR宇都駅対象) ③スクール混乗バスの導入路線数・経費削減額	①令和2年度の数値は特異値であることや「新しい生活様式」の浸透などにより公共交通の利用機会が減少していることを踏まえ、令和元年度実績の9割を目指す ②各交通事業者の連携・協力により可能な範囲でダイヤを調整していくこととし、目標値100%を目標とする ③一	①広島県広島市 ②山口県宇部市 ③長崎県対馬市
	財政負担	15 (34.9%)	①利用者1人あたり財政負担額 ②コミュニティバスの利用者1人あたり財政負担額	①現在と同程度の水準維持を目標とする ②現状の非効率な運行状況を改善しつつ、公共交通の利用者を現状程度確保することを踏まえ、5年内で1割改善していくことを目標とする	①大分県・竹田市・豊後大野市・臼杵市 ②大分県九重町
	収支率 ・事業費	10 (23.3%)	公的資金が投込まれている公共交通事業の収支率	バス利用者数が目標年度までにコロナ発生前の水準に戻ると想定した上で、コロナ発生前の経常収支比率を参考に目標値を設定する	山口県宇部市

※「地域公共交通計画」及び「地域公共交通利便増進計画」を策定済の

43 団体(令和3年5月末時点) の地域公共交通計画を収集・整理

## 3)「その他」の視点

「その他」の視点では、「まちづくり」が5割以上の団体で採用されており、他に「利用促進」「観光」「担い手育成」「計画評価」「事故」「環境」が採用されています。

用いる地域指標は、各地域において任意で設定するものとし、本ビジョンでは採用しないこととします。

表 5.4「その他」の視点における他都市の地域指標事例

視点	指標分類	採用 団体数 (割合)	指標例		
			指標名	目標値設定の考え方	策定団体名
その他	まちづくり	22 (51.2%)	①公共交通人口カバー率 ③高齢者の外出回数の増加	①運行形態の見直しと連携し、公共交通不便地域の縮小を図る ③今後の増加を目指す	①大分県・中津市・宇佐市・豊後高田市 ③埼玉県上尾市
	利用促進策	14 (32.6%)	①公共交通に関するイベントの開催回数 ②地域が連携して企画・実現した利用促進の取組数	①公共交通に係るイベント開催の拡充を図り年3回イベントを開催すること目標とする ②H30年11月時点に加えて1年に1件ずつ増やすことを目標とする	①北海道釧路市 ②長崎県佐世保市
	観光	9 (20.9%)	①バス利用者に占める観光目的の割合 ②公共交通を利用した観光来訪者数	①平成28年度に実施した釧路市住民ニーズ把握調査結果および近年の釧路市への観光入込数の増加割合を考慮し、観光目的の利用割合を2倍に増加させることを目標とする ②令和元年度の実績値の維持を目標とする	①北海道釧路市 ②佐賀県
	担い手育成	2 (4.7%)	40代以下の路線バス運転手の割合	令和2年度以上を目標とする	北海道千歳市
	計画評価	2 (4.7%)	県内市町における地域公共交通網形成計画の策定率	—	愛媛県全域
	事故	1 (2.3%)	交通事故件数（人身事故）	—	広島県東広島市
	環境	1 (2.3%)	CO2排出量	—	広島県東広島市

※「地域公共交通計画」及び「地域公共交通利便増進計画」を策定済の  
43 団体(令和3年5月末時点) の地域公共交通計画を収集・整理

### 【地域指標における国外他都市の事例：SUMP (Sustainable Urban Mobility Plans)】

- 欧州における交通政策のガイドラインとして、SUMP (Sustainable Urban Mobility Plans) が挙げられます。
- SUMP とは、都市内及び近郊で人々及びビジネスのより良い生活・事業のため必要なモビリティ充実のため設計された戦略的計画であり、コア指標（持続可能な目的の達成を直接測定する指標）と SMART 指標（施策のモニタリングのための指標）が設定されています。

#### ステップ6：変化を測定可能とするための戦略的指標及び目標を設定する

ビジョン及び目的で示された変化を測定可能するために適切な戦略的指標及び目標 (targets) を策定・定義

行動6.1：すべての目的に対する指標の特定	
主要関係者や他の機関との議論を通じて、十分に定義された既存の標準指標を利用し、持続可能な目的の達成を直接測定するインパクト指標（別名アウトカム指標）に焦点を当て、かつ、意思決定者や一般市民とのコミュニケーションに役立つ数の指標を含めながら、容易に測定・理解可能で、各目的に明確に紐付けられる定量的及び定性的コア指標を定め、明確に定義する	
利用可能な既存データやデータソースを評価し、アウトカム測定におけるギャップを特定し、必要に応じて、新しいデータソース（例、サーバーデータ、自動測定からの定量データ）を作成もしくは特定する	
行動6.2：測定可能な目標への合意	
各戦略的コア指標に対して、目的達成に向けた進捗をモニタリングすることを可能とする「具体的・測定可能・達成可能・現実的かつ期限を定めた（SMART）」目標を設定する	
目標の設定には、目標が広く支持され、かつ現実的であることを保証するために、主要関係者を巻き込む	

出典：国土交通省「地域公共交通のサービス改善に関する調査研究～モビリティの高度化及び結節点整備～」,2021

図 5.9 EUにおける指標設定の考え方(SUMP:持続可能な都市モビリティ計画)

表 5.5 トリノ市の SUMP(PUMS) 指標評価の例

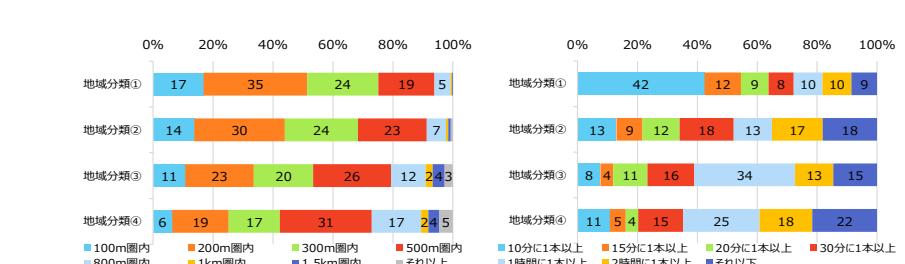
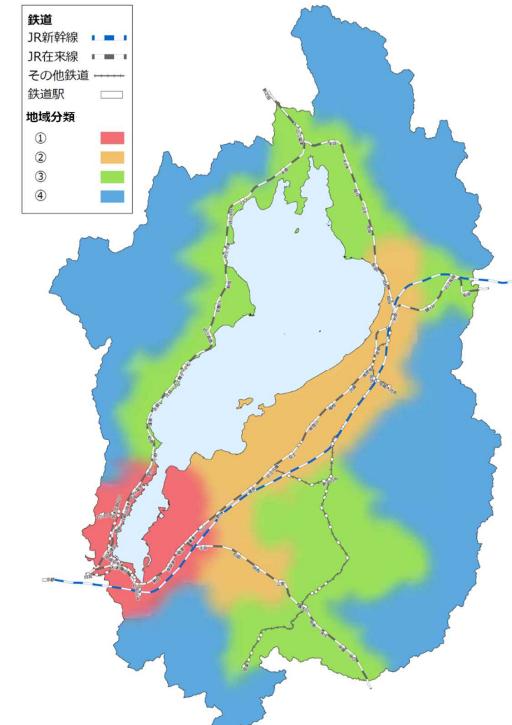
分野	アクション	参考指標	2008	2010	2012	2014	2016	目標
1) 公共交通インフラ改善	公共交通利用者数(千人/日)	430	480	NA	435	430	587	
2) アクセシビリティの改善	アクセスibleな公共交通車両数	777	890	986	966	976	1,269	
	アクセスibleな車両の割合	57%	65%	79%	89%	90%	94%	
	アクセスibleな停留所の割合	14%	16%	81%	83%	83%	86%	
障害者のアクセシビリティ確保	音響装置付き信号機数	29	43	58	66	71	45	

出典：国土交通省「地域公共交通のサービス改善に関する調査研究～モビリティの高度化及び結節点整備～」,2021

### 5.3.2 地域分類別の現状・ニーズ

#### 1) 公共交通圏人口カバー率

地域分類①から④の順で地域交通の人口カバー率は低下しています。  
公共交通圏人口カバー率は地域分類①が突出して高い結果となっています。



※公共交通圏：鉄道 800m 圏およびバス 300m 圏

図 5.10 地域交通の人口カバー率

※通勤・通学時間帯(6~9 時、17~20 時)の運行間隔

図 5.11 運行間隔別の公共交通圏

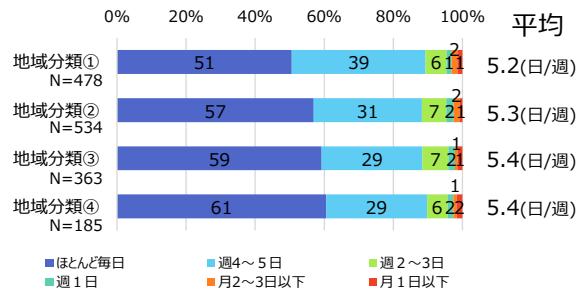
#### 人口カバー率

出典：国勢調査(250m メッシュ人口)

## 2) 外出頻度の現状

県域指標として想定している「通勤・通学」「通院・福祉」について、日常および最低限必要な外出頻度は地域分類で大きな差は見られません。

## (1) 日常的な外出頻度

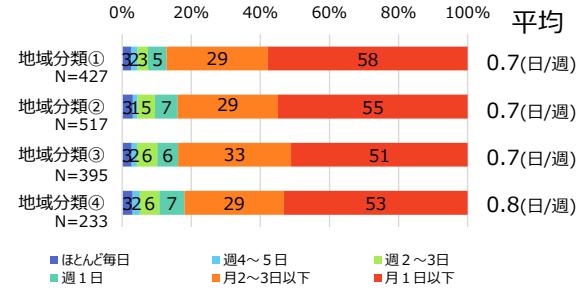


■ほとんど毎日  
■週4～5日  
■週2～3日  
■週1日  
■月2～3日以下  
■月1日以下

※無回答・無効的回答を除く

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.12 通勤・通学



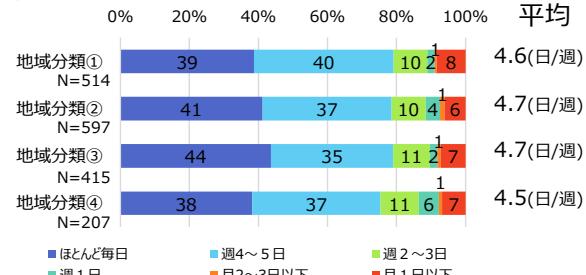
■ほとんど毎日  
■週4～5日  
■週2～3日  
■週1日  
■月2～3日以下  
■月1日以下

※無回答・無効的回答を除く

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.13 通院・福祉

## (2) 最低限必要な外出頻度

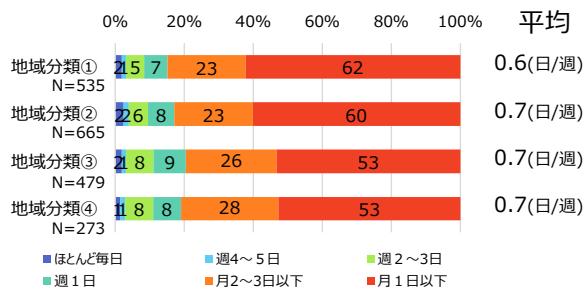


■ほとんど毎日  
■週4～5日  
■週2～3日  
■週1日  
■月2～3日以下  
■月1日以下

※無回答・無効的回答を除く

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.14 通勤・通学



■ほとんど毎日  
■週4～5日  
■週2～3日  
■週1日  
■月2～3日以下  
■月1日以下

※無回答・無効的回答を除く

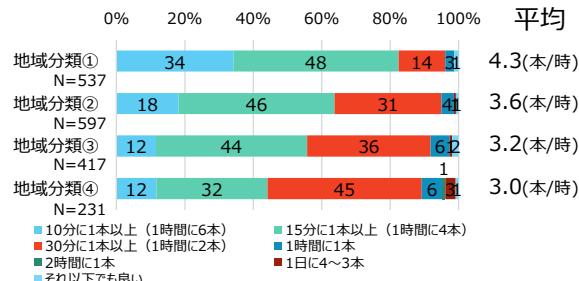
出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.15 通院・福祉

## 3) 公共交通に求める運行間隔

「通勤・通学」「通院・福祉」とともに、地域分類①から④の順で運行間隔の意向は長くなる傾向にあります。

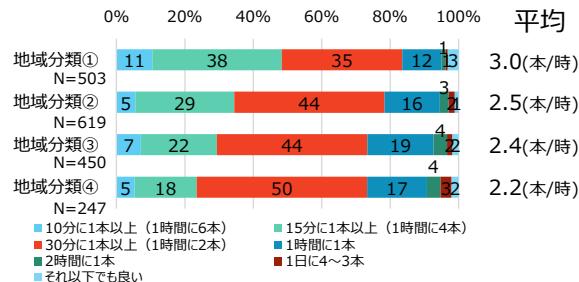
## (1) 利用したいと思える運行間隔



※無回答・無効的回答を除く

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.16 通勤・通学

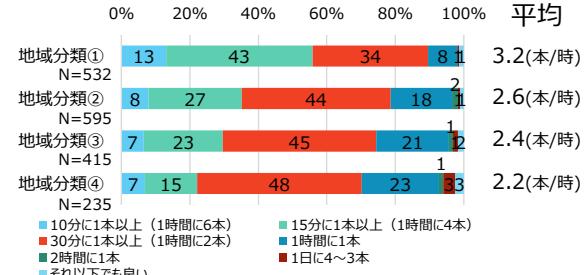


※無回答・無効的回答を除く

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.17 通院・福祉

## (2) 最低限確保すべき運行間隔

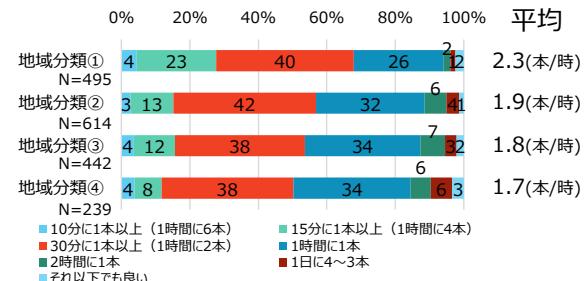


■ 10分に1本以上 (1時間に6本)  
 ■ 15分に1本以上 (1時間に4本)  
 ■ 30分に1本以上 (1時間に2本)  
 ■ 1時間に1本  
 ■ 2時間に1本  
 ■ 1日に4~3本  
 ■ それ以下でも良い

※無回答・無効的回答を除く

出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.18 通勤・通学



■ 10分に1本以上 (1時間に6本)  
 ■ 15分に1本以上 (1時間に4本)  
 ■ 30分に1本以上 (1時間に2本)  
 ■ 1時間に1本  
 ■ 2時間に1本  
 ■ 1日に4~3本  
 ■ それ以下でも良い

※無回答・無効的回答を除く

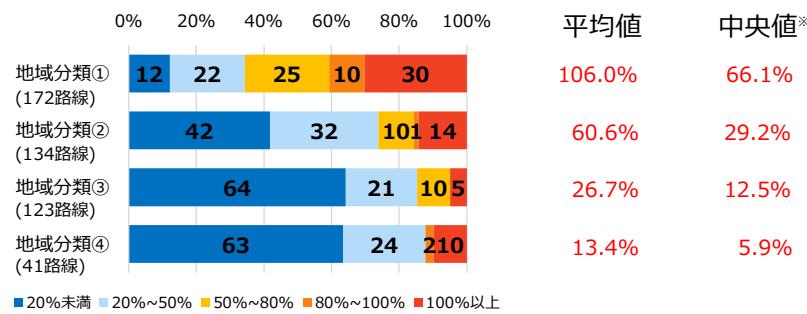
出典：住民アンケート（令和4年10月実施）

図 5.19 通院・福祉

## 4) 収支率

地域分類①～④の順で路線バス・コミュニティバスの収支率の平均値は低下しています。収支率が100%以上の路線は、需要が見込める地域分類①でも30%であり、少ない黒字路線で他の赤字路線を補っている状況にあります。

## (1) 地域分類別の収支率



※路線バス・コミュニティバス対象

\*: 中央値：データを小さい順に並べたとき中央にあるデータ

出典：R2年度バス事業者提供資料

図 5.20 収支率

## (2) 収支率が平均以上の路線割合およびカバー率

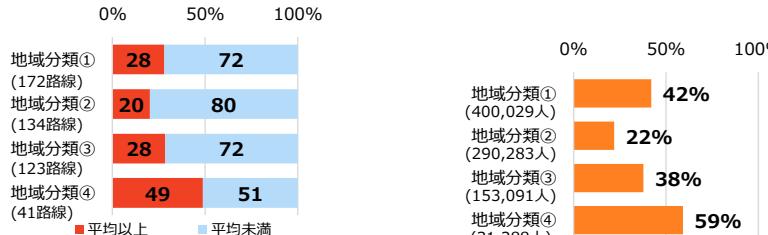


図 5.21 路線割合

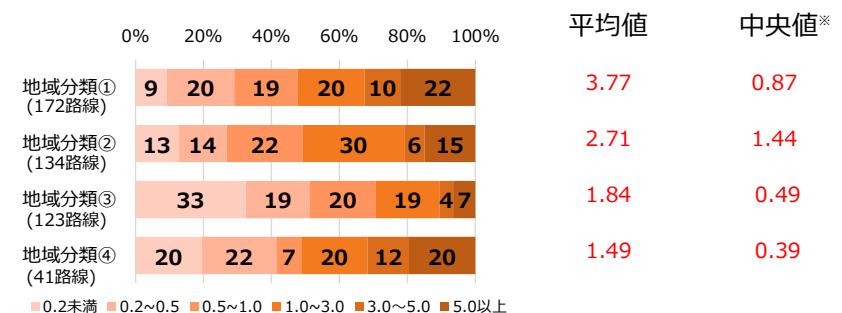
\*: 地域分類別の全路線のカバー人口に対する収支率が平均以上の路線のカバー人口の割合

図 5.22 人口カバー率\*

## 5) 平均乗車密度

地域分類①～④の順で路線バスの平均乗車密度の平均値は低下しています。平均乗車密度の平均値は全地域で1.0以上あるものの効率的な運行が必要な地域分類③、④について、平均以上の路線は少ない状況です。

## (1) バスの平均乗車密度



※路線バス・コミュニティバス対象

\*: 中央値：データを小さい順に並べたとき中央にあるデータ

出典：R2年度バス事業者提供資料

図 5.23 平均乗車密度

## (2) 平均乗車密度が平均以上の路線割合および人口カバー率

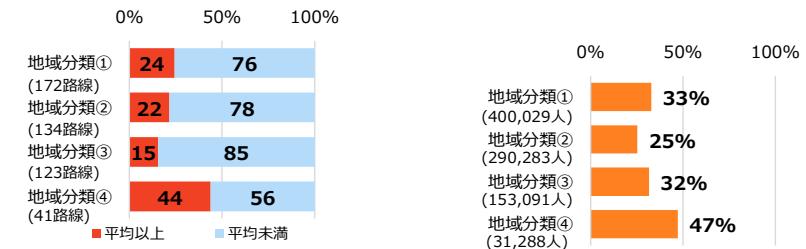


図 5.24 路線割合

\*: 地域分類別の全路線のカバー人口に対する平均乗車密度が平均以上の路線のカバー人口の割合

図 5.25 人口カバー率\*

## 6) 地域分類別の地域指標例

他都市の地域指標事例および地域分類別の現状・ニーズを踏まえ、地域指標例を以下の通り示します。

<b>地域分類①</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>車利用が比較的少なく、人口密度も高いため、<b>地域交通の積極的な利用を促すべき地域</b></li> <li>公共交通の人口カバー率は300m圏内が約76%</li> <li>通勤・通学時間帯で20分に1本以上の運行間隔の鉄道駅、バス停の人口カバー率は約63%</li> <li>収支率の平均: 106% · 平均乗車密度の平均: 3.77</li> </ul>	<b>【指標例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自家用車利用と遜色ない移動           <ul style="list-style-type: none"> <li>自宅から直近停留所まで200m以内</li> <li>通勤・通学時間帯の運行間隔20分以内</li> </ul> </li> <li>●戦略的運行による需要の取り込み(注1)           <ul style="list-style-type: none"> <li>路線収支率 100%以上</li> </ul> </li> </ul>
<b>地域分類②</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>車利用が多いものの、人口密度が高く鉄道駅も近いため、<b>車から地域交通への転換を促すべき地域</b></li> <li>公共交通の人口カバー率は300m圏内が約68%</li> <li>通勤・通学時間帯で30分に1本以上の運行間隔の鉄道駅、バス停の人口カバー率は約52%</li> <li>収支率の平均: 60.6% · 平均乗車密度の平均: 2.71</li> </ul>	<b>【指標例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自家用車の代替可能           <ul style="list-style-type: none"> <li>自宅から直近停留所まで300m以内</li> <li>通勤・通学時間帯の運行間隔20分以内</li> </ul> </li> <li>●戦略的運行による需要の取り込み(注1)           <ul style="list-style-type: none"> <li>路線収支率 現状維持(現状の平均以上)</li> </ul> </li> </ul>
<b>地域分類③</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>車利用が多く人口密度も低い、かつ鉄道の運行本数が少ないため、<b>車との使い分けを前提としつつ、交通不便の改善を図るべき地域</b></li> <li>公共交通の人口カバー率は300m圏内が約54%</li> <li>通勤・通学時間帯で30分に1本以上の運行間隔の鉄道駅、バス停の人口カバー率は約39%</li> <li>収支率の平均: 26.7% · 平均乗車密度の平均: 1.84</li> </ul>	<b>【指標例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通不便の改善           <ul style="list-style-type: none"> <li>自宅から直近停留所まで300m以内</li> <li>通勤・通学時間帯の運行間隔30分以内(定時型運行:運行間隔30分以内)</li> </ul> </li> <li>●効率的運行による最適化(注2)           <ul style="list-style-type: none"> <li>平均乗車密度 現状維持(現状の平均以上)</li> </ul> </li> </ul>
<b>地域分類④</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>車利用が多く人口密度も低い、かつ鉄道駅が遠いため、<b>車利用を主としつつ、地域交通として最低限のサービスレベルを確保すべき地域</b></li> <li>公共交通の人口カバー率は300m圏内が約42%</li> <li>通勤・通学時間帯で30分に1本以上の運行間隔の鉄道駅、バス停の人口カバー率は約35%</li> <li>収支率の平均: 13.4% · 平均乗車密度の平均: 1.49</li> </ul>	<b>【指標例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通空白地域の解消           <ul style="list-style-type: none"> <li>自宅から直近停留所まで300m以内</li> <li>通勤・通学時間帯の運行間隔30分以内</li> <li>通院・福祉時間帯の運行間隔30分以内(予約型運行:運行間隔30分以内)</li> </ul> </li> <li>●効率的運行による最適化(注2)           <ul style="list-style-type: none"> <li>平均乗車密度 1.00以上</li> </ul> </li> </ul>

図 5.26 地域分類別の地域指標例

(注1) 人口密度も高く、既存の輸送資源も豊富であることから、客観的データにもとづき戦略を立て、需要の取り込みを図る運行

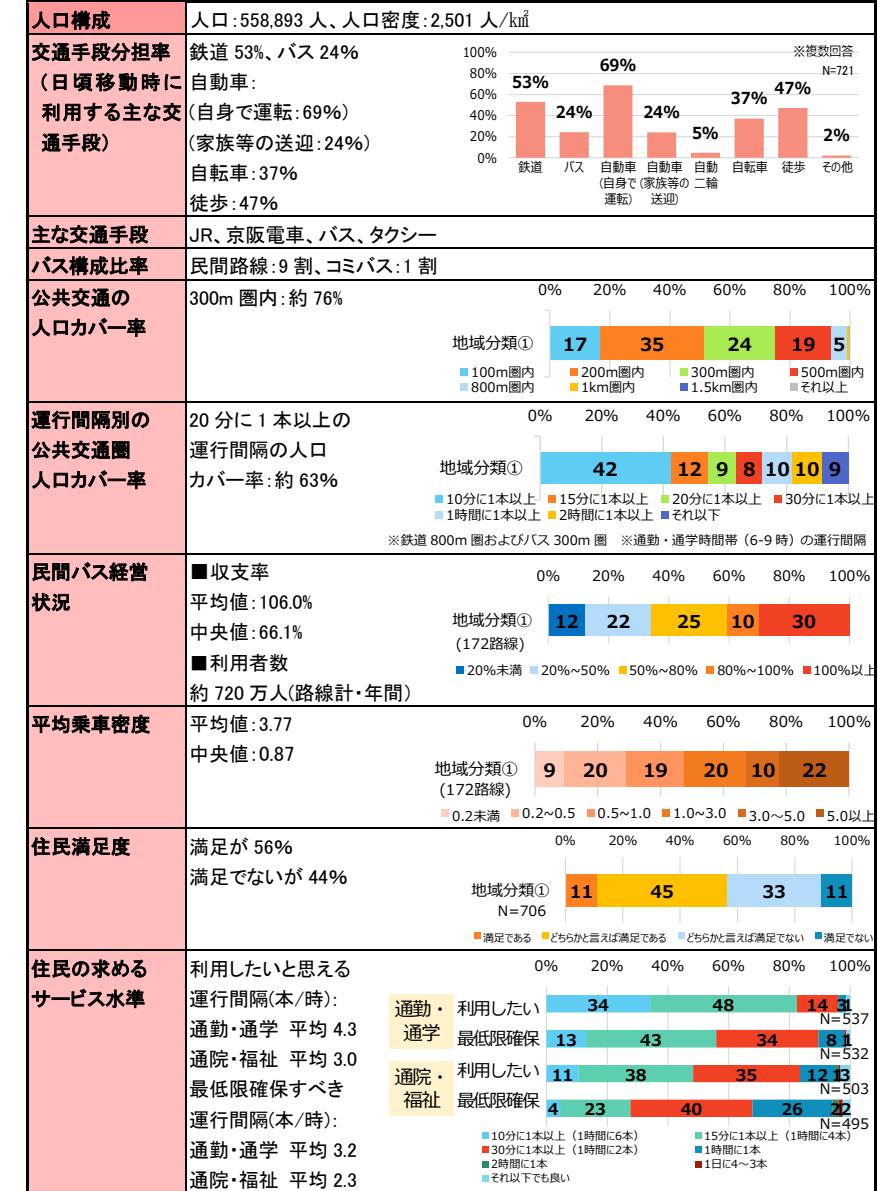
(注2) 人口密度が低く、輸送資源が豊富でないことから、一定の需要が見込めるルートを選定する等少しでも多くの需要を満たす運行

※収支率・平均乗車密度は路線バス・コミュニティバスを対象として集計

## 1 5.4 地域指標を踏まえたギャップ分析

## 2 1) 地域分類①

## 3 (1) 地域指標に関わる地域交通の現況



出典: R2 年度バス事業者提供資料、住民アンケート(令和 4 年 10 月実施)

## (2) ギャップ分析

地域分類①の3つの指標例を全て達成する駅・バス停の人口カバー率は約20%となっています。各指標別の人ロカバー率では、「通勤・通学時間帯の運行間隔20分以内」の割合が最も低くなっています。

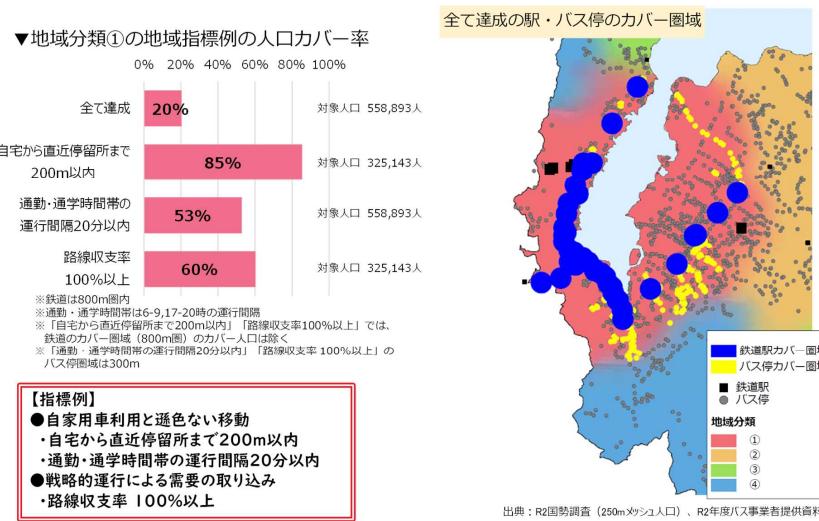


図 5.27 地域指標例とのギャップ分析(地域分類①)1/2

7  
8  
9  
10

## (3) 地域指標例と比較した地域交通の分布状況

「通勤・通学時間帯の運行間隔20分以内」を満たす鉄道駅は多いものの、バス停は少ない状況となっています。「運行間隔20分以内」「路線収支率100%以上」を満たすバス停は、石山～守山間の鉄道駅にアクセスする路線に多い傾向にあります。

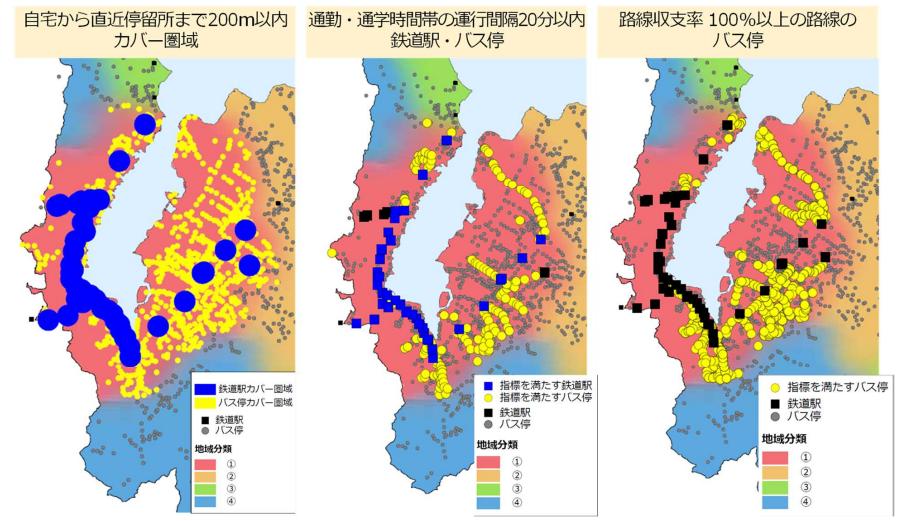
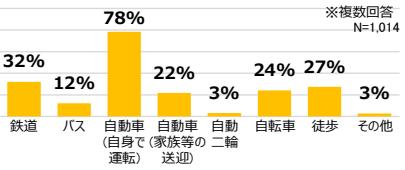
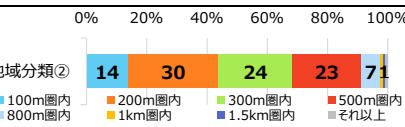
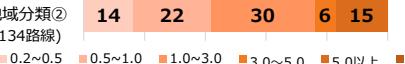
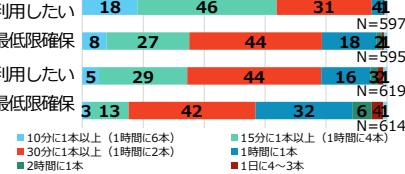


図 5.28 地域指標例とのギャップ分析(地域分類①)2/2

7  
8  
9

## 1 2) 地域分類②

## 2 (1) 地域指標に関する地域交通の現況

人口構成	人口: 450,072 人、人口密度: 721 人/km <sup>2</sup>
交通手段分担率 (日頃移動時に利用する主な交通工具)	鉄道 32%、バス 12% 自動車: (自身で運転: 78%) (家族等の送迎: 22%) 自転車: 24% 徒歩: 27%  ※複数回答 N=1,014
主な交通手段	JR、近江鉄道、バス、タクシー
バス構成比率	民間路線: 3割、コミバス: 7割
公共交通の人口カバー率	300m 圏内: 約 68% 
運行間隔別の公共交通圏人口カバー率	30 分に 1 本以上の運行間隔の人口カバー率: 約 52%  ※鉄道 800m 圏およびバス 300m 圏 ※通勤・通学時間帯 (6~9 時) の運行間隔
民間バス経営状況	■収支率 平均値: 60.6% 中央値: 29.2% ■利用者数 約 300 万人(路線計・年間)  ※134路線
平均乗車密度	平均値: 2.71 中央値: 1.44 
住民満足度	満足が 52% 満足でないが 49% ※四捨五入により、合計が 100% ならない  N=976
住民の求めるサービス水準	利用したいと思える運行間隔(本/時): 通勤・利用したい 18 通勤・通学 最低限確保 8 通院・福祉 利用したい 5 通院・福祉 最低限確保 3 ※15分に1本以上 (1時間に4本) ※1時間に1本 ※2時間に1本 ※それ以下でも良い  N=597 N=595 N=619 N=614

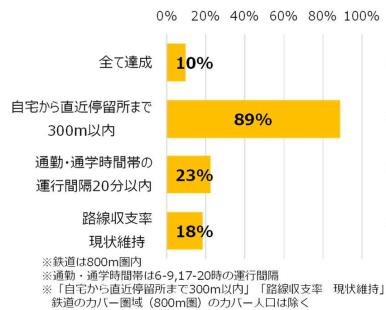
出典: R2 年度バス事業者提供資料、住民アンケート(令和 4 年 10 月実施)

## 1 2 (2) ギャップ分析

3 地域分類②の 3 つの指標例を全て達成する駅・バス停の人口カバー率は約 10% となって  
4 います。

5 各指標別の人団カバー率では「路線収支率 現状維持」が最も低い割合となっています。

## ▼地域分類②の地域指標例の人口カバー率



## 【指標例】

- 自家用車の代替可能
  - ・自宅から直近停留所まで 300m 以内
  - ・通勤・通学時間帯の運行間隔 20 分 以内
- 戦略的運行による需要の維持
  - ・路線収支率 現状維持 (現状の平均以上)

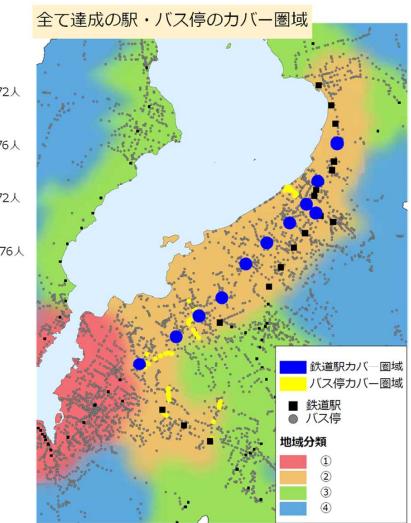


図 5.29 地域指標例とのギャップ分析(地域分類②) 1/2

## (3) 地域指標例と比較した地域交通の分布状況

通勤・通学時間帯の運行間隔 20 分以内の鉄道駅・バス停について、JR は比較的満たしていますが、それ以外はほとんど満たしていない状況です。

「運行間隔 20 分以内」路線収支率 現状維持を満たすバス停は、野洲～近江八幡間、南彦根等の鉄道駅にアクセスする路線で見られます。

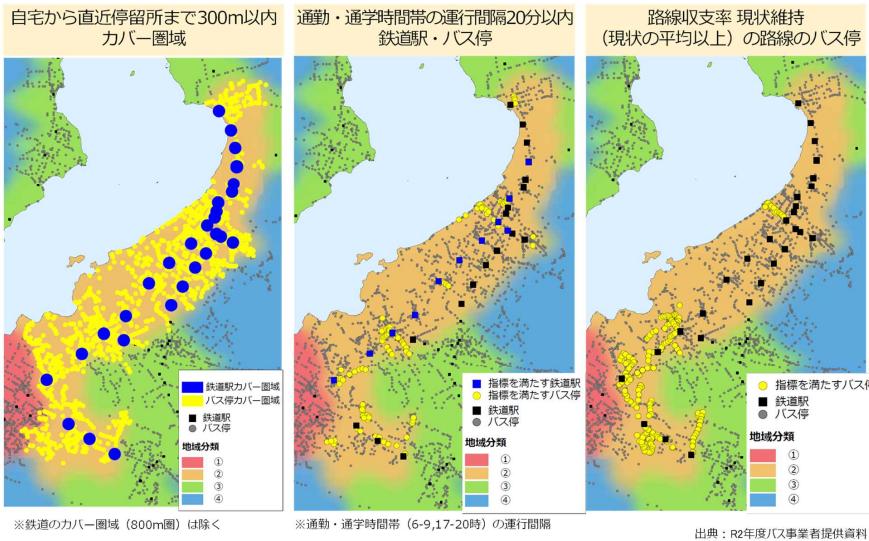


図 5.30 地域指標例とのギャップ分析(地域分類②)2/2

## 3) 地域分類③

## (1) 地域指標に関わる地域交通の現況

<b>人口構成</b>	人口: 300,826 人、人口密度: 327 人/km <sup>2</sup>
<b>交通手段分担率 (日頃移動時に利用する主な交通手段)</b>	鉄道 24%、バス 11% 自動車: (自身で運転: 81%) (家族等の送迎: 21%) 自転車: 15% 徒歩: 22%
<b>主な交通手段</b>	JR、近江鉄道、信楽高原鉄道、バス、タクシー
<b>バス構成比率</b>	民間路線: 2 割、コミバス: 8 割
<b>公共交通の人口カバー率</b>	300m 圏内: 約 54% 地域分類③ ■ 100m圏内 11 ■ 200m圏内 23 ■ 300m圏内 20 ■ 500m圏内 26 ■ 800m圏内 12 ■ 1km圏内 24 ■ 1.5km圏内 3 ■ それ以上 23 ※鉄道 800m 圏およびバス 300m 圏 ※通勤・通学時間帯（6-9時）の運行間隔
<b>運行間隔別の公共交通圏人口カバー率</b>	30 分に 1 本以上の運行間隔の人口カバー率: 約 39% 地域分類③ ■ 10分に1本以上 8 ■ 15分に1本以上 4 ■ 20分に1本以上 11 ■ 30分に1本以上 16 ■ 1時間に1本以上 34 ■ 2時間に1本以上 13 ■ それ以下 15 ※鉄道 800m 圏およびバス 300m 圏 ※通勤・通学時間帯（6-9時）の運行間隔
<b>民間バス経営状況</b>	■ 収支率 平均値: 26.7% 中央値: 12.5% ■ 利用者数 約 83 万人(路線計・年間) 地域分類③ (123路線) ■ 20%未満 64 ■ 20%～50% 21 ■ 50%～80% 10 ■ 80%～100% 5 ■ 100%以上 2 ■ 収支率 平均値: 26.7% 中央値: 12.5% ■ 利用者数 約 83 万人(路線計・年間) 地域分類③ (123路線) ■ 20%未満 64 ■ 20%～50% 21 ■ 50%～80% 10 ■ 80%～100% 5 ■ 100%以上 2 ■ 平均乗車密度 平均値: 1.84 中央値: 0.49 地域分類③ (123路線) ■ 0.2～0.5 19 ■ 0.5～1.0 20 ■ 1.0～3.0 19 ■ 3.0～5.0 4 ■ 5.0以上 7 ■ 住民満足度 満足が 43% 満足でないが 57% 地域分類③ N=697 ■ 満足である 7 ■ どちらかと言えば満足である 36 ■ どちらかと言えば満足でない 37 ■ 満足でない 20 ■ 住民の求めるサービス水準 利用したいと思える運行間隔(本/時): 通勤・利用したい 12 通勤・通学 平均 3.2 通院・福祉 平均 2.4 最低限確保すべき運行間隔(本/時): 通勤・通学 平均 2.4 通院・福祉 平均 1.8 地域分類③ N=417 ■ 10分に1本以上 (1時間に6本) 4 ■ 30分に1本以上 (1時間に2本) 12 ■ 2時間に1本 23 ■ それ以下でも良い 36 ■ 15分に1本以上 (1時間に4本) 7 ■ 1時間に1本 21 ■ 1日4～3本 45 ■ 通院・利用したい N=415 ■ 10分に1本以上 (1時間に6本) 4 ■ 30分に1本以上 (1時間に2本) 12 ■ 2時間に1本 22 ■ それ以下でも良い 44 ■ 15分に1本以上 (1時間に4本) 7 ■ 1時間に1本 19 ■ 1日4～3本 42 ■ 通院・福祉 N=450 ■ 10分に1本以上 (1時間に6本) 4 ■ 30分に1本以上 (1時間に2本) 12 ■ 2時間に1本 12 ■ それ以下でも良い 38 ■ 15分に1本以上 (1時間に4本) 34 ■ 1時間に1本 7 ■ 1日4～3本 32 ■ 通院・福祉 N=442 ■ 10分に1本以上 (1時間に6本) 4 ■ 30分に1本以上 (1時間に2本) 12 ■ 2時間に1本 22 ■ それ以下でも良い 44 ■ 15分に1本以上 (1時間に4本) 7 ■ 1時間に1本 19 ■ 1日4～3本 42 ■ 通院・福祉 N=450 ■ 10分に1本以上 (1時間に6本) 4 ■ 30分に1本以上 (1時間に2本) 12 ■ 2時間に1本 12 ■ それ以下でも良い 38 ■ 15分に1本以上 (1時間に4本) 34 ■ 1時間に1本 7 ■ 1日4～3本 32 ■ 通院・福祉 N=442

出典：R2 年度バス事業者提供資料、住民アンケート(令和 4 年 10 月実施)

## (2) ギャップ分析

地域分類③の3つの指標例を全て達成する駅・バス停の人口カバー率は約8%となっています。

各指標別の人ロカバー率では「通勤・通学時間帯の運行間隔30分以内」「平均乗車密度現状維持」が低い割合となっています。

## ▼地域分類③の地域指標例の人口カバー率

0% 20% 40% 60% 80% 100%

全て達成 8%

自宅から直近停留所まで  
300m以内 69%

通勤・通学時間帯の  
運行間隔30分以内 21%

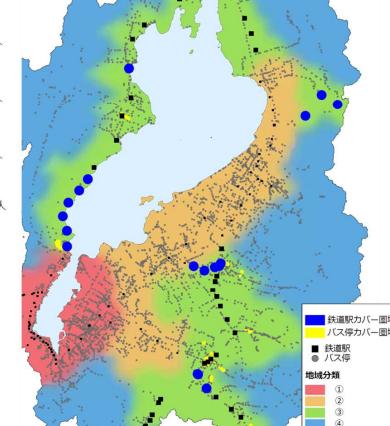
平均乗車密度  
現状維持 21%

※鉄道は800m圏内  
※通勤・通学時間帯は6-9,17-20時の運行間隔  
※「自宅から直近停留所まで300m以内」「平均乗車密度 現状維持」では、  
鉄道のカバー圏域（800m圏）のカバー人口は除く

## 【指標例】

- 交通不便の改善
  - ・自宅から直近停留所まで300m以内
  - ・通勤・通学時間帯の運行間隔30分以内  
(定時型運行: 運行間隔30分以内)
- 効率的運行による最適化
  - ・平均乗車密度 現状維持（現状の平均以上）

全て達成の駅・バス停のカバー圏域



出典：R2国勢調査（250mメッシュ人口）、R2年度バス事業者提供資料

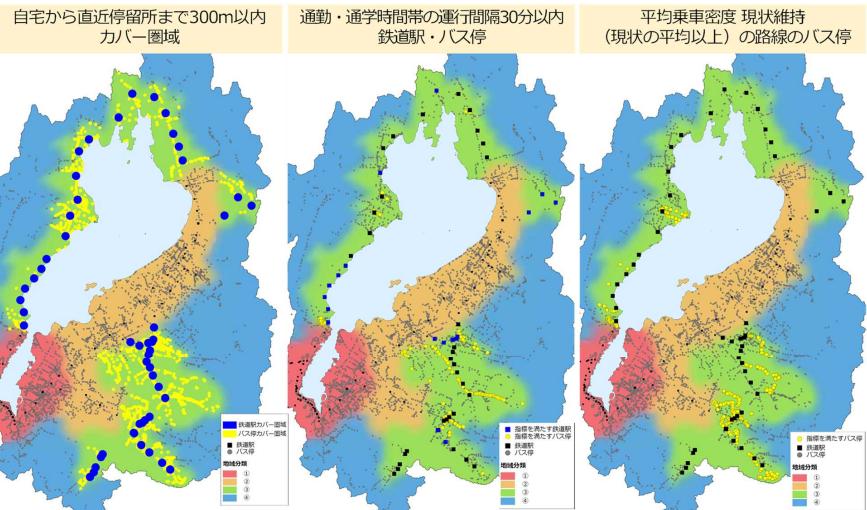
図 5.31 地域指標例とのギャップ分析(地域分類③)1/2

1  
2  
3  
4  
5  
6

## (3) 地域指標例と比較した地域交通の分布状況

通勤・通学時間帯の運行間隔30分以内を満たしている鉄道駅・バス停は少なく、バス停は甲賀市、竜王町等の南側で一部みられます。

平均乗車密度 現状維持を満たしているバス停は貴生川、水口等、鉄道駅にアクセスする路線で一部みられます。

自宅から直近停留所まで300m以内  
カバー圏域

※鉄道のカバー圏域（800m圏）は除く

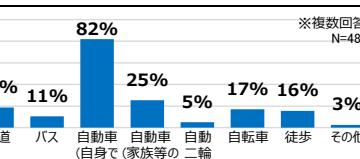
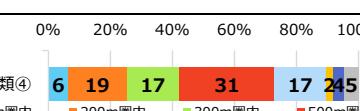
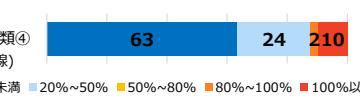
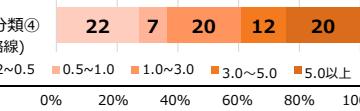
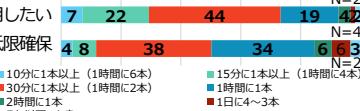
通勤・通学時間帯の運行間隔30分以内  
鉄道駅・バス停平均乗車密度 現状維持  
(現状の平均以上) のバス停

図 5.32 地域指標例とのギャップ分析(地域分類③)2/2

7  
8  
9

## 1 4) 地域分類④

## 2 (1) 地域指標に関する地域交通の現況

人口構成	人口: 77,219人、人口密度: 47人/km <sup>2</sup>
交通手段分担率 (日頃移動時に利用する主な交通工具)	鉄道 19%、バス 11% 自動車:(自身で運転: 82%) (家族等の送迎: 25%) 自転車: 17% 徒歩: 16%  ※複数回答 N=489
主な交通手段	バス、タクシー
バス構成比率	民間路線: 3割、コミバス: 7割
公共交通の人口カバー率	300m 圏内: 約 42% 
運行間隔別の公共交通圏人口カバー率	30 分に 1 本以上の運行間隔の人口カバー率: 約 35%  ※鉄道 800m 圏およびバス 300m 圏 ※通勤・通学時間帯(6~9時)の運行間隔
民間バス経営状況	■収支率 平均値: 13.4% 中央値: 5.9% ■利用者数 約 6 万人(路線計・年間) 
平均乗車密度	平均値: 1.49 中央値: 0.39 
住民満足度	満足が 45% 満足でないが 55% 
住民の求めるサービス水準	利用したいと思える運行間隔(本/時): 通勤・通学 平均 3.0 通院・福祉 平均 2.2 最低限確保すべき運行間隔(本/時): 通勤・通学 平均 2.2 通院・福祉 平均 1.7 

出典: R2 年度バス事業者提供資料、住民アンケート(令和 4 年 10 月実施)

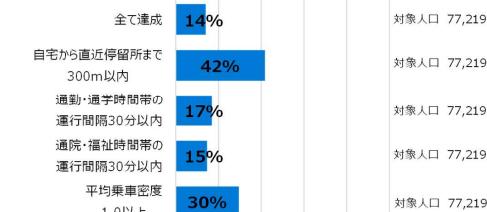
## 1 (2) ギャップ分析

2 地域分類④の 3 つの指標例を全て達成する駅・バス停の人口カバー率は約 14% となって  
3 います。4 各指標別の人口カバー率では「通院・福祉時間帯の運行間隔 30 分以内」が最も低い割合  
5 となっています。

6

## ▼地域分類④の地域指標例の人口カバー率

0% 20% 40% 60% 80% 100%



※鉄道は800m圏内  
※通勤・通学時間帯は6~9・17~20時の運行間隔  
※通院・福祉時間帯は9~17時の運行間隔  
※「自宅から直近停留所まで300m以内」「平均乗車密度 1.0以上」では、  
鉄道のカバー圏域(800m圏)のカバー人口は除く

## 【指標例】

- 公共交通空白地域の解消
  - ・自宅から直近停留所まで300m以内
  - ・通勤・通学時間帯の運行間隔30分以内
  - ・通院・福祉時間帯の運行間隔30分以内  
(予約型運行: 運行間隔30分以内)
- 効率的運行による最適化
  - ・平均乗車密度 1.00以上

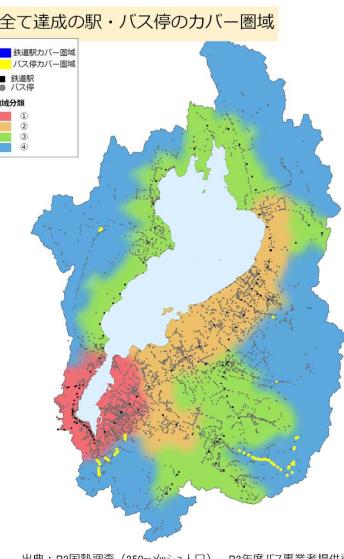


図 5.33 地域指標例とのギャップ分析(地域分類④)1/2

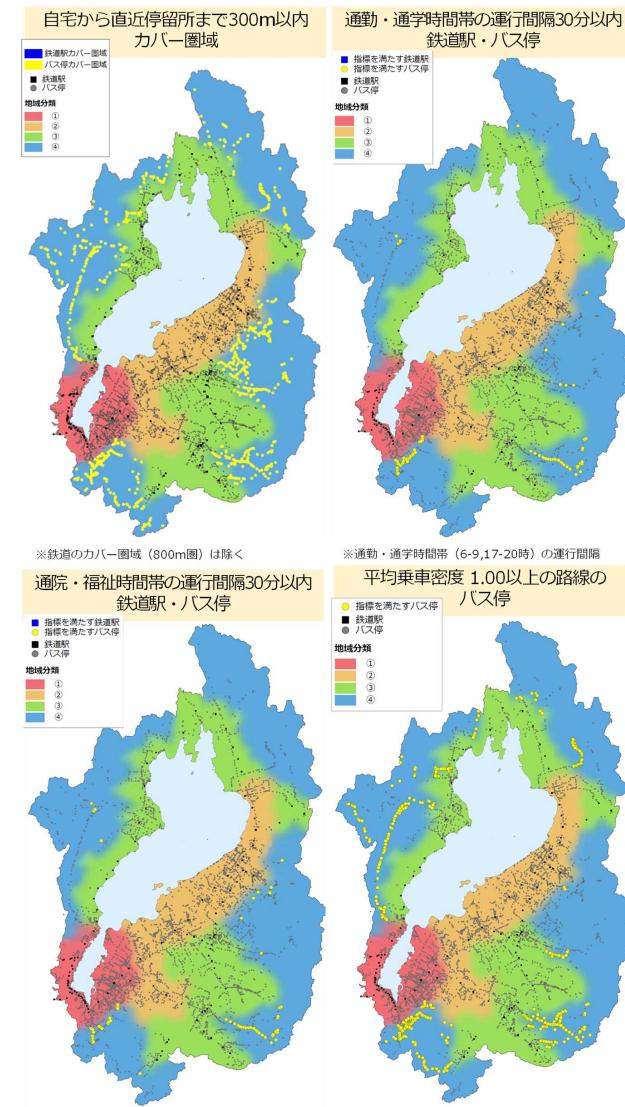
7

8

9

## (3) 地域指標例と比較した地域交通の分布状況

「通勤・通学時間帯の運行間隔 30 分以内」「通院・福祉時間帯の運行間隔 30 分以内」を満たしているバス停は、大津市、甲賀市の路線で一部みられます。  
「平均乗車密度 1.00 以上」を満たしているバス停は、大津市、甲賀市、高島市等の路線で一部みられます。



※鉄道のカバー圏域（800m圏）は除く

出典：R2年度バス事業者提供資料

図 5.34 地域指標例とのギャップ分析(地域分類④)2/2

1  
2  
3  
4  
5  
6

## 5.5 地域分類別の目指す姿を実現するための施策例

地域分類別に目指す姿を実現するために想定される施策例を以下に示します。  
各施策の詳細については資料編に記載しています。

1  
2  
3  
4  
5

表 5.6 ギャップを埋めるための想定される施策

分類	課題	問題の状況	想定される施策	地域分類			
				①	②	③	④
滋賀の課題 解決に向けた施策	利便性向上	鉄道、バスの運行本数が少ない	鉄道・バスダイヤの調整、増便	○	○	○	
			域内交通ネットワークの強化 需要が見込めるバス路線の運行頻度増加	○	○		
			鉄道を補完するバス路線活用・導入 バス運転士・鉄道運転士等の担い手確保	○	○	○	○
	交通空白地が存在	地域の輸送資源(病院等各種施設の送迎バス等)との連携	地域の輸送資源(病院等各種施設の送迎バス等)によるバス路線の補完	○	○		
			口渋バスの運行・充実	○	○	○	○
			デマンド交通の導入			○	○
	利用がしにくい	シェアモビリティの検討	シェアモビリティの検討	○	○	○	○
			買物バス等の運行				○
			地域の輸送資源(病院等各種施設の送迎バス等)との連携			○	○
運行効率化	利用促進	利用がしにくい	利用促進 サブスク、エリア運賃導入 料金割引 バス料金無料化	○	○	○	○
			わかりやすい情報周知	○	○	○	○
			バリアフリー、ユニバーサルデザイン	○	○	○	○
	多様な関係者による連携・新たな運行形態	運行効率が低い・赤字 運行事業者の努力のみでは運行継続が困難	需要に応じたサービス 定時定路線のデマンド化 平均輸送密度に応じたダウンサイジング	○	○	○	
			路線見直し及び他手段への転換		○	○	○
			行政主導、地域主導による運営 自治体連携広域コムバス	○	○	○	
	湖上交通の維持・活性化	運行効率が低い・赤字 運行事業者の努力のみでは運行継続が困難	運行継続が困難 カーシェアリング 互助輸送	○	○	○	
			企業の送迎バスの路線バス化 再生可能エネルギー電力会社等による公共交通運営支援	○	○	○	○
			利用促進、利便性向上、経費削減、操縦士等担い手確保のための取組の実施		○	○	○
新たに開発・実装されるデジタル技術を活用した公共交通等	福祉施策	LRT/BRT 自動運転 様々な移動手段の統合に向けたMaaS等の新たな仕組み 電動キックボードシェアサービス 空飛ぶクルマ バリアフリー、特別乗車券の交付、福祉有償運送、ユニバーサルデザイン車両購入費補助 等	LRT/BRT	○	○		
			自動運転	○	○	○	○
			様々な移動手段の統合に向けたMaaS等の新たな仕組み	○	○	○	○
			電動キックボードシェアサービス	○			
			空飛ぶクルマ	○	○	○	○
			バリアフリー、特別乗車券の交付、福祉有償運送、ユニバーサルデザイン車両購入費補助 等	○	○	○	○

6

7  
8  
9

## 1 第6章 施策推進に向けて

### 2 6.1 財源や整備手法の検討

#### 3 1) 施策推進に向けた課題

4 地域交通の多くは現状でも赤字状態にあり、人口減少に伴う継続的な利用者の減少により更に維持が困難になると考えられます。

5 欠かすことのできない重要な社会インフラである地域交通を維持・活性化するためには、  
6 県民の地域交通に対する満足度を向上させる必要があり、県民の行動変容を促し、地域交  
7 通の利用者数の向上を図っていくことが必要です。

#### 8 2) 課題に対する対応方針

9 県民、交通事業者、市町等と共に公論熟議を重ね、地域毎の実態に応じた具体的な地域  
10 交通の施策を検討するとともに、施策の実現に向けて、「既存ストックの有効活用」「多  
11 様な主体との連携」「既存財源の活用」「新たな財源の確保」等、様々な方法を検討し、  
12 「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通の確保」  
13 を図ります。

#### 14 既存ストックの有効活用

- 15 • 経費削減、効率的運行
- 16 • 既存施設等の有効活用・  
最大化 等

#### 17 多様な主体との連携

- 18 • PPP/PFI等による施設整備  
等

#### 19 既存財源の活用

- 20 • 国庫補助金の活用
- 既存予算等の組み換え 等

#### 既存財源の活用

- 交通税
- シュタットベルケ 等

21 図 6.1 施策推進に向けた取組み例

#### 3 3) 取組み例 既存ストックの有効活用 経費削減、効率的運行

4 利用状況に応じたダウンサイ징、デマンド化等による経費削減や幹線・支線の役割  
5 分担等による効率的運行など、需要に応じたサービス転換により、既存ストックの有効活  
6 用を図ります。

#### 7 経費削減、効率的運行例 三重県菰野町

8 利用状況に応じたダウンサイ징

- 9 • 利用の比較的小ないエリアの定時定路線をデマンド型のりあいタクシーに置き換える



▲町内公共交通ネットワーク概略図

資料：国土交通省HP

市町村名	取組概要
山形県朝日町	町では、既存の民間路線バスの経営を圧迫しないように時間帯や利用対象者の限定といった条件を設けつつ、事業者と住民の双方の納得を得て、住民からの要望が多かったデマンドタクシーの対象区域拡大を実施
奈良県宇陀市	利用客減少に伴うバスの小型化により、狭い道路の走行が可能となり、路線設定の選択肢が増加することで地域の実態やニーズに対応しやすくなるとともに、燃料費等の経費を削減
愛媛県伊予市	市営の定時定路線型コミュニティバスについて、導入後約3年間の運行データの整理・分析、課題の洗い出しを行い、利用者の利便性向上や経費削減のため、運行日や運行ルートを再編
福岡県嘉麻市	合併前の旧市町で区々となっていたバス路線を、市内地域間や隣接する市町との間の交通を担う幹線と地域内で交通を担う枝線に再編し、枝線は利用が集中する時間帯のみ定時定路線運行とし、それ以外はデマンド運行することで、住民ニーズに合った運行体系に見直し
鹿児島県日置市	従前にデマンドタクシーを導入した市内の他地域における財政負担の削減効果を、地域公共交通会議において比較検証することにより、更なるデマンドタクシーの導入を円滑に進めることで、運行体系を見直し

11 資料：地域公共交通の確保等に関する実態調査＜結果に基づく通知＞

12 (総務省 令和4年1月25日)

#### 4) 取組み例 既存ストックの有効活用 有効活用・最大化

貨客混載や企業等の送迎バスの路線バス化、「滋賀県版ライドシェア」としてマイカーの活用による自家用有償運送など、既存のサービスの有効活用・最大化や、既存ストックの有効活用を図ります。

##### 貨客混載 兵庫県三田市

神姫バス（株）、JA兵庫六甲、三田市の連携事業

- ・三田・小柿間のバス路線を活用し、高平地区で収穫された農産物を市の中心部にある「バスカルさんだ一番館」へ運ぶ
- ・生産者の高齢化等による出荷量の減少と出荷にかかる労力の負担軽減、人口減少やコロナ禍におけるバス利用者減少への対策
- ・「地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰（R4）」受賞



資料：三田市HP

##### 企業等の送迎バスの路線バス化 富山県黒部市

YKK（株）、黒部市、東京大学、交通事業者の連携事業

- ・社員専用バスを新幹線生地線として、市民も利用可能な公共路線化
- ・2016年に産学官連携で社会実験を実施し、2017年に社員通勤需要を取り込んだ南北循環線の定期路線化
- ・社員証による運賃清算システムを導入し、運賃を支払うことなく乗車が可能（運賃は会社が負担）

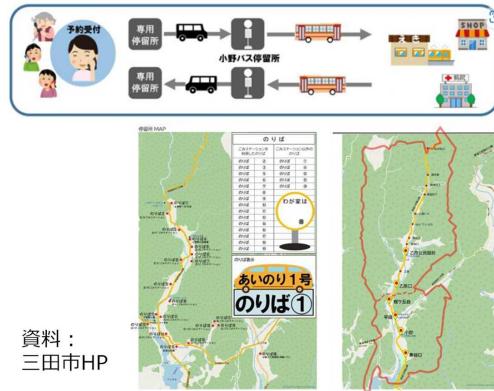


写真提供：YKK  
資料：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団HP  
「第12回EST交通環境大賞」ダイジェスト

#### 自家用有償運送「あいのり1号」、「お互いさま之助」 兵庫県三田市

兵庫県三田市、元気な広野をつくる会／松風おでかけサポート委員会の連携事業

- ・「自家用有償旅客運送」のしくみを活用し、広野地区／小野地区内で自家用車（白ナンバー）を活用した乗合サービスを実施
- ・自宅近くの乗り場から主要バス停まで運送し、主要バス停からは路線バスに乗り換えることでアクセス向上を期待



資料：  
三田市HP

#### マイカーを活用した共助型公共交通 富山県朝日町

富山県朝日町、（株）博報堂、（有）黒東自動車商会の連携事業

- ・令和元年度にドライバーの外出予定（マイカーの余白）と移動ニーズをマッチングさせる仕組み（ノッカルあさひまち）を構築し、住民同士の共助で成り立つ新しいモビリティサービスとして始動

#### マイカーを活用した共助型公共交通 ノッカルあさひまち



資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想 HP デジ田メニュー「  
マイカーを活用した共助型公共交通 ノッカルあさひまち」

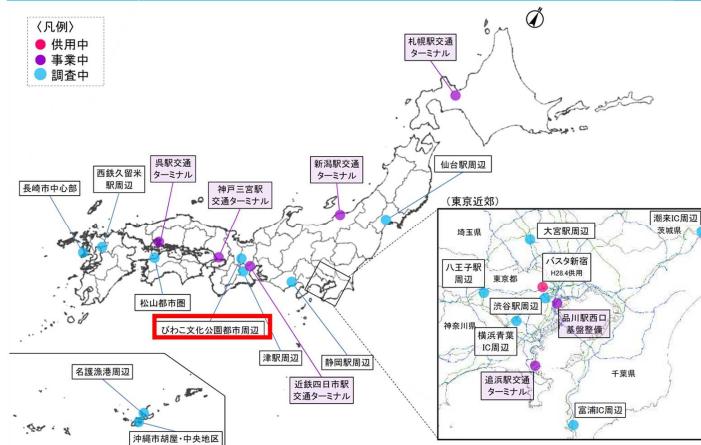
## 5) 取組み例 多様な主体との連携 PPP/PFI等による施設整備

官民連携で公共交通ターミナル整備を進める「バスターミナルプロジェクト」等、PPP/PFIの導入が加速します。  
民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、交通拠点等の整備促進を図ります。

## バスターミナルプロジェクト

- 鉄道やバス、タクシーなど、多様な交通モードがつながる集約型の公共交通ターミナルを、官民連携で整備するプロジェクト
- 滋賀県では「びわこ文化公園都市周辺」で調査中

## バスターミナルプロジェクトマップ（2023.4.1時点）



資料：国土交通省HP（バスターミナルプロジェクト）

## 拠点形成事業 千葉県睦沢町

- PFI法第6条に基づく民間提案制度による事業者提案に基づき実施された事業
- 地産天然ガスを活用した自立発電を行い供給する事業と、人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを推進するため、「健康づくり」「定住促進」「地域活性化」等に資する拠点として「道の駅」と「地域優良賃貸住宅」を一体で整備する事業を同時に実施
- 定住人・来訪者の増加に寄与

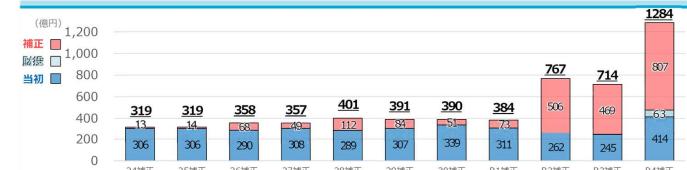


資料：内閣府HP（PPP/PFI事業の多様な効果に関する事例集）

## 6) 取組み例 既存財源の活用 国庫補助金の活用

国の地域公共交通関係予算は令和2年度以降増加傾向にあります。  
既存の補助事業に加え、社会資本整備総合交付金等の新たな補助事業を活用し、公共交通の財源の確保を図ります。

## 地域公共交通関係予算(R4補正予算・R5予算案)



## 主なR4補正予算・R5予算案

- 地域公共交通確保維持改善事業  
・地域交通への運行支援  
**エリーア括協定運行事業(※1)**  
・地域公共交通再構築調査事業  
・交通DX・GX  
・共創モデル実証プロジェクト
- 観光庁計上予算（交通事業者支給）  
・交通による観光地の高付加価値化事業  
・インバウンド受入環境整備事業
- 社会資本整備総合交付金(※2) 等

## (※1) エリーア括協定運行事業

(R5～)  
・自治体と事業者は、交渉サービス内容、費用負担等の協定を締結

・国は、**複数年支障**の額を事前明示  
(事業改善インセンティブ)

・「地域公共交通再構築」を追加

→「市街地整備」の「都市・地域交通戰略推進事業」に扩充

## (※2) 社会資本整備総合交付金

(R5～)  
基幹事業

○道路 ○港湾 ○河川

○砂防 ○下水道 ○海岸

○都市公園 ○市街地整備

○住宅 ○住環境整備 等

効果促進事業

○道路化 ○港湾 ○河川

○砂防 ○下水道 ○海岸

○都市公園 ○市街地整備

○住宅 ○住環境整備 等

・基幹事業の効果を高めるために必要な事業

・全体事業費の2割目途

資料：内閣府HP（国と地方のシステムワーキング・グループ 第35回会議資料 参考資料2「国土交通省提出資料（地域公共交通ネットワークの再構築に関する最近の動き）」）

## 1 7) 取組み例 既存財源の活用 既存予算等の組み換え

2 他分野との共創の推進、他事業等から公共交通事業への予算組み替えにより、公共交通  
3 の財源の確保を図ります。

## 4 5 交通以外の分野を含めた事業連携 国交省

- 6 地域公共交通の厳しい運行状況への対策の一つとして、交通分野単体ではなく他分野  
7 との連携・協働を通じて、利便性・持続可能性・生産性を高めようとする方針
- 8 地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェ  
9 エクト等（共創モデル実証プロジェクト）への支援を実施

10 **他分野を含めた共創**

11 地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現



12 資料：国交省 HP「地域公共交通の「リ・デザイン」に関する制度について」（令和5年）

## 13 地域公共交通再生に向けた予算配分の見直し例 オーストリア

- 14 法律上で、地域公共交通における連邦と州の役割、インフラと運行サービスの両面に  
15 対する財政支援を明確に制度化
- 16 地域公共交通再生に向け、各州政府の予算配分見直しにより財源を確保し、輸送人員  
17 は増加傾向

## 18 ▼地域交通の輸送人員の推移



20 資料：宇都宮淨人「オーストリアにおける地域鉄道の財政支援構造」,交通学研究第62号 p.133(令和元年)

## 1 8) 取組み例 新たな財源の確保 交通税

2 海外では公共交通の維持・活性化のための税負担を導入している地域があります。  
3 既存ストックの有効活用、国庫補助金の活用、さらなる財源の確保等に向けた国への提  
4 案、既存予算の組み換え、交通事業者の企業努力、利用促進などに取組んでもなお財源が  
5 足りない場合、公共交通の維持・充実に資する財源確保の一つの方法として、例えば交通  
6 税のようなものがあればどういう社会になるのかということ示しながら、丁寧に議論を重  
7 紹ねていきます。

	フランス	アメリカ																						
公共交通に関する理念・考え方	・基本的人権として <b>交通権</b> を規定し、公共交通によって漸進的に実現する	・交通システムの整備を奨励・促進し、人や物のモビリティを効率的に最大化すると共に、公共交通の燃料消費量と大気汚染を最小化することは国の利益																						
根拠法等	・国内交通基本法第2条	・連邦法典第49編「交通」第53章「大量輸送交通機関」第5301条																						
公共交通整備・運営のための資金内訳	<table border="1"> <caption>フランスの公共交通資金内訳</caption> <thead> <tr> <th>財源</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>料金収入 (交通税)</td><td>45.1%</td></tr> <tr><td>公共交通整備・運営のための資金内訳</td><td>20.4%</td></tr> <tr><td>自治体負担金</td><td>31.6%</td></tr> <tr><td>国の助成</td><td>2.9%</td></tr> </tbody> </table>	財源	割合	料金収入 (交通税)	45.1%	公共交通整備・運営のための資金内訳	20.4%	自治体負担金	31.6%	国の助成	2.9%	<table border="1"> <caption>アメリカの公共交通資金内訳</caption> <thead> <tr> <th>財源</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>連邦助成</td><td>16.7%</td></tr> <tr><td>州助成</td><td>20.2%</td></tr> <tr><td>料金収入</td><td>22.2%</td></tr> <tr><td>自治体負担</td><td>19.3%</td></tr> <tr><td>事業者財源 (売上税等)</td><td>21.7%</td></tr> </tbody> </table>	財源	割合	連邦助成	16.7%	州助成	20.2%	料金収入	22.2%	自治体負担	19.3%	事業者財源 (売上税等)	21.7%
財源	割合																							
料金収入 (交通税)	45.1%																							
公共交通整備・運営のための資金内訳	20.4%																							
自治体負担金	31.6%																							
国の助成	2.9%																							
財源	割合																							
連邦助成	16.7%																							
州助成	20.2%																							
料金収入	22.2%																							
自治体負担	19.3%																							
事業者財源 (売上税等)	21.7%																							
補足	都市交通の運営に当てられる目的税として国が法定化し、地方圏交通局が課税権限を有する。使途は都市内公共交通の整備・運営	住民投票を通じて、公共交通運営団体が輸送サービスを提供する地域内において、通常の売上税率に公共交通に充当される税率分を上乗せして課税																						

9 ※以下の参考文献をもとに作成

- 10 ・財団法人自治体国際化協会「米国における公共交通の運営—LRTを中心として—」,CLAIR  
11 REPORT NUMBER 301 (2007)
- 12 ・阪井清志「先進諸国における都市圏交通計画制度—フランス、アメリカ、ドイツ、イギリス及  
13 び日本の比較を通じた特徴ある都市圏交通計画制度の仕組みについて—」,(社)日本都市計画  
14 学会都市計画論文集 No.43-3 (2008)
- 15
- 16

## 1 9) 取組み例 新たな財源の確保 シュタットベルケ

2 ドイツなどでは、自治体が出資（多くはほぼ100%）した事業者がエネルギー等の収益  
 3 事業の利益を非収益事業に内部補填して支える仕組みにより、公共交通の財源の確保を図  
 4 っています。このような事例を参考に、本県の実情に応じた最適な手法を研究します。

## 5 6) シュタットベルケの概要 例：ドイツ



7 資料：運輸総合研究所 HP セミナー資料より抜粋

## 8 9) シュタットベルケの強み（メリット）

- 10 11) 民間経営 : 従来の行政より機動的で、収益性確保に努める。
- 12 13) 自治体の関与 : 自治体が出資するため公益性が担保される。
- 14 15) 監査と執行の分離 : 経営者は経営に集中でき迅速な意思決定が可能。
- 16 17) 経営陣の専門性 : プロ経営者を配置することで競争力・経営効率が向上。
- 18 19) 経済的效果 : 顧客は市民であり、地域経済への波及が大きい。シュタットベルケのブランド力、信頼性が高く、市民はやや高くてもシュタットベルケから購入する。
- 20 21) 情報開示 : 積極的に情報開示され、信頼性が高い。

## 22 23) 日本で導入する場合の留意点

- 24 25) 競争優位性 : 競争市場に参入して勝てるか、経営効率が高い組織を構築できるか。
- 26 27) 税制度 : ドイツは50%超投資子会社との間でも損益相殺が可能だが、日本は100%出資子会社との間でのみ。
- 28 29) ガバナンス : 日本は取締役が執行役を兼任することができ、ガバナンス不全の懸念をドイツほど除去できない。
- 30 31) 情報開示 : ドイツは法律で情報開示の内容が定められているが、日本は情報開示の制度、調査権等が弱い。

資料：国土交通政策研究所 HP『インフラ・公共サービスの効率的な地域管理に関する研究』  
報告書より作成

## 1 6.2 目指す姿の達成に必要な費用の試算

## 2 1) 条件設定

3 住民アンケートの結果を踏まえ、地域分類毎に以下の3パターンについて費用を試算しま  
 4 す。

- 5 ➤ パターンA：現状と同じ地域交通
- 6 ➤ パターンB：県民が最低限確保を望む地域交通
- 7 ➤ パターンC：県民が理想として望む地域交通

8 9 各パターンにおけるサービスレベルや試算における費用・収入等について次表に整理しま  
 10 す。

1  
2

表 6.1 目指す姿のパターンおよび追加で必要となる費用

		パターンA 現状と同じ地域交通		パターンB 県民が最低限確保を望む 地域交通		パターンC 県民が理想として望む 地域交通			
確保する サービスレベル		現状と同じ運行本数		県民が最低限確保を望む 運行本数		県民が利用したいと思 える運行本数 目指す姿を実現するた めの施策導入			
		バス	鉄道						
地域分類別サービスレベル	通勤 ・ 通学 (本/h)	① 1.2 (約50分に1本)	6.6 (約10分に1本)	3.2 (約20分に1本)	4.3 (約15分に1本)	I 利用者減による 運賃収入減少分 の補填	R2 年度バス事業者提供資料から現状の バス利用者数および利用者 1 人当たり運 賃収入を算出 ・ 人口減少を加味した上で将来バス利用者 数を推計し、現状バス利用者との差から 運賃収入減少分を算出		
		② 1.0 (約1時間に1本)	3.8 (約15分に1本)						
		③ 0.6 (約1時間半に1本)	2.1 (約30分に1本)						
		④ 0.4 (約2時間半に1本)	—						
	通院 ・ 福祉 (本/h)	① 1.1 (約1時間に1本)	5.5 (約10分に1本)	2.3 (約25分に1本)	3.0 (約20分に1本)	II 必要運行本数を 確保する場合の 運行経費増額分	R2 年度バス事業者提供資料から運行本 数あたり運行経費を算出 ・ 各パターンに必要な運行本数と現状との 差から、必要な運行経費増額分を算出		
		② 1.0 (約1時間に1本)	2.6 (約25分に1本)						
		③ 0.6 (約1時間半に1本)	1.5 (約40分に1本)						
		④ 0.4 (約2時間半に1本)	—						
補填の必要がある費用		I 利用者減による運賃収入減少分	II 必要運行本数を確保する場合の運行経費増額分	III 必要運行本数を確保する場合の車両購入費・ 人件費増額分等	IV 他施策導入のための必 要経費	各パターンに必要な運行本数と現状との 差から、追加で必要となる車両台数を算 出し、車両購入費およびバス運転手人件 費(追加車両 1 台につき 1 人必要と設定) のイニシャルコストを算出 ・ 1 台あたり車両購入費について、物価 高の影響等により必要額が増加となる 可能性がある ・ 人件費について、人材不足の中募集が 必要であること、今後は人件費が更に 上昇する可能性があることから、算出 時より必要額が増加となる可能性があ る			
新たに見込める収入		—	V 利用者減、運行本数増 加による運賃収入増減 額分	V 利用者減、運行本数増 加による運賃収入増減 額分	IV 他施策導入のための必 要経費	V 利用者減、運行本数増 加による運賃収入増減 額分			
追加で必要となる費用 合計		I	II + III ± V	II + III + IV ± V	IV				

3 ※「現状と同じ運行本数」は R2 年度バス事業者提供資料・Yahoo! JAPAN 路線情報から算出

4 ※「県民が最低限確保を望む運行本数」「県民が利用したいと思える運行本数」は住民アンケート(令和 4 年 10 月

5 実施)から算出

6 ※「地域分類別サービスレベル」を確保する時間帯は、通勤・通学は 6~9 時及び 17~20 時、通院・福祉は 9~17  
7 時として設定

8

1  
2  
3

各費用の算出方法を以下の通り設定し、追加で必要となる費用を試算します。

表 6.2 必要な費用の算出方法及び留意点(バス)

費用項目	算出方法	留意点
I 利用者減による 運賃収入減少分 の補填	・ R2 年度バス事業者提供資料から現状の バス利用者数および利用者 1 人当たり運 賃収入を算出 ・ 人口減少を加味した上で将来バス利用者 数を推計し、現状バス利用者との差から 運賃収入減少分を算出	・ 将来バス利用者数は、国勢調査、国土数 値情報 500m メッシュ別将来推計人 口データ (H30 国政局推計)、R3PT 調 査から人口減少・年齢階層別のバス利 用率を加味して推計
II 必要運行本数を 確保する場合の 運行経費増額分	・ R2 年度バス事業者提供資料から運行本 数あたり運行経費を算出 ・ 各パターンに必要な運行本数と現状との 差から、必要な運行経費増額分を算出	・ 車両購入費および追加で必要となるバ ス運転手人件費のイニシャルコストは III で別途算出
III 必要運行本数を 確保する場合の 車両購入費・人 件費増額分	・ 各パターンに必要な運行本数と現状との 差から、追加で必要となる車両台数を算 出し、車両購入費およびバス運転手人件 費(追加車両 1 台につき 1 人必要と設定) のイニシャルコストを算出 ・ 1 台あたり車両購入費については「運輸安 全マネジメントに関する取り組みについ て(近江鉄道)」の実績値から算出 ・ バス運転手人件費は R2 年賃金構造基本 統計調査から算出 (430 万円/年)	・ 追加で必要となる車両台数について、 現況の路線当たり車両保有台数が不明 であり推定で算出しているため、実際 の必要追加台数と異なる可能性がある ・ 1 台あたり車両購入費について、物価 高の影響等により必要額が増加となる 可能性がある ・ 人件費について、人材不足の中募集が 必要であること、今後は人件費が更に 上昇する可能性があることから、算出 時より必要額が増加となる可能性があ る
IV 他施策導入のた めの必要経費	・ R2 年度バス事業者提供資料から実車走 行キロを整理、他施策の実績値(キロ当 たり単価等)を参考に算出	・ 導入する施策は表 5.6 参照
V 利用者減、運行 本数増加による 運賃収入増減額 分	・ 人口減少を加味した上で、運行本数増 加による将来バス利用者增加分を推計し、 運賃収入増減額分を算出	

4

1

表 6.3 必要な費用の算出方法および留意点(鉄道)

費用項目	算出方法	留意点
I 利用者減による運賃収入減少分の補填	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2 年度鉄道事業者提供資料から、現状（R2年度）の鉄道利用者数および利用者1人当たり運賃収入を算出</li> <li>人口減少を加味した上で将来鉄道利用者数を推計し、現状鉄道利用者との差から運賃収入減少分を算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来鉄道利用者数は、国勢調査、国土数值情報 500m メッシュ別将来推計人口データ（H30 国政局推計）、R3PT 調査から人口減少・年齢階層別の鉄道利用率を加味して推計</li> </ul>
II 必要運行本数を確保する場合の運行経費増額分	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線のある地域分類において、県民が最低限確保を望む/理想として望む運行本数に増便した場合の運行経費増額分を算出</li> <li>路線が複数の地域分類にまたがる場合は、運行本数の多い値を採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内における近年の鉄道整備事例（非公表情報）から算出</li> <li>減価償却費、固定資産税、設備投資の借入利息等は除く</li> </ul>
III 必要運行本数を確保する場合の車両購入費・人件費増額分等	<ul style="list-style-type: none"> <li>IIで必要となる運行本数に増便した場合に、追加で必要となる概算事業費（土木費・軌道費・建築費・電気費・車両費・用地費・総経費の合計）を算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内における近年の鉄道整備事例（非公表情報）から算出</li> <li>消費税及び建設利息は除く</li> <li>固定資産税、都市計画税、圧縮記帳等は考慮していない</li> </ul>
V 利用者減、運行本数増加による運賃収入増減額分	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少を加味した上で、運行本数増加による将来鉄道利用者增加分を推計し、運賃収入増減額分を算出</li> </ul>	

1

パターン C（県民が理想として望む地域交通）の実現に向けて実施が考えられる施策一覧と、その実施に必要な事業費を、表 5.6 をもとに整理し次頁以降に示します。

なお、表 6.4～表 6.6 の概算事業費は、全国の先行事例において公表されている数値をもとに算出したものです。

2

3

4

5

6

2 ※「県民が最低限確保を望む運行本数」「利用したいと思える運行本数」は住民アンケート（令和4年10月実施）から算出

3  
4 ※「地域分類別サービスレベル」を確保する時間帯は、通勤・通学は6-9および17-20時、通院・福祉は9-17時として設定

5  
6 ※経営上の判断等により、各路線毎の詳細なデータが得られなかったことから、近年の事例を参照した一定の前提のもとでの概略検討にとどまっており、特にII、IIIの費用については、実際に要する費用とは大幅に上下に差が生じる可能性がある。

7

8

9

10

#### 費用項目 II・IIIで算出する対象路線

- 信楽高原鐵道（信楽線：貴生川～信楽）：現状 1本/h から 2本/h（県民が最低限確保を望む）、3本/h（県民が理想として望む）に増便
- 近江鐵道（本線：米原～貴生川）：現状 2本/h から 3本/h（県民が最低限確保を望む）、4本/h（県民が理想として望む）に増便
- 近江鐵道（八日市線：八日市～近江八幡）：現状 3本/h から 4本/h（県民が理想として望む）に増便  
※最低限は現状と同じ本数のため算出対象外
- 近江鐵道（多賀線：高宮～多賀大社前）：現状 2本/h から 3本/h（県民が最低限確保を望む）、4本/h（県民が理想として望む）に増便
- 西日本旅客鐵道（湖西線、草津線、北陸線）：現状 1～2本/h から 2～3本/h（県民が最低限確保を望む）、3～4本/h（県民が理想として臨む）に増便

1 表 6.4 パターンC(県民が理想として望む地域交通)の実現に向けて実施が考えられる施策一覧(1/3)

分類	課題	問題の状況	想定される施策	事業費				
				算出方法	考え方・参考金額	取り組みの想定ボリューム・算出条件等	概算事業費(想定) ※仁科コト以外は年間費用 地域①地域②地域③地域④	
滋賀の課題解決に向けた施策	利便性向上	鉄道、バスの運行本数が少ない	鉄道・バスダイヤの調整、増便	実績データより算出			費用項目Ⅱ、Ⅲで算出	
			需要が見込めるバス路線の運行頻度増加	実績データより算出			費用項目Ⅱ、Ⅲで算出	
		域内交通ネットワークの強化	鉄道を補完するバス路線活用・導入	実績データより	県内民間バス事業者の担当割合単価を適用	近江鉄道のうち課題が大きく本数が少ない彦根～貴生川においてバスを1時間に1本・10回/日運行した場合の経費	約 56 百万円	約 86 百万円
			地域の輸送資源(施設送迎バス等)によるバス路線の補完	事例により	八尾市における65歳以上人口と登録者数(R2)のうち0.47%が登録すると想定	約 2.4 百万円	約 2.0 百万円	
			コミバスの運行・充実	実績データより	運行距離が1.2倍(不足地域へ延伸)、収入(=利用者数)が1.1倍と想定すると収支差額11.1億円、実施前より増加する負担分を補填	約 36 百万円	約 104 百万円	約 32 百万円
	交通空白地帯が存在	デマンド交通の導入	デマンド交通の導入	事例により	地域分類1は民間事業、地域分類2,3,4は予約型等の実績で1程度を想定		約 3.2 百万円	約 3.2 百万円
			シェアビリティの検討	-	民間事業	-	-	-
		買物バス等の運行	買物バス等の運行	コミバスの実績を適用	平均285万円/1路線(地域④)	4エリア程度を想定		約 11.4 百万円
			地域の輸送資源(病院等各種施設の送迎バス等)との連携	事例と同様	八尾市における65歳以上人口と登録者数(R2)のうち0.47%が登録すると想定	約 1.3 百万円	約 0.3 百万円	
			利用促進	タクシードライバーコンビニ連携導入	民間事業・必要に応じて減収分の補填	-	-	-
利便性向上	利用がしにくく	料金割引	料金割引	実績と割引パターンで想定	減収分の補填	半額で利用者数1.5倍の場合	約 495 百万円	約 189 百万円
			バス料金無料化	事例	約2.1億円(岡山市の事例8日間、人口は滋賀県の約半数) 参考:滋賀県年間の運行経費は約58.3億円	日・祝8日間の場合	約 169 百万円	約 136 百万円
		わかりやすい情報周知	わかりやすい情報周知	事例により	チラシ:広告事業0円～330万円(印刷費)	広告印刷費	約 1.3 百万円	約 1.1 百万円
			パリアフリー、ユニバーサルデザイン	※福祉施策に記載	チラシ:広告事業2900万円(仁科コスト)	チラシ:広告事業(仁科コスト)	約 30 百万円	約 30 百万円
		維持が困難	政策目標を踏まえた各種取組	事例により	予算配分の変更	-	-	-

1 表 6.5 パターンC(県民が理想として望む地域交通)の実現に向けて実施が考えられる施策一覧(2/3)

分類	課題	問題の状況	想定される施策	事業費				
				算出方法	考え方・参考金額	取り組みの想定ボリューム・算出条件等	概算事業費(想定) ※仁科コト以外は年間費用 地域①地域②地域③地域④	
滋賀の課題解決に向けた施策	運行効率化	運行効率が低い、赤字	定時定路線のデマド化	実績より	県内の予約型乗合タクシーの実績より 平均輸送密度に応じたデマド化と想定	民間バスのうち 収支率20%未満がデマド化と想定	約 185 百万円	約 32 百万円
			需要に応じたサービス転換	コトは減額想定	コトは減額想定	コトは減額想定	-	-
		多様な関係者による連携・新たな運行形態	路線見直し及び他手段への転換	自治体連携広域バス	市町の運営			
			行政主導、地域主導による運営	自治会運行・負担	事例より	約 400 万円	地域 3,4 で各 2 エリア、4 エリアを想定	約 8 百万円
			互助輸送	企業連携	事例より	民間事業・地域運営(経費は約 20 万円/台・年)	-	-
	企業連携	再生可能エネルギーによる公共交通運営支援	企業の送迎バスの路線バス化	民間連携		地域での運営、車両費は行政負担の場合はカーシェアリングに同じ	-	-
			電力会社等による公共交通運営支援	事例より	約 500 万円(5割強出資)	1 地域 1 件で 4 約 5 百万円	約 5 百万円	約 5 百万円
	湖上交通の維持・活性化	利用者減により維持が困難	割引額の補填	事例により	約 160 万円(乗用車 8000 台の 1.2 割引で約 3 ヶ月実施の場合の印刷等を含む総事業費)	地域 2 は沖島通船の往復 1000 回の 500 円割引、利用者数を基に想定。地域 1 は地域 2 と同額、地域 3 は半額を想定。	約 48 百万円	約 48 百万円
			利用促進、利便性向上	事例により	チラシの印刷費(バスマップの半額を想定)	チラシの印刷費(バスマップの半額を想定)	約 0.7 百万円	約 0.5 百万円
			経費削減				約 0.4 百万円	約 0.1 百万円

1

表 6.6 パターン C(県民が理想として望む地域交通)の実現に向けて実施が考えられる施策一覧(3/3)

分類	想定される施策	事業費							
		算出方法	考え方・参考金額	取り組みの想定ボリューム・算出条件等		概算事業費(想定) ※仁科コト以外は年間費用			
				地域①	地域②	地域③	地域④		
新たに開発・実装されるデジタル技術を活用した公共交通	LRT	事例より	宇都宮 LRT の想定 当たり事業費 50.2 億円/km を適用。	整備距離は 12km と想定し、整備費は宇都宮 LRT の想定当たり事業費を適用。 運営費用は試算額	(仁科コト 約 602 億円、 ランニングコト 約 4 億円、 赤字補填額 1.5~2.8 億円)				
	自動運転	事例より	1.04 億円/年	4 イリア	約 1.04 億円 1.04 億円	約 1.04 億円 1.04 億円	約 1.04 億円 1.04 億円	約 1.04 億円 1.04 億円	約 1.04 億円 1.04 億円
	様々な移動手段の統合に向けた MaaS 等の新たな仕組み	事例より	鳥取型 MaaS 仁 シャルコト約 2 千万 円、各地域 1 イリアを想定	1 イリア仁シャルコト約 2 千万 円、ランニングコトは 民間事業	約 20 百万円	約 20 百万円	約 20 百万円	約 20 百万円	約 20 百万円
	電動ツクボードシェアービ ス		民間事業を想定、 土地提供等の支 援(事業費に含ま ない)	利用料金の低減又は欠 損の一部補填等を想定	約 2 百万円				
	空飛ぶバス		民間事業を想定		-	-	-	-	-
福祉施策	バリアフリー、特別乗車券 の交付、福祉有償運 送、1 バス=1 台車両購入 費補助 等	事例より	特別乗車券の交付(身 体・精神障がい者 1 人 当たり 1.2 万円/年を想 定)※県民の障がい者人 口を地域分類人口比率 で算分 1 台車両購入費補助(40 万円×4 地域 ×10 台/年を想定)	約 12.0 百万 円	約 9.6 百万円	約 6.4 百万円	約 1.7 百万円		

2

## 2) 試算結果

試算の結果、目指す姿の達成に向けて必要な 1 年あたり概算費用としては、パターン A では約 25 億円、パターン B では約 94 億円、パターン C (施策なし) では約 101 億円、パターン C (施策あり) では約 128 億円となりました。

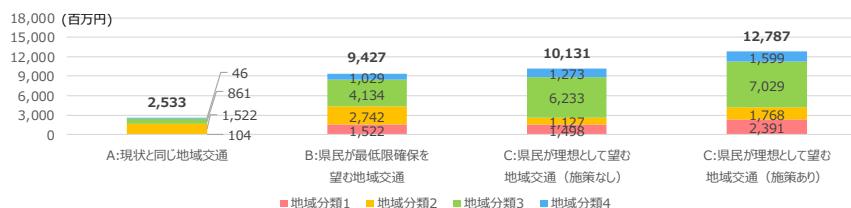


図 6.2 目指す姿の達成に必要な 1 年あたり概算費用

項目	概算費用 (単位: 百万円/年)									
	バス				鉄道					
	地域①	地域②	地域③	地域④	地域①	地域②	地域③	地域④		
パターン A 現状と同じ 地域交通	I 利用者減による運賃収入減少分の 補填	-8	35	101	46	112	1,487	760	0	2,533
	合計	-8	35	101	46	112	1,487	760	0	2,533
パターン B 県民が 最低限確 保を望む地 域交通	II 必要運行本数を確保する場合の運 行経費増額分	1,057	420	481	495	-	767	2,022	-	5,242
	III 必要運行本数を確保する場合の 車両購入費・人件費増額分等	611	449	461	274	-	114	385	-	4,236
	VI 利用者減、運行本数増加による運賃 収入増減額分	-878	-286	-118	-47	112	783	383	-	-51
パターン C 県民が 理想として 望む地域 交通	合計	1,410	1,078	1,344	1,029	112	1,664	2,790	0	9,427
	II 必要運行本数を確保する場合の運 行経費増額分	1,362	637	823	760	-	1,319	3,592	-	8,493
	III 必要運行本数を確保する場合の 車両購入費・人件費増額分等	846	662	692	299	-	383	1,151	-	6,736
IV 他施策導入のための必要経費	V 利用者減、運行本数増加による運賃 収入増減額分	859	730	780	334	-	-	-	-	2,656
	合計(施策なし : IVなし)	893	641	796	326	-	-	-	-	10,131
	合計(施策あり : IVあり)	-1,681	-734	-284	-120	112	-1870	-521	-	-5,098

※この概算費用は、県全域の路線全てのサービス水準を一样に維持・向上させることを前提に算出した参考値であり、**県が将来負担する総額やいわゆる「交通税」の額ではない**。

※鉄道の III について、運行本数増分にかかる費用項目のうち、減価償却を伴わない整備単年度費用項目(土木費、用地費、総経費)は考慮していない。

※鉄道の V について、運行本数増加による収入増額分よりも、利用者減による影響が大きいためプラスとなる地域あり。

※「IV他施策導入のための必要経費」は表 6.4 ～表 6.6 を基に算出しています。

17

## 1 第7章 まとめ

2 第1章～第6章までの内容を以下にまとめます。

3

### 4 (1) 理念(第1章～第3章)

5 福祉、教育、文化、観光、企業誘致、さらにはCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現など、社会を支える土台であり、地域にとって欠かすことのできない重要な社会インフラである地域交通を維持・活性化することが、誰もが自由に、かつ安全に楽しみながら移動し、社会活動へ参画したり、人々が集い・交流できる、にぎわいと活力あるまちづくりの実現に繋がります。

6 しかし、ライフスタイルや社会環境の変化等により、交通事業者の経営環境は極めて厳しく、これまでのように民間経営のみで将来にわたり安定的に運行を維持することは困難な状況にあります。

7 そのため、**地域交通の維持、充実**に向け、県は、国、市町、交通事業者、県民等とともに、相応の役割を果たすことが必要です。

8

### 9 (2) 滋賀県が目指す地域交通の姿(第4章)

10 「安全」を大前提に、地域交通により、「自家用車を使えない人、使えない時でも日々の生活の移動ができる」、「自家用車を使わない選択ができる」社会を実現するため、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」の構築を目指します。

11

### 12 (3) 目指す姿の実現に向けて(第5章～第6章)

13 地域交通に対する住民ニーズと現状に大きな乖離があり、民間経営のみでギャップを埋めることは困難と思われることから、鉄道およびバスの運行本数について「**県民が最低限確保を望む水準**」「**県民が理想として望む水準**」を確保するために、新たに必要となる費用を試算しました。

14 地域交通が「移動の選択肢」になるためには「理想として望む水準」を目指すことが望ましいものの、試算結果によると多額の費用が必要です。一方、ビジョン策定に当たって続けてきた県民との対話では、9割を超える多くの方が「将来的に使うから」「自分は使わなくても地域の誰かにとって必要だから」という理由で、「公共交通は必要」と回答されました。これは「時間軸+他人軸」の観点から、「“今だけ、ココだけ、自分だけ”ではなく、豊かな暮らしの実現のために、地域にとって公共交通が必要」との意思が示されたものと考えます。

15 そのため、地域特性に応じた、より利便性が高くかつ効率的で、**地域に最適化した交通手段**について、費用の低減も見据えながら、住民、交通事業者、市町等とともに議論を重ねています。

16 既存ストックの有効活用、国庫補助金の活用、**さらなる財源の確保等**に向けた国への提案、既存予算の組み換え、交通事業者の企業努力、利用促進などに取組んでもなお財源が足りない場合、財源確保の一つの方法として、例えば交通税のようなものがあればどういう社会になるのかということを示しながら、**財源や整備手法について丁寧に県民等と議論**を重ねていきます。

17